

# 政策評価結果の平成 22 年度予算要求 等への反映状況

平成 2 1 年 1 2 月

総 務 省

本資料は、各行政機関が実施した政策評価の結果の平成 22 年度予算要求等への反映状況について、総務省が各行政機関の協力を得て取りまとめたものである。

# 目 次

## 1 概要

- (1) 政策評価結果の予算要求等への反映状況…………… 1
- (2) 予算の効率化への対応状況…………… 2

## 2 政策評価結果の予算要求等への反映状況

- (1) 事後評価の結果の予算要求等への反映状況…………… 4
- (2) 事前評価の結果の予算要求等への反映状況…………… 5
- (3) 行政機関別の反映状況…………… 6
- (4) 各行政機関が行った評価の結果が予算要求等に反映されている好事例…………… 11

## 3 予算の効率化への対応状況

- (1) 政策評価結果の反映による見直し状況等…………… 40
- (2) 政策評価の積極的な推進により、無駄の削減に貢献していく旨の基本計画等への  
明示状況…………… 142
- (3) 無駄の削減に資する政策評価に関する外部有識者からの意見聴取の状況…………… 145
- (4) 無駄の削減に資する政策評価に係るその他の取組状況…………… 148

# 1 概要

## (1) 政策評価結果の予算要求等への反映状況

### ア 取りまとめの趣旨

各行政機関は、「企画立案（Plan） - 実施（Do） - 評価（Check） - 企画立案への反映（Action）」という政策のマネジメント・サイクルの一環として、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「法」という。）に基づき政策評価を実施している。

このうち、特に企画立案への反映は、政策評価制度の要<sup>（注1）</sup>であることから、各行政機関が企画立案を基に実施した予算要求等への政策評価結果の反映状況について、「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定）等に基づき、総務省が取りまとめ、公表するものである。

### イ 予算要求等への反映状況

#### (ア) 予算要求への反映状況

平成21年4月以降、22年度予算要求（「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）を踏まえた要求。以下同じ。）に関して行われた政策評価762件のうち、その結果を22年度予算要求に反映した件数は673件（88.3%）となっている。<sup>（注2）</sup>

そのほか、平成20年度以前に公表した政策評価の結果を22年度予算要求に反映しているものが56件あり、これを含めて、22年度予算要求に反映した件数は729件となっている。

#### (イ) 機構・定員要求への反映状況

平成21年4月以降、22年度予算要求に関して行われた政策評価762件のうち、その結果を22年度機構・定員要求に反映した件数は189件（24.8%）となっている。

そのほか、平成20年度以前に公表した政策評価の結果を22年度機構・定員要求に反映しているものが10件あり、これを含めて、22年度機構・定員要求に反映した件数は199件となっている。<sup>（注3）</sup>

- (注) 1 政策評価の結果については、法第3条第1項において、行政機関は「その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない」とされており、政策評価に関する基本方針（平成17年12月16日閣議決定）において、政策の企画立案作業（予算要求（定員等を含む。）法令等による制度の新設・改廃といった作業）における重要な情報として適時的確に活用され、当該政策に適切に反映されるようにする必要があるとされている。
- 2 平成21年4月以降に実施した政策評価のうち、21年度予算を配分するために行った評価など22年度予算要求等に対応しない809件は除いている。  
なお、「評価件数」762件と「予算要求に反映した件数」673件の差は、規制の事前評価など予算を伴わないものである。
- 3 「予算要求に反映した件数」と「機構・定員要求に反映した件数」の間には、一部重複がある。

## (2) 予算の効率化への対応状況

政策評価は、行政機関の政策の企画立案やそれに基づく政策の実施を的確に行うことに資する情報を提供するものであり、政策評価の実施を通じて予算の効率化に寄与する側面があると考えられる。

平成22年度予算要求に関して行われた政策評価には、予算の効率化に資する評価(注)が78件あり、その見直し額は約998億円である。

そのほか、各行政機関においては、政策評価に関する基本計画等における無駄の削減に取り組む旨の明示や、無駄の削減のための取組についての有識者からの意見聴取を行うなどの取組が行われている(142ページ以下参照)。

(注) 次の から に照らし、政策評価において予算の効率化に資すると判断したもののほか、評価書の記載や評価に際しての議論等を踏まえて、効率化・重点化の方向で改善すべきと判断したものである。

所期の効果が十分に発揮されておらず、縮小ないし廃止が適当と判断される事項がある。

所期の効果が発揮された結果、一定の行政目的が達成される等、縮小ないし廃止することが適当と判断される事項がある。

所期の効果は発揮されているものの、更なる効率化の余地がある等と判断され、縮小することが適当と判断される事項がある。

所期の効果が発揮されたかどうかにかかわらず(所期の効果の発揮について判断できない場合を含む。)更なる効率化の余地がある等と判断され、縮小ないし廃止することが適当と判断される事項がある。

以上についての行政機関別内訳は、表1のとおりとなっている。

表1 平成22年度予算要求等への反映状況の一覧

(単位:件)

行政機関名	事後評価の結果を予算要求に反映した件数						事前評価の結果を予算要求に反映した件数			計	評価結果を機構・定員要求に反映した件数	予算の効率化に資する評価件数
	これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の見直し		評価対象政策の取りやめ	うち、評価対象政策の見直し等	うち、評価対象政策の見直し等	うち、評価対象政策の見直し等					
		うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の取りやめ									
内閣府	20(2)	7(1)	13(1)	4(1)	2(1)	0	0	0	20(2)	5(1)	3	
公正取引委員会	5(8)	3(6)	2(2)	1(1)	0	0	0	0	5(8)	3(1)	0(1)	
国家公安委員会・警察庁	28(1)	24(1)	4	4	0	0	0	0	28(1)	22	0	
金融庁	13	6	7	0	0	0	1	0	14	17	1	
総務省	13(2)	7	6(2)	3	1(1)	0	11	2	24(2)	10(1)	2(1)	
公害等調整委員会	2	0	2	1	0	0	0	0	2	0	2	
法務省	10	6	4	0	2	0	4	0	14	5	4	
外務省	40	20	20	13	2	0	23(22)	0	63(22)	21	2	
財務省	19	17	2	0	2	0	0	0	19	13	1	
文部科学省	47	33	14	1	2	0	33	1	80	29	12	
厚生労働省	61	33	27	9	1	1	32	0	93	9	8	
農林水産省	83	60	23	23	18	0	20	0	103	5	4	
経済産業省	6(10)	5	1(10)	1(10)	0	0	34	34	40(10)	22(4)	30	
国土交通省	45(2)	23(1)	21(1)	8	1	1	92	0	137(2)	14	0	
環境省	9	0	9	9	0	0	0(9)	0	9(9)	8(3)	7	
防衛省	0	0	0	0	0	0	24	19	24	6	0	
計	401(25)	244(9)	155(16)	77(12)	31(2)	2	272(31)	56	673(56)	189(10)	76(2)	

見直し合計額  
(単位:千円)

99,781,403

- (注) 1 上記の件数等は、いずれも11月末における速報値である。  
 2 事後評価に係る「評価対象政策の見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、見直しを行ったものを含む。  
 なお、「評価対象政策の見直し」には、( )評価対象政策の見直し(政策の拡充等)を行っているもの、( )評価対象政策の重点化等のみを行っているもの、( )評価対象政策の一部の取りやめのみを行っているもの、( )評価対象政策の重点化等及び一部の取りやめの両方を行っているものがある。したがって、「評価対象政策の重点化等」の件数と「評価対象政策の一部の取りやめ」の件数の間には、一部重複がある。  
 3 「評価対象政策の重点化等」とは、複数事業の統合、部局間の連携による効率化等により見直しを行ったものである。  
 4 「評価対象政策の一部の取りやめ」には、評価対象政策又は構成する事務事業について、休止したものを含む。  
 5 事前評価に係る「評価対象政策の見直し等」には、評価対象政策の見直しを行ったもののほか、複数の代替案の中から適切な政策を選択したものを含む。  
 6 表中の( )内の数値については、平成20年度以前に実施した政策評価の結果を22年度予算要求等に反映した件数であり、外数である。  
 7 「見直し合計額」は、予算の効率化に資する評価に係る「政策評価結果の反映による見直し合計額」であり、その内訳については、表7(41ページ以下)参照。

## 2 政策評価結果の予算要求等への反映状況

### (1) 事後評価の結果の予算要求等への反映状況

既存政策の事後評価結果を予算要求に反映した件数は表2のとおり426件であり、評価対象政策の見直し（171件）や評価対象政策の取りやめ（2件）を行っている。

また、機構・定員要求に反映した件数は153件あり、このうち機構要求に係るものは72件、定員要求に係るものは143件である（一部重複あり）。

表2 事後評価の結果の平成22年度予算要求への反映状況

（単位：件）

分類	予算要求に反映した件数					評価対象政策の取りやめ
	これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の見直し		評価対象政策の一部の取りやめ		
			うち、評価対象政策の重点化等			
行政の幅広い分野を対象に定期的に評価（実績評価方式等）	264	137	127	65	27	0
特定のテーマを対象に適期に評価（総合評価方式等）	53	19	34	17	6	0
個別の継続事業等を対象に評価（事業評価方式等）	24	18	5	2	0	1
未着手・未了の事業等を対象に評価（事業評価方式等）	85	79	5	5	0	1
計	426	253	171	89	33	2

(注) 1 「未着手・未了の事業等を対象に評価」とは、他の分類にかかわらず、法第7条第2項第2号の規定により事後評価が義務付けられた未着手（政策決定から5年経っても政策効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていないもの）又は未了（政策決定から10年経っても政策効果が発揮されていないもの）の政策に該当するもののほか、各府省が策定した政策評価に関する基本計画に基づき、個別の公共事業であって自主的に事後評価を実施しているものを含む。

2 「評価対象政策の見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、見直しを行ったものを含む。

なお、「評価対象政策の見直し」には、（ ）評価対象政策の見直し（政策の拡充等）を行っているもの、（ ）評価対象政策の重点化等のみを行っているもの、（ ）評価対象政策の一部の取りやめのみを行っているもの、（ ）評価対象政策の重点化等及び一部の取りやめの両方を行っているものがある。したがって、「評価対象政策の見直し」の件数のうち「評価対象政策の重点化等」の件数と「評価対象政策の一部の取りやめ」の件数の間には、一部重複がある。

3 「評価対象政策の重点化等」とは、複数事業の統合、部局間の連携による効率化等により改善・見直しを行ったものである。

4 「評価対象政策の一部の取りやめ」には、評価対象政策又は構成する事務事業について、休止したものを含む。

(2) 事前評価の結果の予算要求等への反映状況

新規政策の立案等に当たり事前評価を行い、予算要求に反映した件数は、表3のとおり303件であり、うち56件は評価対象政策の見直し等を行っている。

また、46件の事前評価の結果が、機構・定員要求に反映されている（機構要求に係るものは12件、定員要求に係るものは46件（一部重複あり））。

なお、303件のうち、185件が法第9条により事前評価の実施が義務付けられている研究開発課題、個別公共事業、個別政府開発援助及び規制の4分野に係るものであり、118件が評価の実施が義務付けられていない分野の新規施策・事業に係るものである。

表3 事前評価の結果の平成22年度予算要求への反映状況

（単位：件）

分類	予算要求に反映した件数	
		うち、評価対象政策の見直し等
研究開発課題を対象に評価	102	14
個別公共事業を対象に評価	29	0
個別政府開発援助を対象に評価	45	0
規制を対象に評価	9	0
上記以外の新規施策・事業を対象に評価	118	42
計	303	56

(注) 1 「評価対象政策の見直し等」には、評価対象政策の見直しを行ったもののほか、複数の代替案の中から適切な政策を選択したもの等を含む。

2 「研究開発課題」及び「個別公共事業」には、事前評価の実施が義務付けられているもののほか、各行政機関が自主的に取り組んでいるものを含む。



(3) 行政機関別の反映状況

(1)及び(2)で前述した政策評価結果の予算要求等への反映状況を行政機関別にみると、事後評価については表4、事前評価については表5のとおりとなっている。

表4 事後評価の結果の平成22年度予算要求等への反映状況（行政機関別・分類別）

（単位：件）

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数						機構・定員要求に反映した件数		
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の見直し		評価対象政策の取りやめ		機構要求に反映	定員要求に反映	
				うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の取りやめ					
内閣府	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	20	7	13	4	2	0	6	1	6
	特定のテーマを対象に適期に評価	2	1	1	1	1	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	22	8	14	5	3	0			
公正取引委員会	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	4	3	1	1	0	0	4	2	4
	特定のテーマを対象に適期に評価	9	6	3	1	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	13	9	4	2	0	0			
国家公安委員会・警察庁	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	28	24	4	4	0	0	22	6	22
	特定のテーマを対象に適期に評価	1	1	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	29	25	4	4	0	0			
金融庁	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	13	6	7	0	0	0	17	8	16
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	13	6	7	0	0	0			
総務省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	4	2	2	2	0	0	11	3	11
	特定のテーマを対象に適期に評価	10	4	6	1	2	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	1	1	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	15	7	8	3	2	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数						機構・定員要求に反映した件数		
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の見直し		評価対象政策の取りやめ		機構要求に反映	定員要求に反映	
					うち、評価対象政策の重点化等					うち、評価対象政策の一部の取りやめ
公害等調整委員会	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	2	0	2	1	0	0	0	0	0
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	2	0	2	1	0	0			
法務省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	6	4	2	0	2	0	5	3	4
	特定のテーマを対象に適期に評価	4	2	2	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	10	6	4	0	2	0			
外務省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	0	0	0	0	0	0	21	15	21
	特定のテーマを対象に適期に評価	24	4	20	13	2	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	16	16	0	0	0	0			
	計	40	20	20	13	2	0			
財務省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	19	17	2	0	2	0	13	13	6
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	19	17	2	0	2	0			
文部科学省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	47	33	14	1	2	0	23	5	23
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	47	33	14	1	2	0			
厚生労働省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	38	16	22	7	1	0	8	4	8
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	23	17	5	2	0	1			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	61	33	27	9	1	1			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数						機構・定員要求に反映した件数		
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の見直し		評価対象政策の取りやめ		機構要求に反映	定員要求に反映	
					うち、評価対象政策の重点化等					うち、評価対象政策の一部の取りやめ
農林水産省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	19	2	17	17	17	0	5	1	5
	特定のテーマを対象に適期に評価	1	0	1	1	1	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	63	58	5	5	0	0			
	計	83	60	23	23	18	0			
経済産業省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	11	0	11	11	0	0	5	2	5
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	5	5	0	0	0	0			
	計	16	5	11	11	0	0			
国土交通省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	44	23	21	8	1	0	5	3	5
	特定のテーマを対象に適期に評価	2	1	1	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	1	0	0	0	0	1			
	計	47	24	22	8	1	1			
環境省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	9	0	9	9	0	0	8	6	7
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	9	0	9	9	0	0			
防衛省	行政の幅広い分野を対象に定期的に評価	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定のテーマを対象に適期に評価	0	0	0	0	0	0			
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	0	0	0	0	0	0			
計		426	253	171	89	33	2	153	72	143

表5 事前評価の結果の平成22年度予算要求等への反映状況（行政機関別・分類別）

（単位：件）

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
			うち、評価対象 政策の見直し等		機構要求に 反映	定員要求に 反映
金融庁	研究開発課題を対象に評価	0	0	0	0	0
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	1	0			
	計	1	0			
総務省	研究開発課題を対象に評価	9	2	0	0	0
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業等を対象に評価	2	0			
	計	11	0			
法務省	研究開発課題を対象に評価	0	0	0	0	0
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	4	0			
	計	4	0			
外務省	研究開発課題を対象に評価	0	0	0	0	0
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	45	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	0	0			
	計	45	0			
財務省	研究開発課題を対象に評価	0	0	0	0	0
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	0	0			
	計	0	0			
文部科学省	研究開発課題を対象に評価	12	0	6	2	6
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	21	1			
	計	33	1			
厚生労働省	研究開発課題を対象に評価	28	0	1	1	1
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	4	0			
	計	32	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
			うち、評価対象 政策の見直し等		機構要求に 反映	定員要求に 反映
農 林 水 産 省	研究開発課題を対象に評価	5	0	0	0	0
	個別公共事業を対象に評価	13	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	2	0			
計	20	0				
経 済 産 業 省	研究開発課題を対象に評価	0	0	21	4	21
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	34	34			
計	34	34				
国 土 交 通 省	研究開発課題を対象に評価	34	0	9	4	9
	個別公共事業を対象に評価	16	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	40	0			
計	90	0				
環 境 省	研究開発課題を対象に評価	0	0	3	1	3
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	9	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	0	0			
計	9	0				
防 衛 省	研究開発課題を対象に評価	14	12	6	0	6
	個別公共事業を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	規制を対象に評価	0	0			
	上記以外の新規施策・事業を対象に評価	10	7			
計	24	19				
計		303	56	46	12	46

(4) 各行政機関が行った評価の結果が予算要求等に反映されている好事例

各行政機関において、評価の結果、評価対象政策の一部取りやめ等の見直しを行い、平成 22 年度予算要求等に反映した事例 13 件を掲載している。

その中には、定量的な指標を設定し、目標を達成できていないものについて、その要因を明らかにしている事例（事例 1、2 及び 3）、達成状況等を基に予算の効率化につなげている事例（事例 4 及び 5）などがみられた。

以下に掲げる事例の中には、評価対象政策の性質上、関係事業の実施回数などの実績の把握にとどまり、それによる成果に着目した把握が行われていない部分があるものなどがみられるが、各行政機関においては、引き続き、政策評価の質の向上を図っているところである。

事 例 目 次

定量的な指標を設定し、目標を達成できていないものについて、その要因を明らかにしている事例

【事例 1】 国家公安委員会・警察庁

振り込め詐欺・恐喝等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化

(事後評価 < 重点化等 >) ..... 13

【事例 2】 厚生労働省

有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること

(事後評価) ..... 15

【事例 3】 農林水産省

水産物の安定供給の確保(目標: 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の

推進 指標:(ウ)主な栽培漁業対象魚種及び養殖業の生産量の確保)(事後評価)・18

定量的な指標を設定し、その達成状況等を基にした評価結果を予算の効率化につなげている事例

【事例 4】 法務省

出入国の公正な管理(事後評価 < 一部の取りやめ >) ..... 20

【事例 5】 財務省

地震再保険事業の健全な運営(事後評価 < 一部の取りやめ >) ..... 22

その他の反映事例

【事例 6】 公正取引委員会

独占禁止法違反行為に対する措置(平成 20 年度)(事後評価 < 重点化等 >) ..... 24

【事例 7】 総務省

公的統計の体系的な整備・提供(事後評価) ..... 26

【事例 8】 法務省 矯正施設における適正な処遇の実施(事後評価<一部の取りやめ>)	28
【事例 9】 法務省 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理(事後評価)	29
【事例 10】 文部科学省 生涯を通じた学習機会の拡大(事後評価<一部の取りやめ>)	31
【事例 11】 経済産業省 情報産業強化(事前評価)	33
【事例 12】 国土交通省 総合的なバリアフリー化を推進する(業績指標:交通アドバイザー会議における意見への 対応件数)(事後評価<一部の取りやめ>)	36
【事例 13】 国土交通省 総合的なバリアフリー化を推進する(業績指標:園路及び広場、駐車場、便所がバリアフ リー化された都市公園の割合(園路及び広場、 駐車場、 便所))(事後評価)	38

【事例1】

府省名	国家公安委員会・警察庁
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（評価対象政策の重点化等）（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
<p>〔名称〕振り込め詐欺・恐喝等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化</p> <p>〔概要〕振り込め詐欺・恐喝を始め、被害者に対面することなく、現金を自己の管理する預貯金口座に振り込ませるなどしてだまし取る、匿名性の高い知能犯罪が依然として多発している。これらの犯行手口は日々巧妙化・多様化し、国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。</p>	
3 評価対象政策の目的・目標	
<p>業績指標</p> <p>指標：振り込め詐欺・恐喝の発生状況（認知件数及び被害総額）</p> <p>達成目標：振り込め詐欺・恐喝の認知件数及び被害総額を前年よりも減少させる。</p> <p>基準年：19年 達成年：20年</p> <p>業績指標</p> <p>指標：振り込め詐欺・恐喝の検挙状況（検挙件数及び検挙人員）</p> <p>達成目標：振り込め詐欺・恐喝の検挙件数及び検挙人員を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：19年 達成年：20年</p>	
4 評価結果の概要	
<p>&lt;効果の把握の結果&gt;</p> <p>達成目標 について、20年中の振り込め詐欺・恐喝の認知件数は2万481件、被害総額は275億9,438万9,498円で、それぞれ19年に比べ認知件数は2,551件（14.2%）、被害総額は24億5,196万7,710円（9.8%）と、いずれも増加したことから、達成が十分とは言い難い。</p> <p>達成目標 について、20年中の振り込め詐欺・恐喝の検挙件数は4,400件、検挙人員は699人と、それぞれ19年に比べ、検挙件数は1,321件（42.9%）、検挙人員は245人（54.0%）と、いずれも増加したことから、目標を達成した。</p> <p>&lt;評価結果&gt;</p> <p>振り込め詐欺・恐喝の検挙件数及び検挙人員は増加しているものの、認知件数及び被害総額も増加していることから、振り込め詐欺・恐喝等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化は、達成が十分とは言い難い。平成19年と比較して20年の振り込め詐欺・恐喝の認知件数及び被害総額が増加した主な要因は、還付金等詐欺及びオレオレ詐欺・恐喝の被害の増加にあると考えられる。</p> <p>なお、20年7月以降、体制を強化し、検挙を大幅に増加させるとともに、オレオレ詐欺・恐喝と還付金等詐欺の主な被害者層である高齢者に対して重点的に対策を行ったことにより、同年下半期は、オレオレ詐欺・恐喝及び還付金等詐欺の認知件数及び被害総額は減少し、振り込め詐欺・恐喝全体の認知件数及び被害総額も減少した。さらに、検挙率も19年と比べて20年は上昇しており、振り込め詐欺・恐喝等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化は、一定の成果を示していると言える。</p> <p>20年下半期の認知件数及び被害総額は減少傾向を示しており、また、21年の振り込め詐欺・恐喝の認知件数及び被害総額は共に前年同時期を大きく下回っているものの、いまだに1か</p>	



月に10億円近い被害が生じていることから、今後とも警察の総力を挙げた取締活動及び官民一体となった予防活動を推進する必要がある。

#### 5 評価結果の予算要求等への反映状況

評価結果を踏まえ、振り込め詐欺等広域知能犯罪対策の推進のための経費を概算要求した。

- ・ 振り込め詐欺等広域知能犯罪対策の推進のための経費  
(依然として多くの被害が発生している振り込め詐欺等広域知能犯罪への対策用資機材の整備等に要する経費)  
(平成 22 年度予算要求額：2 百万円 平成 21 年度当初予算額：0.3 百万円  
平成 21 年度補正予算額：1,286 百万円 )

評価結果を踏まえ、振り込め詐欺対策の強化を推進するために必要な増員要求を行った。

#### 【当該事例のポイント】

- ・ 目標に関し達成すべき水準が明確化（前年度増（減））されている。
- ・ 目標の設定及び政策効果の把握がアウトカム指標によって定量的（認知件数等）によって行われている。
- ・ 目標を達成できていないものについて、その要因を明らかにしている。

【事例2】

府省名	厚生労働省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
<p>〔名称〕有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること（I-6-1）</p> <p>〔概要〕有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供することが、国民の保健衛生の向上に極めて重要であることから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）が必要な審査業務を迅速に行い、厚生労働大臣が承認を行う。</p>	
3 評価対象政策の目的・目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有効性・安全性の高い新医薬品の迅速な承認審査を推進すること</li> <li>・ 有効性・安全性の高い新医療機器の迅速な承認審査を推進すること</li> </ul>	
4 評価結果の概要	
<p>（現状分析（必要性の観点））</p> <p>医療技術・科学技術等が日進月歩の進歩を遂げている中、海外の医療現場で利用されている医薬品・医療機器が国内では利用できない（いわゆる「ドラッグ・ラグ」、「デバイス・ラグ」）といった声もあり、有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に国民へ提供していくことが求められている。</p> <p>こうした中、「ドラッグ・ラグ」及び「デバイス・ラグ」の解消に向け、「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」（平成19年4月策定、平成20年5月・平成21年2月改定内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省）に基づき、承認審査の迅速化・質の向上に関する取組を進めているところである。</p> <p>（有効性の観点）</p> <p>機構においては、中期計画で施策目標である「審査事務処理期間の目標」を定め、その達成のため、審査業務の質の向上を図ることとし、平成16年4月の発足以来、研修の実施による審査員の技能の向上、情報支援システムの構築等を行ってきた。これに加え、内閣府に設置されている総合科学技術会議の意見具申等を踏まえ、医薬品及び医療機器のそれぞれについて、計画的に審査人員の増員を図っているところである。具体的には、医薬品については平成19年度から3年間で機構における新薬審査の審査人員を倍増（236人増員）すること、医療機器については平成21年度から5年間で104名に増員することとしている。</p> <p>また、平成20年度においては、審査事務処理期間内に処理した割合は、新医薬品については70.1%、新医療機器については75.0%であり、それぞれの目標である80%、90%を達成できなかったが、これは、①機構発足当初の申請分等を重点的に処理したこと、②未承認医療機器の早期導入を目的とした「医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会」の検討を受けて優先審査品目が増加したことなど国民の医療ニーズに対応したからである。</p> <p>さらに、新医薬品承認審査の処理件数は平成17年度から平成20年度まで着実に増加している。新医療機器の承認審査の処理件数については平成20年度に減少しているが、平成20年12月に策定した「医療機器の審査迅速化アクションプログラム（平成20年12月 厚生労働省）」により、一層の迅速化を進めることとしている。</p> <p>（効率性の観点）</p> <p>新医薬品・医療機器とも、承認審査前に通常行われる企業と機構との間での相談（治験相</p>	

談等)の拡充に努めており、審査過程において科学的に議論のポイントとなる点を事前に洗い出すなど、治験相談等を通じた承認審査の効率化を図っているところであり、治験相談申込件数及び治験相談実施件数とも着実に増加している。

また、審査担当職員の研修プログラムの充実・強化、各種ガイドラインの作成、審査基準の明確化などを通じて、承認審査の効率化に努めている。

(総合的な評価)

以上のことから、有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供するための施策を、効果的かつ効率的に実施していると評価できる。

一方、「ドラッグ・ラグ」の解消にあっては平成19年度からの5年間で上市までの期間を2.5年短縮、「デバイス・ラグ」の解消にあっては平成21年度からの5年間で開発から承認までの期間を19ヶ月短縮する目標を達成することとされており、評価結果を踏まえ、更なる審査の迅速化を図るため、今後も引き続き審査人員の増員を進めるとともに、新しい審査方式の導入、審査事務処理期間については「優先審査品目」と「通常品目」に細分化して進捗状況管理等に取り組むものとする。

## 5 評価結果の予算要求等への反映状況

### ○ 予算要求

評価結果を踏まえ、引き続き、有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を迅速に提供できるよう必要な施策を実施するための予算を要求することとした。

特に、審査の迅速化・質の向上への対応強化として、国内外で開発された有効で安全な医療機器の迅速な提供を可能とするための日米二国間協議を通じた医療機器同時開発・審査・承認のための検討等を進めているところであり、平成22年度には日本において国際会議を開催する予定であることから、医療機器国際共同開発・承認促進事業費を増額要求することとした。

(継続)

- ・ 日本薬局方調査費  
(平成22年度予算概算要求額：13百万円〈平成21年度予算額：12百万円〉)
- ・ 日米欧三極治験相談推進事業費  
(平成22年度予算概算要求額：12百万円〈平成21年度予算額：12百万円〉)
- ・ 医療機器国際共同開発・承認促進事業費  
(平成22年度予算概算要求額：11百万円〈平成21年度予算額：4百万円〉)
- ・ 第三者認証機関整備費  
(平成22年度予算概算要求額：1百万円〈平成21年度予算額：1百万円〉)

### ○ 機構・定員要求

評価結果を踏まえ、定員要求を行った。

(定員要求：審査調整官1名、医療機器国際専門官1名)

この他、新医薬品の開発から承認までの期間を平成23年度までに2.5年短縮することを目標とし、機構の審査人員を平成19年度から平成21年度の3年間で236名増員することとしている。また、医療機器の承認審査についても一層の迅速化が求められており、新医療機器の開発から承認までの期間を平成25年度までに19ヶ月短縮することを目標とし、機構の審

査人員を平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間で 104 名に増員することとしている。

**【当該事例のポイント】**

- ・ 目標に関し達成すべき水準が数値化（審査事務処理期間内に処理した割合 医薬品 80%、医療機器 90%）により明確となっている。
- ・ 目標の設定及び政策効果の把握が定量的（審査事務処理期間内に処理した割合）に行われている。
- ・ 目標を達成できていないものについて、その要因を明らかにしている。

【事例3】

府省名	農林水産省																					
1 反映状況の分類																						
評価対象施策の見直し（評価対象政策の重点化等）（事後評価）																						
2 評価対象政策の名称及び概要																						
<p>〔名称〕政策分野：水産物の安定供給の確保</p> <p>目標： 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進</p> <p>指標：（ウ）主な栽培漁業対象魚種及び養殖業の生産量の確保</p> <p>〔概要〕国民に対して新鮮で良質な水産物を安定的に供給するため、我が国周辺水域や公海の水産資源の多くが低位水準にある状況に対応して、水産資源の回復・管理を推進することが必要。</p>																						
3 評価対象政策の目的・目標																						
<p>主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保</p> <p>（基準値：平成18年度：1,754千トン 目標値：平成23年度：1,798千トン）</p>																						
<p>主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の目標値と評価値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>過去3年間の実績平均値（評価値）</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1754</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1789</td> <td>1761</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1769*</td> <td>1771</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td></td> <td>1780</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td></td> <td>1789</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td></td> <td>1798</td> </tr> </tbody> </table>	年	過去3年間の実績平均値（評価値）	目標	H18	1754		H19	1789	1761	H20	1769*	1771	H21		1780	H22		1789	H23		1798	<p>*：平成20年度の実績値は、明石の沈船事故の影響により主産県である兵庫県のみ養殖が大幅な減産を余儀なくされたため、通常過去3年の平均値を用いるところ、ノリについては18、19年の平均値を使用した。</p>
年	過去3年間の実績平均値（評価値）	目標																				
H18	1754																					
H19	1789	1761																				
H20	1769*	1771																				
H21		1780																				
H22		1789																				
H23		1798																				
4 評価結果の概要																						
<p>計画的生産を着実に進めるため、20年度の実績値が目標値に達しなかった主要な原因であるさけ・ます類の回遊量の減少について、その原因究明を進めるとともに、大型種苗の放流を推進するほか、栽培漁業及び養殖による生産量の確保に向けた取組を一層進める必要がある。</p> <p>（20年度目標値：主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量 1,771千トン）</p> <p>（20年度実績値：1,769千トン（Bランク））</p>																						
5 評価結果の予算要求等への反映状況																						
<p>評価結果を踏まえ、積極的に資源造成させる種苗生産などを充実させるため、水産増養殖等振興対策費の事業内容の一部見直しを図り、さけ・ます類の大型種苗の放流に対する支援のほか、効率的に栽培漁業を実施するための広域種苗生産体制の構築、養殖用配合飼料の価格安定制度の構築等に対する支援を新たに実施する。また、強い水産業づくり交付金において、さけ・ます資源の造成を強化する。</p> <p>なお、さけ・ます類の回遊量減少については、独立行政法人水産総合研究センターにおいて、関係機関との連携を図りながら原因究明を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産増養殖等振興対策費 （平成22年度予算要求額：1,515百万円 平成21年度予算額：1,390百万円）</li> <li>強い水産業づくり交付金 （平成22年度予算要求額：7,472百万円 平成21年度予算額：7,674百万円）</li> </ul> <p>水産増養殖等振興対策費のうち資材コスト変動対策として22年度新規要求の養殖用配合飼料価格安定事業（209百万円）を除いた継続事業分については、1,306百万円となる。</p>																						

**【当該事例のポイント】**

- ・ 目標に関し達成すべき水準が数値化（主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量：平成 23 年度までに 1,798 千トン）により明確化されている。
- ・ 目標の設定及び政策効果の把握がアウトカム指標によって定量的（主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量：20 年度実績値：1,769 千トン）に行われている。
- ・ 目標を達成できていないものについて、その要因を明らかにしている。



【事例4】

府省名	法務省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（評価対象政策の一部の取りやめ）（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
〔名称〕 出入国の公正な管理 〔概要〕 不法滞在者等を生まない社会を構築するとともに、出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図る。	
3 評価対象政策の目的・目標	
<p>&lt;目的&gt; 不法滞在者等を生まない社会の構築を図るとともに共生社会を実現するため、新たな在留管理制度の創設に係る法令の整備を始めとする施策を行うとともに、我が国の国際協調と国際交流を推進し、我が国社会の健全な発展を目指す。</p> <p>&lt;達成目標&gt; 平成20年末における我が国における不法滞在者数を12.5万人以下とする。 空港での審査に要する最長待ち時間を20分以下とする。</p>	
4 評価結果の概要	
<p>不法滞在者半減に向けて着実な取組を実施してきたところ、平成21年1月1日現在の本邦における不法残留者数は11万3,072人で、前年同期と比較して24.5パーセントの減少となっており、平成20年度における取組が妥当であったと評価できる。また、不法入国者についても、平成16年に推計約3万人であったものが、平成21年1月1日現在、推計約1万5千人から2万3千人と考えられるまでに減少している。</p> <p>不法滞在者数は、不法残留者数に不法入国者数（推定値）を加えたものである。</p> <p>成田及び中部国際空港等の主要空港では、目標値である最長待ち時間を年平均では20分以下とすることはできなかった。しかしながら、平成20年11月、12月において、成田空港及び中部空港では目標を達成しているなど、平成20年度における審査待ち時間短縮に向けた取組が一定の成果を挙げたものと考えられる。</p> <p>出入国管理を厳格に行うため、指紋等の個人識別情報を活用した入国審査を実施している。このような状況で、国際交流の増進を図るためには、A P I Sの効果的な活用やセカンダリ審査の実施等により、入国審査を迅速化・円滑化させる必要があり、妥当な取組であると考えている。</p> <p>評価にあわせて無駄削減の観点から点検したところ、プレクリアランスの見直しと到着時審査前の出入国カードの点検の適切な実施方策の検討などを行い、待ち時間短縮に向けた施策の更なる効率化を図るなど今後ともより適切に実施することとしている。</p>	
5 評価結果の予算要求等への反映状況	
<p>〔予算要求に反映〕 政策評価の結果、一定の効果がみられるものの、財務省の予算執行調査結果を踏まえ、プレクリアランス事業を休止することにより、予算の減額要求を行った。 （平成22年度予算要求額：0千円 平成21年度予算額：47,779千円）</p>	

**【当該事例のポイント】**

- ・ 目標に関し達成すべき水準が数値化（不法滞在者数半減、空港での審査に要する最長待ち時間 20 分以下）により明確化されている。
- ・ 目標の設定及び策効果の把握がアウトカム指標によって定量的（空港での審査に要する最長待ち時間）により行われている。
- ・ 評価結果の反映状況が、予算の効率化に資するものとなっている。



【事例5】

府省名	財務省						
1 反映状況の分類							
評価対象政策の見直し（評価対象政策の一部の取りやめ）（事後評価）							
2 評価対象政策の名称及び概要							
〔名称〕地震再保険事業の健全な運営 〔概要〕地震再保険特別会計の地震再保険事業を適切かつ健全に運営することが重要。また、官民を通じた制度全体の適切な運営を図る必要があることから、保険会社等に対して、地震保険検査を実施するとともに、地震保険の普及活動等を積極的に行うよう指導・助言を行っているほか、政府自らも普及のための広報活動を行っている。							
3 評価対象政策の目的・目標							
地震再保険事業は、地震被害に遭った場合の被災者の生活の安定や生活再建等に寄与することを政策の目標としており、この目標を実現するためには、地震再保険特別会計の地震再保険事業を適切かつ健全に運営することが重要である。							
【業績指標】							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業績指標</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震保険の普及率の推移</td> <td>21.4%より上昇（20.8%以上かつ前年度より上昇）</td> </tr> <tr> <td>地震保険検査先数の推移</td> <td>5社程度</td> </tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	地震保険の普及率の推移	21.4%より上昇（20.8%以上かつ前年度より上昇）	地震保険検査先数の推移	5社程度
業績指標	目標値						
地震保険の普及率の推移	21.4%より上昇（20.8%以上かつ前年度より上昇）						
地震保険検査先数の推移	5社程度						
4 評価結果の概要							
<p>地震再保険特別会計については、「行政改革の重要方針」を受け、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「平成20年度末までに、再保険機能の取扱いにつき検討するものとする。」とされ、これを受け、民間における再保険事業の動向や民間保険の支払能力等を注視しつつ、有識者及び損保業界等との地震保険に関する連絡会等を開催するなど、平成20年度末に向け再保険機能の取扱いについて広範囲な視点から検討を進めるとされた。</p> <p>その結果、再保険機能に係る事務事業の在り方について、国の関与が不可欠であり、再保険による国の関与の方法が適当であるといった地震保険制度に関する有識者等からの意見を踏まえて検討した結果、超長期で収支が相償する地震保険の特殊性、安定的な保険支払能力の確保及び収支の明確な区分経理による透明性の確保等を勘案し、地震再保険特別会計において経理する現行スキームを引き続き活用することとした。</p> <p>また、地震保険の普及を図るため、ポスター作成及び新聞等の広告媒体を利用した広報活動を行い、今回よりインターネットにおけるバナー広告も実施した。また、政府の再保険事業の健全な経営を確保するため、損害保険会社に対し検査を実施し、その際に、併せて地震保険契約の一層の普及促進を促した。</p> <p>地震保険の普及率については、前年度対比で1.1ポイントの上昇となり22.5%（暫定値）となったこと、また、地震保険検査先数についても、5社検査を実施した。</p>							

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定 根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
地震保険 の普及	地震保険 の普及率	%	-	20.8	21.4	22.5 (暫定 値)	20.8%以 上かつ前 年度 (21.4%) より上昇	再保険事業の目的は地震保険 の普及による被災者の生活安定 であり、諸施策の結果が普及率に 反映されることから、実績評価の 指標としては引き続き普及率を 用いることとする。
	地震保険 検査先数	社	-	6	5	5	5社程 度	地震保険を取り扱う損害保険 会社に対して実施する調査であ ることから、引き続き検査先数を 用いることとする。

本制度の目的は、地震保険の普及を通じて、被災者の生活の安定に寄与すること（地震保険に関する法律第1条）であることから、今後とも以下の事項に取り組んでいくことが必要である。

引き続き地震保険制度の普及拡大のために、着実に広報活動を実施していくとともに、実施したポスター掲示等の広報活動の効果測定方法の検討（普及率の推移とともに、アンケート方式を活用した周知状況等についての効果測定）を行う。また、広報手段・内容についても（どのような広報媒体・内容が最も効果的か等）引き続き検討を行う。

## 5 評価結果の予算要求等への反映状況

政策評価結果及び執行状況を踏まえ、広報手段・内容について効率的・効果的な事業実施の観点から検討を行った結果、広報事業については損害保険業界においても同様な手法により実施していること、同業界が行う事業について助言等行うことにより一体的に実施するなどにより、特会単独の広報事業は廃止し、平成22年度予算要求を行わないこととした。（平成21年度広報経費予算額：19,515千円）

### 【当該事例のポイント】

- ・ 目標に関し達成すべき水準が数値化（地震保険の普及率：21.4%より上昇）により明確化されている。
- ・ 目標の設定及び政策効果の把握がアウトカム指標によって定量的（地震保険の普及率：21.4%より上昇）に行われている。
- ・ 評価結果の反映状況が、予算の効率化に資するものとなっている。

【事例6】

府省名	公正取引委員会
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（評価対象政策の重点化等）（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
〔名称〕独占禁止法違反行為に対する措置（平成20年度） 〔概要〕独占禁止法に違反する疑いのある行為について所要の調査（立入検査、事情聴取等）を行い、違反行為が認められた場合には、排除措置命令を行うほか、警告等の必要な措置を講ずる。	
3 評価対象政策の目的・目標	
独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に対して厳正かつ迅速（酒類、石油製品及び家庭用電気製品の小売業に係る不当廉売事件について2か月を目途）に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	
4 評価結果の概要	
<p><b>（必要性）</b></p> <p>公正かつ自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できるようにするためには、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法等を禁止している独占禁止法の厳正なる運用が必要不可欠である。</p> <p><b>（有効性）</b></p> <p>平成20年度においては、17件の法的措置を採っているところ、様々な分野における多様な違反類型の事件、溶融亜鉛めっき鋼板製造販売業者に係る価格カルテル事件について刑事告発を行うなどインパクトのある事件を処理したこと、納付を命じ確定した課徴金額について事業者1社当たりの課徴金額が3億1076万円と過去最高額であること、また、不当廉売事案について迅速処理による注意件数が3,654件と過去最高であるなど、独占禁止法違反行為に対して厳正・迅速に対処するという目標を達成していることから有効であったと評価できる。</p> <p>平成20年度に行った措置に係る日刊新聞の報道量を計測したところ、告発に関する報道が突出して多く、次いで法的措置となっており、公正取引委員会が独占禁止法違反行為に対して厳正に対処することによって独占禁止法違反事件の内容等が広く社会に認知されることとなった。このように独占禁止法違反事件が多くの報道を通じ社会に認知されることにより、独占禁止法違反行為の未然防止に寄与することが期待される。また、法的措置を採ったことにより、少なくとも4,079億円に相当する消費者利益が保護されたと推定できる。</p> <p><b>（効率性）</b></p> <p>平成20年度における法的措置を採った事件の審査期間についてみると、平均で約11か月となっており、昨年度に比して、約2か月多くの時間を要している。これは、平成20年度には、価格カルテル事件（取引相手先数が多く、事件ごとの取引実態の違いが大きい。）や優越的地位の濫用（今後の取引関係を懸念して不利益を被った事業者から供述を得ることが困難であり、不利益を被った事業者の数が多い。）など、違反事実の解明に期間を要する事件を数多く取り上げているためと考えられる。</p> <p>平成20年度における排除措置命令等を行った課徴金納付命令の対象となり得るカルテル・入札談合事件11件のうち8事件について、課徴金減免制度が適用されたことが明らかにされていることから、当該制度の活用により、効率的にカルテル・入札談合事件が</p>	

処理されたものと考えられる。

平成 20 年度におけるすべての措置（カルテル・入札談合以外の違反行為に係る法的措置及び告発、警告を含む。）に要した費用は約 41 億円であるところ、約 4,079 億円の消費者利益の保護を達成している点から、事件処理の効率性が評価できる。

不当廉売事案のうち、酒類及び石油製品の 2 品目について、2 か月以内に処理した件数は 2 品目合計件数の過半数となっているが、家庭用電気製品については、2 か月以上の期間を要した事案がほとんどであった。

#### （反映の方向性）

不当廉売に係る申告については、平成 20 年度においては前年度に比して約 2 倍に当たる 9,668 件の申告が寄せられており、これまで進められてきた審査体制の強化のスピードを上回る勢いで急激に増加している。これに対して引き続き迅速かつ厳正に対処するために、より一層の審査体制の強化が必要である。

処理する事件の複雑化等に伴い平均処理期間が長期化しており、加えて独占禁止法の改正によって新たに課徴金の適用対象となる違反行為に係る課徴金の算定等のための業務量が増加することから、今後とも、審査事件の迅速かつ厳正な処理を行うために審査体制の強化が必要である。

犯則審査権限の導入以降、毎年度、刑事告発を行っているところ、平成 20 年度においても 1 件の刑事告発を行っている。今後とも、刑事告発をより一層積極的に行う方針であるが、そのためには、犯則調査権限を十分に活かすことができるよう、内部研修等の充実による犯則事件の審査能力の一層の向上のほか審査体制の強化が必要である。

規制改革の進展、経済活動のグローバル化等により、各事業分野における競争環境の変化が一層速いものとなっている昨今の状況において、これまで以上に事件処理を迅速に行うことが求められている。このため、引き続き、審査体制の強化を図るとともに、重点分野へのリソースの有効活用、職員の審査能力の向上を図っていく必要がある。

#### （総合的評価）

法的措置による多様な事件の処理、納付を命じ確定した課徴金額について事業者 1 社当たりの課徴金額が過去最高額であることなど、独占禁止法違反行為に対して厳正かつ迅速に対処するという目標を達成している。

### 5 評価結果の予算要求等への反映状況

#### 〔予算要求に反映〕

評価結果を踏まえ、平成 22 年度概算要求において、国際カルテル事件等への厳正対処のため審査関係の経費、不公正な取引方法（不当廉売、優越的地位の濫用等）に対する迅速な対処のための審査関係の経費、証拠収集技術向上のための研修を充実させるための経費を要求している。（平成 22 年度予算要求額：237 百万円 平成 21 年度予算額：206 百万円）

#### 〔機構・定員要求に反映〕

評価結果を踏まえ、平成 22 年度機構・定員要求において、上席審査専門官（国際カルテル担当）の新設、及び、厳正・迅速な処理が求められる不当廉売、優越的地位の濫用等の不公正な取引方法事件を担当する審査専門官 30 名の増員を要求している。

#### 【当該事例のポイント】

- 政策効果の把握が多様な手法で定量的（違反事件の処理件数・消費者利益・社会的認知等）に行われている。



【事例7】

府省名	総務省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
<p>〔名称〕公的統計の体系的な整備・提供</p> <p>〔概要〕・ 我が国の統計全体の体系的整備、統計の信頼性の確保、報告者負担軽減等の観点から、統計制度の企画・立案、基準の設定及び調整並びに社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計調査の量的・質的内容の向上を図り、統計利用者のニーズに応じた統計を提供する。</li> <li>・ 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。</li> </ul>	
3 評価対象政策の目的・目標	
<p>公的統計の体系的かつ効率的な整備・提供を推進する。</p> <p>特に、新統計法の成立を踏まえ、統計制度改革を着実に推進する。</p> <p>また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。</p>	
4 評価結果の概要	
<p>評価結果</p> <p>経済・社会の環境変化に対応した統計体系の整備を図るため60年ぶりに統計法の全面改正を実施したこと及び統計調査を確実に実施し、統計需要や、調査環境の変化に対応した調査方法の改善等目標（値）を設定した指標及び参考となる指標双方（注）ともほぼ目標を達成できていることから、基本目標の達成に向けた着実な取組がなされている。</p> <p>（注）<u>指標の例：統計調査員任命数に占める登録調査員の割合、統計調査結果の提供状況（政府統計の総合窓口（e-Stat）の総務省所管統計ページアクセス件数）、統計需要や調査環境の変化に対応した調査の改善の検討状況</u></p> <p>政策の課題と取組の方向性</p> <p>様々な経済・社会の環境変化に伴い、ニーズに応じた統計を整備・提供すること又統計調査を実施する環境を整備することが政策の課題となっている。</p> <p>それらの諸課題については、公的機関が作成する統計を体系的・効率的に整備し、より一層有効に活用されるようにするため新しく制定された統計法、その統計法に基づき公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（「基本計画」）に従い、今後の統計行政、統計調査の見直しを行い、公的統計の体系的な整備・提供を着実に推進していくために取り組む。</p> <p>国勢の基本に関する統計の作成については、国勢調査等の国勢の基本に関する統計調査を確実に実施するとともに、統計需要や、調査環境の変化に対応した調査の改善等についての検討を行う。また、「基本計画」において示された措置、方策等について着実に実施するため、その実施に当たり具体化が必要な事項について検討を行う。</p>	
5 評価結果の予算要求等への反映状況	
<p>公的統計の体系的な整備・提供を着実に推進するため、評価結果を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <p>〔予算要求に反映〕</p> <p>国勢の基本に関する統計のうち、最も基本的な統計調査である平成22年国勢調査の実</p>	

施に当たり、調査の円滑な実施を確保するため、照会・苦情への対応を一元的に行うコールセンターを設置するための経費を要求した（平成22年度予算要求額：15.8億円）。

国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため、経常的に実施している統計調査（労働力調査等）及び周期的に実施している統計調査（平成22年国勢調査等）などに要する経費に係る予算を引き続き要求した。（平成22年度予算要求額：718.6億円 平成21年度予算額140.4億円）。

新しく制定された統計法、「基本計画」に基づく施策（基本計画の内容を推進するための調査「サービス活動の計測に関する国民的需要調査」等の実施）の推進、地方における統計組織の確保等に必要な経費を要求した（平成22年度予算要求額：約124.2億円）。

〔機構・定員要求に反映〕

国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため及び事業所母集団データベース整備のための体制整備を図るため、企画官（省令職）の新設をそれぞれ要求した。（機構要求）

国勢の基本に関する統計を適時的確に作成するため、統計局統計調査部に9人の増員を要求した。（定員要求）

統計法の規定に基づき作成された「基本計画」を踏まえて、産業関連統計の体系的な整備に推進に係る事務の体制強化のため、政策統括官（統計基準担当）室に専門官1人の増員を要求した。（定員要求）

#### 【当該事例のポイント】

- ・ 目標の設定及び政策効果の把握が定量的（一部アウトカム指標：統計ページアクセス件数）に行われている。

【事例 8】

府省名	法務省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（評価対象政策の一部の取りやめ）（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
〔名称〕矯正施設における適正な処遇の実施 〔概要〕被収容者の個々の状況に応じた適切な処遇を実施することにより、その改善更生及び円滑な社会復帰を図る。	
3 評価対象政策の目的・目標	
<p>&lt;目的&gt; 受刑者及び少年院在院者等に対し、適正な矯正処遇を実施し、その改善更生・社会復帰を図る。</p> <p>&lt;達成目標&gt; 受刑者に対し、出所後の就労に役立つ免許若しくは資格の取得、又は職業に必要な知識及び技能の習得を目的として職業訓練を実施することとし、<u>刑事施設における職業訓練の実施状況（職業訓練受講者数、受刑者数に対する職業訓練受講者数の割合（職業訓練受講率）資格・免許の取得者数等）につき、対前年度増とする。</u></p>	
4 評価結果の概要	
<p><u>受刑者数の減少により職業訓練受講者数を増加させることはできなかった（113人減）。</u> <u>しかし、受刑者数に対する職業訓練受講者数の割合は上昇（0.3%）しており、資格・免許の取得者数についても増加（739人）が見られたことから、総じて有効であったと評価できる。</u> <u>評価にあわせて無駄削減の観点から点検したところ、刑事施設における建替え工事等の修繕作業に従事する建設関連技能受刑者を養成するための経費が、「直営工事に必要な職業訓練」として予算措置されていたところ、同経費については、一般職業訓練と区別して実施する必要性が薄らいでいる。</u></p>	
5 評価結果の予算要求等への反映状況	
<p>〔予算要求に反映〕 <u>直営工事職業訓練の実施については、以前に比べ直営工事による新営・改築工事の件数が減少している状況において、直営工事に則した建築技能者養成という職業訓練の実施目的そのものが薄らいでいるため、無駄の削減（行政支出総点検会議指摘事項）の観点から、平成22年度概算要求において、当該訓練分の予算の減額要求を行った。</u> （平成22年度予算要求額：0千円　平成21年度予算額：6,581千円）</p>	

【当該事例のポイント】

- ・ 目標に関し達成すべき水準が数値化（前年度増）により明確化されている。
- ・ 目標の設定及び政策効果の把握が定量的（一部アウトカム指標：資格の取得状況）に行われている。
- ・ 評価結果の反映状況が、予算の効率化に資するものとなっている。

【事例 9】

府省名	法務省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
〔名称〕国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理 〔概要〕国の利害に関係のある本案訴訟を適正・迅速に追行することにより、国民の期待にこたえる司法制度の実現に寄与する。	
3 評価対象政策の目的・目標	
裁判の迅速化に関する法律（平成 15 年法律第 107 号）の趣旨に従い、国の利害に関係のある本案訴訟を適正・迅速に追行するため、訟務組織における人的・物的体制の充実・強化及び法律意見照会制度の積極的利用の促進を目標として、種々の施策を実施することにより、国民の期待にこたえる司法制度の実現に寄与する。	
4 評価結果の概要	
<p>訟務組織における人的・物的体制の充実・強化に当たっては、準備書面作成支援システムの充実、新たに導入したモバイルパソコンの活用により争点整理等に要する時間の短縮、準備書面等の作成の効率化、各種会議等の開催による訟務担当者の能力向上への寄与を図った。</p> <p>また、法律意見照会制度の積極的利用の促進に当たっては、所管行政庁等に対する法律意見照会制度の周知による利用促進、法律意見照会事例集の活用により、法律意見照会事件数が前年度比で 18 件増加したことなどから、積極的利用が図られた。</p> <p>ところで、国の利害に関係のある訴訟を適正・迅速に追行することは、国の正当な利益を擁護し、国民全体の利益と個人の権利・利益との間に正しい調和を図り、法律に基づいた行政活動の実施により一層寄与することとなり、その必要性は大いに認められるところである。</p> <p>また、上記に掲げた施策を実施することは、訟務組織がこれまでに蓄積してきた裁判を適正・迅速に処理するためのノウハウをより一層向上させることになり、限られた行政資源で適正・迅速な訴訟追行をすることができるという点で効率的である。</p> <p><u>上記に掲げた施策の実施により、本案訴訟で地方裁判所において言渡しがされた第 1 審判決のうち、審理期間が 2 年以内であったものの率（84.2%）は前年度（82.3%）を上回っている。これは、上記目標を実現するためのいずれの施策も訴訟追行の適正・迅速化に直接的・間接的に一定の効果として反映されたものと考えられ、それぞれの施策が的確かつ有効な手段であったといえる。</u></p> <p><u>評価にあわせて無駄削減の観点から点検したところ、所期の効果が一定程度発揮されているが、平成 21 年度においては、訟務遂行に必要な会議の見直しを図り、経費の節減を含めた効率的かつ適正な執行を実施していくこととしている。</u></p>	
5 評価結果の予算要求等への反映状況	
〔予算要求に反映〕	
<p>評価結果を踏まえ、訟務追行に必要な各種会議に係る旅費（会議及び連絡旅費）の見直しを行うことにより、予算の減額要求を行った。</p> <p>（平成 22 年度予算要求額：4,473 千円 平成 21 年度予算額：9,136 千円）</p>	



**【当該事例のポイント】**

- ・ 目標の設定及び政策効果の把握が定量的（一部アウトカム指標：審理期間が2年以内であったものの率）に行われている。
- ・ 評価結果の反映状況が、予算の効率化に資するものとなっている。

【事例 10】

府省名	文部科学省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（評価対象政策の一部の取りやめ）（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
〔名称〕生涯を通じた学習機会の拡大（施策目標 1 - 2）	
〔概要〕高度な体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	
3 評価対象政策の目的・目標	
達成目標 1 - 2 - 2	
民間教育事業者等の協力を得つつ、地域における生涯学習概念の普及・啓発を図るとともに、民間教育事業者等の活動を支援することで生涯学習の機会を整備し、生涯学習の一層の振興を図る。	
【判断基準】	
判断基準 イ	生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合 S = 生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が 40%以上 A = 生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が 40～30% B = 生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が 30～20% C = 生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が 20%未満
判断基準 ロ	生涯学習フェスティバルの来場者アンケートに占める「生涯学習」に“非常に興味がわいた”、“少し興味がわいた”の合計割合の推移 S = 合計割合が、過去 3 カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、5%以上増加している A = 合計割合が、過去 3 カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、増加している B = 合計割合が、過去 3 カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、減少している C = 合計割合が、過去 3 カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して、5%以上減少している
判断基準 ハ	文部科学省認定社会通信教育の受講者総数の推移 S = 平成 20 年度の実受講者数の平均を過去 3 カ年度の実受講者数の平均と比較し、5%以上増加している A = 平成 20 年度の実受講者数の平均を過去 3 カ年度の実受講者数の平均と比較し、増加している B = 平成 20 年度の実受講者数の平均を過去 3 カ年度の実受講者数の平均と比較し、減少している C = 平成 20 年度の実受講者数の平均を過去 3 カ年度の実受講者数の平均と比較し、5%以上減少している
4 評価結果の概要	
今年度の評価結果は以下のとおり。	
達成目標 1 - 2 - 2	
平成 20 年度に開催した生涯学習フェスティバルについては、開催県の人口に対する参加者数の割合が 30%未満であり、また、来場者アンケートに占める「生涯学習」に“非常に興味がわいた”、“少し興味がわいた”の合計割合も過去 3 カ年度の参加者割合の合計割合の平均と比較して減少しているため、十分に目標を達成できなかったものと判断した。	
文部科学省認定社会通信教育については、平成 20 年度の実受講者数と過去 3 カ年度の実受講者数の平均を比較したところ、直近 3 カ年の数字と比較して 5%以上減少しているため、十分に目標を達成できなかったものと判断した。	

(指標)

		16	17	18	19	20
指標イ	開催県人口に対する参加者数の割合〔%〕	31	46	27	41	$\frac{27}{(B)}$
指標ロ	来場者アンケートに占める「生涯学習」に“非常に興味がわいた”、“少し興味がわいた”の合計割合〔%〕	91.3	87.0	88.9	89.2	$\frac{87.0}{(B)}$
指標ハ	文部科学省認定社会通信教育の受講者総数〔千人〕	129	113	103	91	$\frac{83}{(C)}$

(参考指標)

	16	17	18	19	20
生涯学習フェスティバル参加者数〔千人〕	466	281	812	811	554

(事業アウトプット)

民間教育事業者への支援を通じて学習機会が提供された。また民間教育事業者との連携を通じて生涯学習概念が普及・啓発された。

(施策への反映)

生涯学習フェスティバルが事業開始から20年を経過し、「生涯学習の啓発」という当初の目的はある程度達成できたと考えられることから、今後、より社会や時代の変化に対応した事業としていくため現状の見直し及び今後の在り方に関する検討を行い、平成22年度以降の取組に反映させていく。

5 評価結果の予算要求等への反映状況

達成目標1-2-2

生涯学習フェスティバルが事業開始から20年を経過し、「生涯学習の啓発」という当初の目的はある程度達成できたと考えられる。その一方で、教育基本法第3条に定められている「学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現」が重要な課題となっていることを踏まえ、生涯学習を通じた社会の諸課題の解決を図るためのモデルづくりを一層重視したものとするなど、事業の内容・構成を変更する。

【当該事例のポイント】

- ・ 目標の設定及び政策効果の把握がアウトカム指標によって定量的（生涯学習フェスティバル開催県の人口に対する参加者数の割合が40～30%等）に行われている。
- ・ 政策の効果を測る指標について、それぞれ評価をS～Cの4段階に分類し、判断基準を明確に示している。

【事例 11】

府省名	経済産業省				
1 反映状況の分類					
評価対象政策の見直し等（事前評価）					
2 評価対象政策の名称及び概要					
〔名称〕情報産業強化 〔概要〕情報経済社会の発展を支える質の高い製品・サービスが提供され、次世代の情報経済社会を支える基盤の構築・発展が図られる上で不可欠な、我が国情報産業の競争力の強化を図る。					
3 評価対象政策の目的・目標					
【情報通信機器・デバイス産業及び情報サービス・ソフトウェア産業の付加価値額】					
指標	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	目標値
情報通信機器・デバイス産業の付加価値額（兆円）	16.0	16.3	17.0	-	19.0（H16 年度比約 30%増）（H23 年度）
情報サービス・ソフトウェア産業の付加価値額（兆円）	10.9	11.1	13.0	-	13.6（H16 年度比約 25%増）（H27 年度）
（出典）経済産業省簡易延長産業連関表(固定価格)（平成 12 年基準）					
(1) 情報通信機器・デバイス 情報経済社会を形成する上で必要不可欠な基盤技術である情報通信機器・デバイス等に関しては、「革新的な技術の確立」と「その開発成果の普及促進」を図る。					
(2) 情報サービス・ソフトウェア 経済社会システムの信頼性確保に大きく寄与するソフトウェアに関しては、品質、信頼性及び生産性の向上や産学官の開発リソースの連携強化により、「技術開発、ソフトウェアエンジニアリングの開発等」を積極的に推進する。					
4 評価結果の概要					
（総合的評価） 企業の生産、物流、顧客管理のためのソフトウェアや携帯電話、情報家電等の製品の中にある組込ソフトウェアのように、今やあらゆる企業活動で IT 化が進展している中、IT による生産性の向上は企業競争力を維持強化する上で不可欠な要素である。しかしながら、我が国産業の IT 投資効率の低さが指摘されているため、必要な対策を講じる必要がある。					
（必要性） IT 投資効率を向上させるために、IT 投資の対象を機能毎に「差別化につながる競争領域」と「各社が協働して対応すべき非競争領域」に峻別し、「選択と集中」を促していくことが効果的であるが、競争関係にある企業が、このような戦略的な投資に向かうためには、どのような領域を、自らにとっての非競争領域にするかということの精査を進めるための情報を得る必要があり、その際、企業相互の情報共有や意見交換が必要となる。しかしながら、従来の慣行や産業構造を背景に、企業間の自立的な連携に委ねるだけでは、国際的な劣位を克服することは困難である。このため、例えば、ソフトウェアの共通化のための業務手順や製品仕様の標準化、ソフトウェア開発に携わる人材育成等の基盤的な領域に着目し、関連企業の協働による共同開発等に対する国の関与・支援を行うことにより、企業の IT 投資の選択と集中を加速化させることが必要である。					

また、情報処理を必要とする個人・企業による新形態の利用拡大の可能性は潜在的に存在し、世界の情報サービス市場における IT 資源の提供形態は今後大きく変革していくものと見込まれる。しかしながら、個別の IT 資源で顕在化しているプログラム行数の増大、生産性・相互運用性の低下、システム障害の多発と影響の拡大といった課題が、“連携する社会”の下で更に深刻化することが予見されることから、これを支える次世代 IT 基盤に必要な技術開発等を実施する必要がある。

(効率性)

#### 1 情報通信機器・デバイス

共同の基盤となる技術の開発・標準化は、情報産業内で企業毎にバラバラに行われていた同一分野に対する研究開発投資の無駄を削減するとともに、競争優位、差別化の確立につながる技術への投資が可能となることから、効率性・費用対効果は高いと考えられる。

#### 2 情報サービス・ソフトウェア

現在、システムに関するトラブルが頻発しており、リコールなどトラブルの解決に要する費用は全国的に相当程度大きい中、システムエンジニアリングの開発・普及等が行われることにより、トラブルの大幅な低減が見込まれるため、社会全体のロスから見た場合の費用対効果は高いと言える。また、中小企業を含む多くの企業が開発する様々な情報システム・ソフトウェアの信頼性・生産性の向上に貢献するシステムエンジニアリング等の開発を、国が主導して業種横断的に取り組むものであるため、個別企業が取り組む場合に比べ、重複投資を避けることができ、費用対効果は高いと言える。

(有効性)

#### 1 情報通信機器・デバイス

本施策の実施により、企業における効率的な研究開発の推進と、研究開発プロジェクトを通じた産学官の連携などの整備が行われ外国企業との競争条件のイコールフットイング化や高信頼性、低消費電力化などの基盤技術開発を通じた製品・デバイスの差別化が促され、国際競争力ある情報家電・情報通信機器産業が育成されうる効果が期待されることから、施策の目的に合致した展開である。

#### 2 情報サービス・ソフトウェア

民間企業のみでは秘匿性の観点から収集不可能な情報を収集し、解析を行うことなどによりシステムエンジニアリング手法が開発され、その有効性が個別企業の単位を超えて業種横断的に実証され、中小企業を含む産業界に広く活用されることにより、現在課題となっているシステムの信頼性及びその開発効率の向上、さらには我が国経済社会全体の信頼性の向上が期待されるものである。また、国際的にシステム開発プロセス等に関する標準化に向けた取組が加速する中、当該分野の標準化が我が国発で数年以内に実現されることが期待されるため、我が国産業の国際競争力確保の観点から有効といえる。

次世代高信頼・省エネ型 IT 基盤技術開発・実証事業で開発・実証される技術を装備した IT 資源は、特定の分野に対して費用削減やデータ連携・共有の容易化等のメリットをもたらすのみならず、高い信頼性等が要求されるエネルギー、交通システム、ものづくり中小企業等の広い分野に適用され、企業の競争力強化につながることから、波及効果が大きい。

## 5 評価結果の予算要求等への反映状況

- ・「ITとサービスの融合による新市場創出促進事業」（減額要求）
- ・「次世代回路アーキテクチャ技術開発事業」（増額要求）
- ・「ナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発」（減額要求）
- ・「次世代高信頼・省エネ型IT基盤技術開発・実証事業」（新規要求）
- ・「中小企業システム基盤開発環境整備事業」（新規要求）
- ・「次世代半導体材料・プロセス基盤プロジェクト（MIRAI）」（減額要求）
- ・「立体構造新機能集積回路（ドリームチップ）技術開発」（減額要求）
- ・「スピントロニクス不揮発性機能材料技術開発」（減額要求）
- ・「IT投資効率向上のための共通基盤プロジェクト」（21年度で終了）
- ・「産学連携ソフトウェア工学実践事業」（21年度で終了）
- ・「セキュア・プラットフォームプロジェクト」（21年度で終了）
- ・「情報大航海プロジェクト」（21年度で終了）

### 【当該事例のポイント】

- ・ どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られるとするのか、その状態が明らかにされている（平成23年度に情報通信機器・デバイス産業の付加価値額19兆円等）とともに、効率性・費用対効果についての考え方を明らかにしている。



【事例 12】

府省名	国土交通省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（評価対象政策の一部の取りやめ）（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
<p>〔名称及び概要〕</p> <p>施策目標：総合的なバリアフリー化を推進する</p> <p>業績指標：交通アドバイザー会議における意見への対応件数</p> <p>（指標の定義）</p> <p>交通アドバイザー会議におけるアドバイザーからの意見に対し、国が行う施策又は地方自治体、公共交通事業者等が行う取組（以下「施策等」という。）について、現行施策等の見直し・改善を行うこと又は新規施策等を講じること等（以下「改善等」という。）により、交通消費者のニーズを充足する対応が行われたと判断される件数。</p> <p>毎年各運輸局等が公表する交通消費者行政レポート等において掲載される、各支局開催の会議のアドバイザーの意見に対する対応件数をもって、本業績指標の対応件数とする。</p>	
3 評価対象政策の目的・目標	
<p>交通アドバイザー会議における業績指標を設定するにあたっては、アドバイザーの意見に対する対応は会議開催件数に比例して行われることが望ましいこと、平成 14 年度から平成 18 年度の過去 5 年間ににおける会議開催件数の平均が約 44 件であること等に鑑み、<u>アドバイザーからの意見に対して、施策等の改善等を行っているものと判断される対応件数を業績指標として設定するとともに、過去 5 年間の会議開催件数の平均である 44 件と同数の対応件数を目標値として設定し、当該件数を毎年度維持することとする。</u></p>	
4 評価結果の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度の目標達成に向け、交通アドバイザー会議について毎年度適切に開催し、利用者ニーズの把握に努めているところであり、平成 19 年度の意見への対応件数の実績値については 121 件と目標を達成したところであり、平成 20 年度においても同様の結果が見込まれることから、「A（業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示している）」と評価した。</li> <li>・ 当該会議については、公共交通機関の利用者から選任された交通アドバイザーからの利用者の視点に立った意見を把握し、公共交通機関が提供するサービスの改善や国土交通省の公共交通における利便性向上施策へ反映させるための情報収集体制を強化するものであり、今後も公共交通の利便性の向上に資するものとして有効な手段であると考えられる。その一方で、当該会議において寄せられる意見については、交通機関のバリアフリー整備に関するものが多くを占めているという現状があり、それらについてはバリアフリー新法に基づくスパイラルアップを目的としたバリアフリーネットワーク会議において吸い上げる方がより迅速かつ適切な対応を期待できることからバリアフリーネットワーク会議において対応することとし、交通アドバイザー会議は廃止することとなった。以上を踏まえ、<u>当該業績指標について「3（施策の中止）」と位置付けることとした。</u></li> </ul>	
5 評価結果の予算要求等への反映状況	
<p>評価結果、また、「政策の棚卸し」の観点から、交通アドバイザー会議の運営経費に係る予算について、平成 21 年度概算要求から行わないこととした。</p>	

**【当該事例のポイント】**

- ・ 目標に関し達成すべき水準が明確化されている。
- ・ 目標の設定及び政策効果の把握が定量的（交通アドバイザー会議における意見への対応件数）に行われている。



【事例 13】

府省名	国土交通省
1 反映状況の分類	
評価対象政策の見直し（事後評価）	
2 評価対象政策の名称及び概要	
<p>〔名称及び概要〕</p> <p>施策目標：総合的なバリアフリー化を推進する</p> <p>業績指標：園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合（①園路及び広場、②駐車場、③便所）</p> <p>（指標の定義）</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー新法」という。）に基づき、特定公園施設（注1）である園路及び広場、駐車場、便所が設置された都市公園のうち、各施設が都市公園移動等円滑化基準（注2）に適合した都市公園の割合。</p> <p>（注1）バリアフリー新法に基づき、同法政令で定める移動等円滑化が必要な公園施設</p> <p>（注2）「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令」で定める特定公園施設の新設、増設、改築を行うときに適合させる移動等円滑化のために必要な一定の基準</p> <p>① <math display="block">= \frac{\text{分子}}{\text{分母}} = \frac{\text{都市公園移動等円滑化基準に適合した園路及び広場が設置された都市公園の箇所数}}{\text{園路及び広場が設置された都市公園の箇所数}}</math></p> <p>② <math display="block">= \frac{\text{分子}}{\text{分母}} = \frac{\text{都市公園移動等円滑化基準に適合した駐車場が設置された都市公園の箇所数}}{\text{駐車場が設置された都市公園の箇所数}}</math></p> <p>③ <math display="block">= \frac{\text{分子}}{\text{分母}} = \frac{\text{都市公園移動等円滑化基準に適合した便所が設置された都市公園の箇所数}}{\text{便所が設置された都市公園の箇所数}}</math></p>	
3 評価対象政策の目的・目標	
<p>バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、平成 22 年までに園路及び広場約 45%、駐車場約 35%、便所約 30%を移動等円滑化することとしており、②駐車場及び③便所については、基本方針を踏まえた目標年度及び目標値を設定しているところ。一方、①園路及び広場については、社会資本整備重点計画の指標として位置づけており、社会資本整備重点計画の計画期間（H20－H24）に合わせ、平成 24 年までに全体の半分である約 5 割達成することを目標としている。</p>	
4 評価結果の概要	
<p>業績指標は、目標値の達成に向けて順調に推移している（平成 20 年度で園路及び広場約 45%、駐車場約 36%、便所約 29%）。今後も緊急かつ計画的に都市公園のバリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる都市環境の形成を図るため、平成 21 年度はバリアフリー化緊急支援事業を拡充した都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を創設し、都市公園のバリアフリー化に係る支援をより一層充実していくことから、A－1（業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示している－施策の改善等の方向性を提示）と評価した。</p>	
5 評価結果の予算要求等への反映状況	
<p>高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる都市環境の形成を図るため、平成 22 年度予算概算要求において、公園施設のバリアフリー化をはじめとした都市公園の総合的な安全・安心対策の推進に係る事業に対する配分額の重点化を行った。</p>	

【当該事例のポイント】

- ・ 目標に関し達成すべき水準が数値化により明確化されている。
- ・ 政策効果の把握が定量的（園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合）に行われている。

### 3 予算の効率化への対応状況

#### (1) 政策評価結果の反映による見直し状況等

平成22年度予算要求に関して行われた政策評価には、予算の効率化に資する評価が78件あり、その見直し額は約998億円である。

また、予算の効率化に資する評価の中には、財務省が行った平成21年度予算執行状況調査(平成21年7月3日公表)での指摘を受けた対応状況について言及しているものもあり、それらも含めた詳細は、表6のとおりである。

表6 政策評価結果の反映による見直し状況等

(単位：千円)

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
内閣府	経済財政政策の推進	<p>国内の経済動向の分析に係る施策については、HPへの資料掲載等を通じて国民への情報提供を行っており、目標を達成し、一定の効果を上げている。経済財政運営に当たっては、内外の最新の景気動向を的確に把握すること等が必要であるため、今後ともより効果的な実施に務めていく。</p> <p>PFI事業の推進に係る施策については、契約の標準化、業務要求水準の明確化などの課題への対応をとっており、今後もPFIの推進を図っていく。</p> <p>競争の導入による公共サービス改革の推進に係る施策については、平成20年度末までに官民競争入札等が実施された23事</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
			<p>国内の経済動向分析に係る施策については、よりよい調査分析結果を提供するため、業務の見直しを行ない一部予算の重点化を図り、予算の減額要求を行った。</p>		67,724	9,720
			<p>PFI事業等の評価・分析に係る施策については、一部事務の改善等を図り、予算の減額要求を行った。</p>		21,431	1,544
			<p>競争の導入による公共サービスの改革の推進に係る施策については、一部事務の改善等を図り、予算の減額要求を行った。</p>		4,9972	653

		業について、1年当たり約100億円の経費削減効果が発揮される等の成果を上げている一方、国の行政機関が実施している公共サービスの規模から考えれば、対象事業の数や規模は決して十分とは言えず、今後、公共サービス改革の取組を強化する。			
北方領土問題の解決の促進	<p>北方領土問題解決促進のための施策の推進に係る施策については、平成20年度において、全国各地で北方領土返還を求める各種大会の開催数が目標を上回り（46回）外交交渉の後押しとなるなど、北方領土問題の解決の促進に貢献したと考えられる。</p> <p>北方領土の帰属の問題を解決し、日露平和条約を締結するという我が国の一貫した基本方針の下、外交交渉を後押しするため、今後も返還要求運動の一層の発展を図る。その中で、使用実績を踏まえ、「北方地域総合実態調査経費」については平成22</p>	北方地域総合実態調査経費については、平成22年度予算要求額を削減するとの評価結果を踏まえ、目標の達成状況と予算の執行状況に鑑みて予算の減額要求を行った。		2,534	2,283

	<p>科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡</p>	<p>年度予算要求額を削減する。</p> <p>各国アカデミーとの交流等の国際的な活動に係る施策については、G8 学術会議共同声明の発出など目標を達成しており、行政、産業及び国民生活へ科学を一層反映、浸透させていくため、今後とも、着実に推進する。</p> <p>施策の実施においては、ホームページの活用等による成果物の効率的周知等、より少ないコストで実施できるよう努めているところであり、今後も、更に効果的かつ効率的に施策が実施できるよう、取組を進める必要がある。こうした点を踏まえ、国際学術団体への加入のあり方について検討を行う。</p>	<p>国際学術団体への加入のあり方について検討を行うとの評価結果を踏まえ、国際対癌連合（UICC）から脱退することにより予算の減額要求を行った。</p>		<p>109,676</p>	<p>227</p>
--	-----------------------------	--	--	--	----------------	------------

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
公正取引委員会	取引慣行等の実態把握・改善*	取引慣行等の実態把握・改善については、独占禁止法上問題となる行為の未然防止を図るための実態調査を実施しており、調査報告書の指摘事項について家電業界の多くのメーカーが自主的な改善への取組を行うなど、その実効性を高く評価することができる。今後も、競争政策上問題となるおそれのある取引慣行等がみられる業界について広く情報収集を行い、そうした情報に基づき、限られた人的・物的リソースの中で調査対象を選定し、調査を実施する必要がある。	実態調査の実施に当たっては、限られた人的・物的リソースの中で調査対象を選定し、調査を実施する必要があるとの評価結果を踏まえ、調査対象事業者数の削減等による予算の減額要求を行った。		2,197	1,254

\* 評価対象政策に「\*」が付しているものは、平成20年度以前に評価を実施したものである。

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
金融庁	金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施	<p>当局の人員が限られている中で、金融庁、財務局のリソースを有効に活用して、金融実態に応じた的確な検査の実施に努めたことにより、効率的な検査を実施することができた。</p> <p>施策の達成に向けて一定の成果が上がっているが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、取組みの改善について検討を行った結果、検査官の検査能力・技術の更なる向上に資するためのe-ラーニングコンテンツ作成等経費については、これまでの予算措置により、e-ラーニング教材を作成し、一定の効果が得られる見込みであるため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	7,250



行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
総務省	情報通信技術の研究開発・標準化の推進	外部専門家による評価の結果、平成20年度に実施された研究開発課題の99%について「成果あり」との結果が得られたなど、すべての指標において目標を達成しており、ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発及び標準化を推進するという基本目標に向け着実に取組効果が現れている。	評価結果等を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信分野における標準化活動の強化について、調査対象とする分野を絞り、予算額を削減することとした。</li> </ul>		168,528	29,356
			<ul style="list-style-type: none"> <li>消費エネルギー抑制ホームネットワーク技術の研究開発について、平成22年度以降は廃止することとした。</li> </ul>		0	725,081
	恩給行政の推進	<p>あらかじめ目標（値）を設定した指標について、概ね達成できたことから、全体として基本目標の達成に向けた着実な取組がなされている。</p> <p>恩給事務説明会について、各ブロック単位（7）での開催から東京1か所に集約することにより経費を削減し、事務の効率</p>	事務の効率化を図るとの評価結果を踏まえ、恩給事務説明会を集約することにより、予算の減額要求を行った。		2,045,543	907

		化を図る。				
	国家公務員の 人事管理の 推進*	<p>あらかじめ目標（値）を設定した指標について進展が見られ、全体として、基本目標の達成に向けた着実な取組がなされている。</p> <p>福利厚生施設である体育センター等について、一定の利用実績が認められるが、土日に偏っていることや廃止施設の老朽化及び「国有財産の有効活用に関する検討・フォローアップ有識者会議」の提言等を踏まえて廃止する方向で検討する。</p>	<p>体育センター等について、廃止の方向で検討するとの評価結果を踏まえ、廃止することとし、予算要求を行わないこととした。</p>		0	107,442

\* 評価対象政策に「\*」が付しているものは、平成20年度以前に評価を実施したものである。

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
公害等調整委員会	公害紛争の処理	<p>係属案件について、迅速かつ適正な処理が行われており、また、多様化する公害紛争に対応した制度の運用が図られており、目標は達成されていると言える。また、国及び都道府県を通じた公害紛争処理制度全体の円滑な運営及び公害苦情処理の適切な処理が促進されており、目標は達成されていると言える。以上より、成果が上がっていると考えられるため、これまでの取組を引き続き推進していくことが必要である。</p> <p>これに加え、実施計画策定時には想定していなかった新規事情が発生したことや、公害紛争処理制度を活用することが適切な公害が相当程度存在していると考えられることに対応すべ</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、広報誌「ちょうせい」の発行部数を4,000部→3,000部へ削減し、予算の減額要求を行った。</p>		2,583	861

		く、措置が新たに必要である。				
	土地利用の調整	<p>鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益との調整、土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保が図られており、目標は達成され、成果が上がっていると考えられるため、これまでの取組を引き続き推進していくことが必要である。</p>				

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
法務省	矯正施設における適正な処遇の実施	<p>受刑者数の減少により職業訓練受講者数を増加させることはできなかった（113人減）。しかし、受刑者数に対する職業訓練受講者数の割合は上昇（0.3%）しており、資格・免許の取得者数についても増加（739人）が見られたことから、総じて有効であったと評価できる。</p> <p>評価にあわせて無駄削減の観点から点検したところ、刑事施設における建替え工事等の修繕作業に従事する建設関連技能受刑者を養成するための経費が、「直営工事に必要な職業訓練」として予算措置されていたところ、同経費については、一般職業訓練と区別して実施する必要性が薄らいでいる。</p>	<p>「直営工事に必要な職業訓練」は、一般職業訓練と区別して実施する必要性が薄らいでいるとの評価結果を踏まえ、一般職業訓練に統合することとし、予算の減額要求を行った。</p>		51,233,910	6,581
	国の利害に関	各種施策を実施したことによ	効率的かつ適正な執行を行うという評価結果		1,919,604	4,663

<p>係のある争訟の統一かつ適正な処理</p>	<p>り、訟務組織が追行し判決により終了した本案訴訟の第1審のうち、審理期間が2年以内であったものの率は前年度を上回っている。これは、いずれの施策も訴訟追行の適正・迅速化に直接的・間接的に一定の効果として反映されたものと考えられ、各施策が的確かつ有効な手段であったといえる。</p> <p>評価にあわせて無駄削減の観点から点検を行い、所期の効果が一定程度発揮されているが、訟務遂行に必要な会議の見直しを図り、経費の節減を含めた効率的かつ適正な執行を実施していく。</p>	<p>を踏まえ、訴訟追行に必要な各種会議に係る旅費の見直しを行うことにより、予算の減額要求を行った。</p>			
<p>出入国の公正な管理</p>	<p>空港での審査に要する最長待ち時間について、成田及び中部国際空港等の主要空港では、目標値である最長待ち時間を年平均では20分以下とすることはできなかった。しかしながら、平成20年11月、12月において、成田空港及び中部空港では目標を達成するなど、平成20年度に</p>	<p>更なる効率化を図るという評価結果を踏まえ、待ち時間の短縮について更なる検討を行い、プレクリアランス事業を休止することにより予算の減額要求を行った。</p>	<p>プレクリアランス事業を休止した。</p>	<p>17,018,153</p>	<p>47,779</p>

		<p>おける審査待ち時間短縮に向けた取組が一定の成果を挙げたものと考えられる。</p> <p>評価にあわせて無駄削減の観点から点検を行い、プレクリアランスの見直しと到着時審査前の出入国カードの点検の適切な実施方策の検討などを行い、待ち時間短縮に向けた施策の更なる効率化を図ることとしている。</p>				
	<p>裁判員制度啓発推進事業</p>	<p>内閣府による世論調査において、裁判員制度を知っているとの回答が 97.4 パーセント（目標：100%）に達しており、裁判員制度が国民に広く認知されているものと考えられる。また、同世論調査において、裁判員候補者に選ばれたら裁判所においていただけるかとの質問に対し、裁判所に行く旨の回答が 71.5 パーセント（目標：70%以上）に達しており、裁判員裁判への参加についても、国民の間に一定の理解が得られてきているものと考えられる。</p>	<p>裁判員制度が開始されること及びこれまでの広報によって一定の理解を得られたとの評価結果を踏まえ、説明会実施旅費等の見直しにより、予算の減額要求を行った。</p>		<p>125,057</p>	<p>154,728</p>

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
外務省	領事サービスの充実	領事業務のIT化の促進等により、邦人の権利・利益を確保・増進するとともに、邦人の海外生活・海外渡航における利便性が高まったことは、全般的な領事サービスの向上という目標に向けて着実な進展があったことを示しているが、技術革新に対応した更なるIT化促進や人的資源の適正な配置、業務の効率化等に的確に対応する必要がある。	業務の効率化等に的確に対応する必要があるとの評価結果を踏まえ、領事業務OA化関係経費について入札等による賃貸契約単価の減少等により、予算の減額要求を行った。		157,669	30,297
	外国人問題への対応強化	我が国の査証発給数が大幅な増加傾向にある中で、引き続き適切な査証審査を行うべく、査証WANシステムの拡充を進めるなど、目標の達成に向けて進展があった。 なお、査証WANシステムの拡充については、適正な査証審	業務の効率化に繋がる改善を図っていく必要があるとの評価結果を踏まえ、査証関係事務処理費について入札等による賃貸契約単価の減少等により、予算の減額要求を行った。		1,006,586	99,572



		査・発給体制を維持するため、業務の効率化に繋がる改善を図っていく必要がある。				
--	--	--	--	--	--	--

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
財務省	地震再保険事業の健全な運営	引き続き地震保険制度の普及拡大のために、着実に広報活動を実施していくとともに、実施したポスター掲示等の広報活動の効果測定方法の検討（普及率の推移とともに、アンケート方式を活用した周知状況等についての効果測定）を行う。また、広報手段・内容についても（どのような広報媒体・内容が最も効果的か等）引き続き検討を行う。	効果的な広報手段の検討を行うとの評価結果及び執行状況を踏まえ、広報手続・内容について効率的・効果的な事業実施の観点から検討を行った結果、広報事業については損害保険業界においても同様な手法により実施していること、同業界が行う事業について助言等行うことにより一体的に実施するなどにより、特会単独の広報事業は廃止し、予算要求を行わないこととした。		0	16,217

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
文部科学省	施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価A（概ね十分な進捗が図られた）</li> <li>○ 「専修学校教育重点支援プラン」：廃止（改組充実） 他の事業と統合することでより効率的な実施を図る。</li> <li>○ 「再チャレンジのための学習支援システム構築」：廃止（平成21年で予定どおり終了）</li> </ul>	<p>「専修学校教育重点支援プラン」について、所期の目的を達成したので廃止することとした。</p> <p>「再チャレンジのための学習支援システム構築」について、所期の目的を達成したので後継事業である「実践型学習支援システム構築事業」を廃止することとした。</p>		0	458,798
					0	140,322
	施策目標2-1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価B（全体的に十分な進捗が得られていると判断できるが、一部課題が見られる）</li> <li>○ 「全国学力・学習状況調査の実施」：継続 平成20年度実績や過去3回の調査の経験等を踏まえて見直しを図るとともに、22年度調査においては、19年度に</li> </ul>	<p>「全国学力・学習状況調査の実施」について、実績等を踏まえて見直しを図るとの評価結果を踏まえ、調査研究事業経費の見直しを行い予算の減額要求を行った。</p>		2,887,237	1,939,115

		<p>小学校6年生だった対象者が中学3年生の対象者として調査を受けるため、学力や学習状況の経年的な変化をきめ細やかに把握・分析するための分析用データを整備し、より改善された全国学力・学習状況調査結果チャートの提供など、学校現場における一層の活用を推進する。</p>				
<p>施策目標2-2 豊かな心の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価A</li> <li>○ 「発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業」：継続 モデル地域については、都道府県と当該県に含まれる市町村をまとめて指定して研究を進めることにより、成果のまとめや普及のための取組を効率的に実施する。</li> </ul>	<p>「発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業」について、効率的に実施するとの評価結果を踏まえ、キャリア教育関係事業を整理統合し、予算の減額要求を行った。</p>		0	155,924	
<p>施策目標2-9 教育機会の確保のための特別な支援づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価A（概ね順調に進捗）</li> <li>○ 文部科学省は、北海道が行うアイヌ子弟のための奨学金事業に対して、教育の機会均等の観点から、それに要する経費について補助を行って</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、「アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助（高校）」について、支給対象者の見直しを行い予算の減額要求を行った。</p>		80,259	10,971	

		るものであり、来年度以降も必要なものであるため、来年度以降も継続する。				
施策目標 2-11 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価 S（全体として、想定した以上に順調に進捗）</li> <li>○ 小・中学校における特別支援教育の校内体制整備では一定の成果が得られている。一方で、幼稚園・高等学校では進みつつあるもののまだ整備が遅れている状況であり、幼稚園・高等学校も含めた学校全体では引き続き体制整備等を推進する必要がある。</li> </ul> <p>また、特別支援学校教諭免許状保有率が若干増加したとはいえ、以前十分とは言えない水準にある。このような状況に対し、各都道府県教育委員会等において教員の免許取得等の措置を積極的に講じていくとともに、免許保有者についても障害に対する幅広い知識と共に一層の専門性の向上や指導内容・方法等の改善を図ることが必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、「発達障害早期総合支援モデル事業」等を廃止し、継続する事業についても箇所数・単価等の見直しを行い予算の減額要求を行った。</p>		727,621	121,579	
施策目標 4-1	○ 全体評価 A		「専門職大学院等における高度専門職業人養成		0	564,791

<p>1 大学などにおける教育研究の質の向上</p>	<p>○ 達成目標4-1-2（国際的に通用する高度職業専門人の育成を推進するため、専門職大学院等における教育の高度化への支援を図る）については、専門職大学院における先導的な取組を支援することにより高度専門職業人養成が順調に進捗したことから平成20年度で終了する。なお、今後は大学に自主的な取組を促すとともに、これまで支援した取組に関して実態調査等を実施し、その成果を検証する。</p>	<p>教育推進プログラム」について、専門職大学院への取組支援が順調に進捗し、所期の目的を達成したので廃止することとした。</p>			
<p>施策目標7-5 科学技術の国際活動の戦略的推進</p>	<p>○ 全体評価A ○ 「大学国際戦略本部強化事業」においては採択機関が策定した国際戦略に基づく組織的な国際化活動が実施されたほか、採択機関間の情報交換のための機会の提供や採択機関のみならず、広く我が国の大学等の今後の更なる国際展開のためのシンポジウムを開催するなど、大学等研究機関における研究環境の国際化の</p>	<p>研究開発の国際化の推進に係る事業のうち、「大学国際戦略本部強化事業」等について、大学等研究機関における研究環境の国際化のために順調に取組が進捗し、所期の目的を達成したので廃止することとした。</p>		<p>294,844</p>	<p>435,297</p>

		ための効果的、効率的な方策の検討として、目標達成のために順調に取組が進捗していると考えられる。				
施策目標 10-1 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価A</li> <li>○ 「分子イメージング研究プログラム」：平成 21 年度が事業最終年度のため、事後評価及び今後のあり方について、それぞれ有識者委員会で検討し、引き続き推進することが必要とされた。</li> <li>○ 「統合データベースプロジェクト」：(独) 科学技術振興機構バイオインフォマティクス推進センター事業と一体的運用を図ることでより政策効果を高めるべく、平成 23 年度からの統合に向けて段階的移行を進めることとしている。</li> </ul>	「分子イメージング研究プログラム」について、今後のあり方について検討する必要があるとの評価結果を踏まえ、有識者委員会において検討を実施。研究領域・対象を絞り込んだ上で、少しでも早く技術を実用化に結びつける必要があるとの検討結果を得たことを踏まえ、関連する事業とともに「がん・生活習慣病等克服のための先端医科学研究開発イニシアティブ」としてまとめ、がん等に対象を重点化した研究を効率的に推進することとし、予算の減額要求を行った。		5,127,351	1,070,051	
		「統合データベースプロジェクト」について、他事業と一体的運用を図ることでより政策効果を高めるとの評価結果を踏まえ、他事業と一部統合して予算の減額要求を行った。		411,000	410,610	
施策目標 10-4 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価 A (全体として想定通り順調に進捗)</li> <li>○ 「非シリコン系材料を基盤とした演算デバイス」や「超高密度情報メモリの開発」、</li> </ul>	国として推進すべき研究課題を検討するとの評価結果及び事業の中間評価結果を踏まえ、平成 21 年度で終了予定の事業の延長を行わないこととし、予算の減額要求を行った。		804,484	1,015,169	

<p>推進</p>	<p>「ナノバイオ・インテグレーション研究拠点の形成」といった研究課題が平成 21 年度をもって終了することを踏まえ、国として推進すべき研究課題を検討した上で、ナノエレクトロニクス及びナノバイオ領域において研究課題を新たに設定する予定。</p>				
<p>施策目標 10-8 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価 A</li> <li>○ 「国民の健康な食生活に資する食品成分定量分析」:平成 21 年度に当初の目的（食品成分分析技術の開発）を達成すると見込まれるため終了予定。</li> </ul>	<p>「国民の健康な食生活に資する食品成分定量分析」について、所期の効果を達成したので廃止することとした。</p>		<p>0</p>	<p>24, 559</p>
<p>施策目標 12-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体評価 S（基本目標である日本文化の発信及び国際文化交流の推進は達成された）</li> <li>○ 「文化交流使事業」:引き続き、十分な文化交流使を派遣できるよう、必要な予算を確保する。 また、執行実績を踏まえ文化交流使が海外で主催するワークショップ開催事業費について効率化を図る。（1 ワークシ</li> </ul>	<p>「文化交流使事業」について、ワークショップ開催事業費について効率化を図るとの評価結果を踏まえ、ワークショップ単価を見直し、予算の減額要求を行った。</p>		<p>100, 499</p>	<p>2, 990</p>



		ヨップあたりの単価見直し)				
施策目標 12-4 文化芸術振興のための基盤の充実	○ 全体評価 A (十分な進捗が得られている) ○ 「文化政策情報システムの整備」:引き続き、国民に文化に関する情報提供を実施するため、文化庁情報通信ネットワークシステムの円滑な運営に必要な予算を確保する。 また、ホームページの運営に際しては、管理運用体制の見直しやネットワーク機器の整備を行い、一層の効率化を図る。 ○ 「文化ボランティア支援拠点形成事業」:事業を発展的に解消し、文化芸術創造都市推進事業の中で、文化ボランティアなど市民参加により、地域の活性化に取り組む文化芸術創造都市を推進する。 ○ 「はじめて学ぶ著作権」教材開発」:引き続き全ての人々にとって、わかりやすく親しみやすい著作権普及教材を開発するための予算を確保す	「文化政策情報システムの整備」について、管理運用体制の見直しやネットワーク機器の整備を行い一層の効率化を図るとの評価結果を踏まえ、ホームページ運営経費等を効率化し予算の減額要求を行った。		13,302	3,349	
		「文化ボランティア活動推進事業」について、事業を発展的に解消すると評価結果を踏まえ、廃止することとした。		0	31,472	
		「はじめて学ぶ著作権」教材開発」について、教材の開発費の見直しを図るなど一層の効率化を図るとの評価結果を踏まえ教材開発費等を見直し予算の減額要求を行った。		16,368	1,514	

		<p>る。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、執行実績などを踏まえ、教材の開発費の見直しを図るなど、一層の効率化を図る。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
厚生労働省	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	<p>違法ドラッグ対策事業について、平成20年度は、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）についての買上調査（成分分析を含む）や、買上調査により幻覚作用等を有する蓋然性等が確認された物質について、6ヶ月以内に指定薬物に指定した。</p> <p>このほか、国・都道府県等によるインターネット上での販売広告の監視及びパンフレットの配布等による啓発活動を行っており、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の不正流通及び乱用防止の取締りは有効かつ効率的に行われていると評価できる。</p>	違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の不正流通及び乱用防止の取締りは有効かつ効率的に行われていると評価できるという評価結果を踏まえ、違法ドラッグ対策事業については、法改正に伴う周知等が概ね成果を上げていると考えられ、啓発に係る事業について見直しを行い、予算の減額要求を行った。		56,345	3,150
	労働条件の確保・改善を図ること	中小企業労働契約支援事業については、全国47都道府県において望ましい労働契約のあり方	「労働条件確保対策推進費」のうち、「中小企業労働契約支援事業」は、所要の目的を達成しているとの評価結果を踏まえ、廃止することと		123,942	247,364

		<p>についてのセミナー等を実施し、14,563 人の利用者を獲得（目標：9,400 人）し、目標を達成したことから、本事業が的確に実施されており、労働契約に係るルールの明確化が効果的に行われたものと評価できる。</p>	<p>した。</p>			
労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	<p>「働き方改革トータルプロジェクトの推進事業」について、平成 20 年度においては、167 の事業主が「働き方改革プラン」を策定し、本事業の実施事業主のうち、事業終了時に本事業により具体的に長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合が 78%となり、長時間労働の是正に一定の効果を上げたところである。</p>	<p>評価結果を踏まえ、更なる効率化の観点から検討した結果、「働き方改革トータルプロジェクトの推進事業」は長時間労働の是正に一定の効果を上げたところであるが、労働時間に着目して働き方を見直す制度としては平成 20 年度に創設された「職場意識改善助成金」と共通であり、予算事業の効率化、合理化のために廃止することとした。</p>		0	147,633	
公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること	<p>就職実現プランナー事業の実施により、就職実現プラン対象者の就職率 64.3%、目標達成率 99%とほぼ目標を達成したところである。</p> <p>このため、本事業は、公共職業安定所における需給調整機能を強化するために有効に機能し</p>	<p>「就職支援プログラム事業との統合を含めて、更なる効率的・効果的な事業運営のあり方を検討する必要がある」との評価結果を踏まえ、就職支援プログラム事業と統合することとし、就職実現プランナー事業については予算要求を行わないこととした。</p>		0	1,343,730	

	<p>ているものと評価されるものである。</p> <p>しかしながら、雇用保険受給者数が増加する中、これらの者に対する就職支援の一層の充実を図ることが必要であり、より効果的な事業運営が行われている就職支援プログラム事業との統合も含めて、更なる効果的・効率的な事業運営のあり方を検討する必要がある。</p>				
	<p>職業紹介事業指導援助事業については、集団指導、文書の送付による指導等を実施するとともに、定期的に又は申告等に応じて、事業所を訪問し、指導監督を実施したところである。これらの指導監督により職業安定法第5条の3の違反率の低下等法令違反が是正され、職業紹介事業の適正な運営の確保が有効に図られている。</p>	<p>集団指導や事業所訪問による指導を実施することにより違反率が減少するなど、事業の適正な運営が確保されているとの評価結果を踏まえ、更に効率的な執行を実施するため、指導援助業務の見直しを行うことにより、職業紹介事業指導援助事業については予算の減額要求を行った。</p>		76,429	1,269
地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及	<p>中小企業基盤人材確保助成金は、経営基盤の強化に資する人材の雇い入れを助成することにより他の労働者の雇用機会の創</p>	<p>効率的、効果的に支援を行う観点から、今後の助成内容について検討との評価結果を踏まえ、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域等への増額措置を廃止するとともに、基盤人材の雇</p>		3,393,373	533,750

び雇用の安定を図ること	出を促進させることを目的としており、目標（アウトカム：3人）を上回る4.12人が新たに雇用されていることから、本助成金が雇用機会の創出について有効に機能したものとする。 一方、助成金を上乗せしている雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域については、目標を達成することができなかったため、効率的、効果的に支援を行う観点から、今後の助成内容について検討する。	入れへの助成に重点化することなどにより、中小企業基盤人材確保助成金については予算の減額要求を行った。			
	（財）産業雇用安定センターにおける出向・移籍支援事業について、平成20年度の出向・移籍の成立率は、昨年秋以降米国のリーマン・ショックを契機とした急激な世界経済の悪化の影響もあり40.0%と目標値である43%を下回ったが、このような状況の中で平成19年度より成立件数が上回る等、円滑な労働移動の促進に寄与しており、有効に機能している。	有効に機能しているとの評価結果を踏まえ、更なる効率化の観点から検討した結果、（財）産業雇用安定センターにおける出向・移籍支援事業については予算の減額要求を行った。		2,375,296	593,825
	建設教育訓練助成金利用者の	評価結果等を踏まえ、更なる効率化の観点か		3,505,548	544,324

		<p>アンケート調査によると、本助成金があったことにより技能の向上が図られたと評価を受ける割合が 97.8%、建設教育訓練助成金の助成対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率が 100%と、本助成金による効果が目標値を上回る結果となっており、建設労働者の能力の開発及び向上を図る手段として有効であり、本助成金が建設労働者の能力の開発及び向上に大きく役だっていると考えます。</p> <p>今後は、平成 20 年度に新設した建設事業主雇用改善推進助成金及び建設事業主団体雇用改善推進助成金の一層の P R に努め、利用向上を図っていくことが必要である。</p>	<p>ら検討した結果、建設事業主雇用改善推進助成金については事業種目ごとの件数等、建設事業主団体雇用改善推進助成金については 1 団体当たりの事業経費等の見直しをそれぞれ行うことにより、建設教育訓練助成金事業については予算の減額要求を行った。</p>			
		<p>「介護基盤人材確保助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組が向上した事業主の割合」については、目標である 85%以上の水準を満たしている。また、</p>	<p>より利用しやすい制度となるよう所要の見直しを行った上で、制度の適切な運用を図る必要があるとの評価結果等を踏まえ、事業主のニーズを踏まえた新たな助成金を創設することとし、介護基盤人材確保助成金事業については廃止した（なお、平成 22 年度概算要求額について</p>		<p>238,000</p>	<p>439,600</p>

	<p>「介護雇用管理助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合」についても85%以上の達成水準を満たしており、雇用管理の改善に取り組む事業主への支援については一定の成果があったと評価できる。</p> <p>なお、支給要件を見直したところ、支給人数が減少していることから、既存の特長を活かしつつより利用しやすい制度となるよう所要の見直しを行った上で、制度の適切な運用を図る必要がある。</p>	<p>は経過措置によるものである。)</p>			
<p>高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること</p>	<p>若年者等正規雇用化特別奨励金については、平成20年第2次補正により制度要求し、平成21年2月から実施しているところである。当該奨励金は、対象者を正規雇用後半年経過後から支給開始となるため、今後は、実績を把握しつつ、効果的な運用に努めることとする。</p>	<p>今後は、実績を把握しつつ、効果的な運用に努めることとするとの評価結果を踏まえ、要対人員を精査し、予算の減額要求を行った。</p>		17,532,695	4,486,055
<p>多様な職業能力開発の</p>	<p>技能検定の実施について、技能検定の技能検定職種に係る業</p>	<p>検定の円滑な実施や内容の見直しが引き続き必要との評価結果を踏まえ、更なる効率化を行</p>		2,028,700	10,834



<p>機会を確保すること</p>	<p>界傘下企業における受検勸奨や処遇向上等技能検定の活用率が97.9%と高水準であること、受検者数が継続的に増加していることから、技能検定がその目的である労働者の地位向上及び技能習得意欲の増進に有効かつ効果的であると評価できる。</p> <p>今後とも技能検定の役割を十分に発揮させるため、検定の円滑な実施、社会情勢に応じた職種及び検定内容の見直しを引き続き必要であると考えられる。</p>	<p>い、技能検定実施に係る実施方法や人件費を見直すことにより、技能検定の実施については予算の減額要求を行った。</p>			
<p>男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること</p>	<p>両立支援レベルアップ助成金について、平成20年度における助成金の支給実績については、3,732百万円であり、本助成金を活用することにより育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備が図られたと評価できる。経済情勢が悪化する中で、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境を整備することは引き続き重要な課題であり、引き続きこれらの取組を推進してい</p>	<p>実績等を踏まえて適正な予算額としていくとの評価結果を踏まえた見直しなどにより、両立支援レベルアップ助成金については予算の減額要求を行った。</p>		<p>1,651,503</p>	<p>351,071</p>

	<p>く必要がある。</p> <p>なお、今後の予算作成に当たっては、実績等を踏まえて適正な予算額としていくこととする。</p>				
--	--	--	--	--	--

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
農林水産省	意欲と能力のある担い手の育成・確保	<p>目標① 担い手の育成・確保</p> <p>○ Bランク（有効性の向上が必要である）</p> <p>○ 「担い手の育成・確保」については、望ましい農業構造の確立に向けて、引き続き、各種支援施策を担い手へ集中化・重点化し、継続して実施していくとともに、担い手がない集落が依然として多く存在することから、改めて認定農業者や集落営農組織への誘導を図るための支援、経営の合理化を図るための支援や企業的な農業経営を目指した経営展開への支援などを展開する。さらに、次期基本計画の策定に向けた検討の中で、新しい担い手の参入を促す仕組み、それを経営感覚を持つ</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の措置を行うこととした。</p>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>経営者組織連携研さん・高度経営支援事業費のうち経営者組織連携・研さん支援事業費について、先進的農業法人支援推進事業と統合することにより、廃止することとした。</li> </ul>		0	6,821
			<ul style="list-style-type: none"> <li>経営者組織連携研さん・高度経営支援事業費のうち民間ノウハウ活用高度経営支援事業費について、先進的農業法人支援推進事業と統合することにより、廃止することとした。</li> </ul>		0	25,313
			<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営創業・事業拡大支援事業費について、先進的農業法人支援推進事業と統合することにより、廃止することとした。</li> </ul>		0	34,311
			<ul style="list-style-type: none"> <li>農業改良資金制度運営推進委託費について、農業改良資金制度の見直しをすることとしたことから、廃止することとした。</li> </ul>		0	33,512

		<p>た経営体に育てる仕組み、それを支えていく仕組みといった視点も含め、今後の担い手育成・確保対策について検討する。</p>				
		<p>目標② 担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積の促進</p> <p>○ Bランク（有効性の向上が必要である）</p> <p>○ 「担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積」については、今後とも担い手への農地利用集積を加速化させていくため、委任・代理等の方式で農地を面的に集積していく取組、農地情報の共有化及び情報提供、不在村地主の実態把握や農地所有者の経営意向の確認等の支援を重点的に講じていく。また、農業生産の基盤である農地について、法制度上の措置を講じるため「農地法等の一部を改正する法律案」を提出した（当該法律案については、第</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の措置を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地管理情報調査委託費について、農地法の改正に伴う事業の見直しを行い、廃止することとした。</li> <li>・ 企業等農業参入支援全国推進事業費について、新たな制度を推進するため事業の見直しを行い、廃止することとした。</li> <li>・ 国有農地等売払価格鑑定料について、農地等管理処分予算全体について整理・統合の見直しを行い効率化を図りつつ総合的な対策として予算の減額要求を行った。</li> </ul>			
					0	18,436
					0	15,766
					0	70,367

171回通常国会において、平成21年6月17日に可決、成立。)

目標③ 人材の育成・確保  
 ○ Bランク（有効性の向上が必要である）  
 ○ 「人材の育成・確保」については、引き続き、就農の各段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、更なる新規就農者の育成・確保のため、農業教育・職業訓練・実践研修等への支援強化等について検討する。また、労働力確保を図り、将来の担い手としての人材を育成・確保するため、雇用形態での就農を促進する施策の推進や、女性、高齢者、障害者等、多様な人材の育成等についても対策を検討し、支援を強化していく。

評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の措置を行うこととした。

- ・ 地域連携農業高校実践教育推進事業費について、農業研修教育推進関係予算全体について整理・統合の見直しを行い効率化を図りつつ総合的な対策として予算の減額要求を行った。
- ・ 農村青少年研修教育団体事業費について、農業研修教育推進関係予算全体について整理・統合の見直しを行い効率化を図りつつ総合的な対策として予算の減額要求を行った。
- ・ 農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業費について、他の事業の中でもその趣旨が達成できると考えられる事業については、廃止する等の見直しを行い、予算の減額要求を行った。
- ・ 農業再チャレンジ支援事業費について、就農ルートに応じた就農支援体系として再構築する見直しを行い、廃止することとした。

0 55,070

0 227,161

0 15,497

0 405,676

			<ul style="list-style-type: none"> <li>人生二毛作の実現に向けた他産業従事者による農林漁業経営体発展支援研修事業費について、雇用就農を促進する施策へ重点化するため、廃止することとした。</li> </ul>		0	127,683
森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	<p>目標⑥ 山村地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ Bランク（有効性の向上が必要である）</li> <li>○ 森林の多面的機能の発揮のために必要な森林の整備・保全を推進していくためには、定住促進等による山村振興が重要である。そのため、引き続き、山村地域の良好な生活環境に必要な居住環境整備の推進に努める。</li> </ul> <p>併せて、優れた自然や文化・伝統等の山村固有の資源を活用した魅力ある山村づくりを推進し、環境・教育・健康の3分野に着目したモデル的な取組を支援するとともに、企業等との社会的協働システムの構築等により山村地域の再生を図る。</p>	<p>評価結果を踏まえ、更なる効率化を図る観点から検討した結果、森林整備・保全費補助金のうち山村再生総合対策事業について、予算執行調査の指摘等を踏まえ、事業趣旨に適うものを厳選して採択するなど運用面での改善を図ることとし、採択基準を見直すことなどの改善を図り予算の減額要求を行った。</p>	左に同じ		201,533	100,232
林業・木材産	目標② 木材産業等の健全な発	評価結果を踏まえ、関連する事業について更な				

業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	<p>展及び林産物の利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ Aランク</li> <li>○ 国産材の供給・利用量の拡大を図っていくためには、需要者ニーズに応えうる国産材の安定的な供給体制を構築するとともに、住宅建築・公共建築物等への木材利用、未利用木質資源を含めた木質バイオマスの利用及び消費者や一般企業等に対する戦略的な普及をさらに推し進める等の取組が重要である。</li> </ul>	<p>る効率化を図る観点から検討した結果、以下の措置を行うこととした。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材安定供給体制整備事業費のうち、木材広域総合情報整備事業について、事業の目的達成度等を勘案し廃止した上で、事業内容の見直しを行い、予算要求を行った。</li> </ul>	2,232,304	83,854
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業・木材産業等振興事業費補助金のうち持続可能な開発対策事業費について、合法性等の証明された木材の普及促進事業費を廃止し、合法木材を含む国産材を、より一層消費者に対し普及拡大を図るため、事業内容を一部変更し、予算要求を行った。</li> </ul>	330,400	101,000
水産物の安定供給の確保	<p>目標① 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進</p> <p>指標（ウ）主な栽培漁業対象魚種及び養殖業の生産量の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ Bランク（有効性の向上が必要である）</li> <li>○ 国内漁業を取り巻く状況は、資源状況や漁場環境の悪化等により大変厳しくなっており、早急に資源を回復・増大させることが重要であること</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の措置を行うこととした。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続的養殖生産・供給推進事業費について、新たなノリ色落ち対策を重点的に行う必要があることから、一定程度目標が達成した事業について予算の減額要求を行った。</li> </ul>	59,010	6,558
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖クロマグロ安定供給推進事業について、栽培漁業対策を重点的に行う必要があることから、事業のこれまでの成果から、事業内容を見直し予算の減額要求を行った。</li> </ul>	212,244	10,000

とに鑑み、種苗放流では、①増殖対象種の生態を踏まえた県境にとらわれない対象種の回遊する海域レベルでの適地種苗放流、③内水面では親鰻資源の増殖を図るための稚魚放流や漁場管理等の取組を推進する。

また、技術開発では、①これまで養殖用飼料として活用していなかった漁獲物等の活用や窒素やリン等の物質の循環を可能とする複合養殖技術の開発、②クロマグロ養殖に係る技術開発、③配合率を下げた配合飼料の開発を推進する。



行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
経済産業省	技術革新の促進・環境整備 (事前評価)	地球温暖化問題や人口減少社会の到来、資源獲得競争の激化などの課題がある中であっても、今後も、我が国が中長期にわたる経済成長を達成するため、イノベーションの加速化により、成長力、競争力を強化し、社会変革をもたらし、国民が経済フロンティアの拡大を実感できるようにしていくことが不可欠。我が国において、連続的にイノベーションのタネを生み出し、育て、広めていくことができるよう、①革新的な環境技術の開発等による低炭素社会の実現等、課題解決先進国に向けた研究開発の促進、②企業や業種等の壁を越えた共同研究開発等によるオープンイノベーションを促進するための環境整備、③出口を見据えた研究開発システ	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発調査等の推進について、事業件数の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>		253,600	94,462
			<ul style="list-style-type: none"> <li>経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金について、経済協力開発機構科学技術産業局拠出金と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	5,720
			<ul style="list-style-type: none"> <li>産業技術研究開発委託事業について、「中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業」に統合して効率的に実施することとし、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	979,248
			<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア大の3Rネットワーク構築プロジェクトについて、アジア資源循環推進事業と資源循環実証事業へ組替えることにより予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	400,816
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域見守り支援システム技術開発・実証事業について、安心ジャパン・プロジェクトと統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	700,000

	<p>ムを支える人材育成等といった目標の達成に向け、今後とも各種施策を推進していくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車載ITシステムを活用した緊急医療体制構築のための技術開発・実証事業について、安心ジャパン・プロジェクトと統合し、予算要求を行わないこととした。</li> <li>・ 次世代衛星基盤技術開発プロジェクト事業について、平成22年度は事業最終年度であり、研究開発段階から実証試験段階へ移行するため予算の減額要求を行った。</li> <li>・ 産業技術人材育成支援事業について、国内人材育成等基盤体制強化事業を統合した上で、新規採択の取りやめ及び事業件数の縮小、事業単価の見直しにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		0	300,000
<p>知的財産の適切な保護 (事後評価、事前評価)</p>	<p>我が国経済の持続的な成長を実現するためには、絶えずイノベーションを促進するとともに、その成果を適切に保護・活用し、我が国産業の国際競争力を強化することが重要である。知的財産の適切な保護を実現していくため、模倣品・海賊版対策強化事業として実態調査や環境整備等を実施し、その成果などを活用して侵害発生国・地域政府への制度・運用改善要求、執行機関の能力強化支援等を行い、我が国企業の模倣品・海賊版被害の低減を図ってきている。これらの取組により、中国等においては取組強化、制度・運用の両面における改善などの</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 模倣品・海賊版対策強化事業について、知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業（特許特会）と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	372,357

	<p>成果がみられるところであるが、我が国企業の模倣品・海賊版被害は未だ深刻であり、今後も着実に知的財産の適切な保護環境整備に向けた施策を推進していくことが必要である。更に、我が国産業の国際競争力を強化する観点から、産業活動の源泉とも言うべき技術情報等の適切な保護や知的財産の早期権利化ができる環境を整備することが必要である。</p>				
<p>工業標準・知的基盤の整備 (事前評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発と標準化の一体的推進及びNEDOの研究開発成果のより確実な市場展開や効果的な活用を加速するため、国際標準共同研究開発事業と基準認証研究開発事業費補助金を統合のうえ、国際標準提案型研究事業を拡充要求。</li> <li>国際標準化への重点的取組を加速するため、環境管理会計の主要手法であるマテリアルフローコスト会計(MFCA)の国際標準化及び高度道路交通システム(ITS)に関する国際標準化を統合のうえ、社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業を拡充要求。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国内人材育成等基盤体制強化事業について、産業技術人材育成支援事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	64,954	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際標準共同研究開発事業について、国際標準提案型研究事業(NEDO)に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	710,431	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>基準認証研究開発事業費補助金について、国際標準提案型研究事業(NEDO)に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	31,593	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>1対多型校正技術の研究開発事業について、成果目標等を見直し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	90,000	

<p>I T の利活用 の促進 (事前評価)</p>	<p>現在、諸外国においても、自 国経済の成長力を高めるべく、 戦略的な I T 活用を国全体とし て推進しており、我が国の競争 力を維持・強化する観点からは、 国が関与し、これらの取組を牽 引していくことが必要である。 特に、I T 利活用により低炭素 革命の進展を図る等、地球的課 題の解決を我が国産業競争力強 化に資する形で取り組むことが 重要となっている。しかし、社 会全体での I T 利活用を推進す る上では、共通化、標準化を図 ることが肝要であるところ、市 場における自生的な対応に委ね ては、短期間での整備は不 可能であるため、政府が指標 化・標準化を促し、広く社会に 浸透させて行く必要がある。さ らに、これらの I T 活用を推進 する上で重要なのは、I T を利 用できる人材である。I T 人材 の育成についても、各国が、競 って高度 I T 人材の育成に政府 の資源を投じつつ取り組んでい る状況にあり、我が国としても、 引き続き産学の連携により有効 な人材育成体制を構築すること が、国際競争力を維持する上で</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更 なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の 見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業間情報連携基盤の構築について、国際 流通・物流システム高度化推進事業と統合し た上で効率化を図り、予算要求を行わないこ ととした。</li> <li>・ I T S の規格化事業（第 2 フェーズ）につ いて、社会環境整備・産業競争力強化型企画 開発事業、低炭素型環境管理会計国際標準化 等事業と統合した上で効率化を図り、予算要 求を行わないこととした。</li> <li>・ 旅費等内部管理業務共通システムについ て、電子経済産業省構築事業については所用 の効果が発揮されているが、開発費を見直し たことにより予算の減額要求を行った。</li> <li>・ 電子経済産業省構築事業について、民間に よる実施が可能である部分についての事業 見直し等により予算の減額要求を行った。</li> <li>・ I T 経営実践促進事業について、地域新事 業発展基盤促進委託事業、コンテンツ活用型 地域産業振興事業、環境配慮活動活性化ビジ ネス促進事業、サービス産業生産性向上支援 調査事業と統合をした上で効率化を図り予 算要求を行わないこととした。</li> <li>・ 地域経済情報化基盤整備事業について、地 域新事情創出発展基盤促進補助事業と統合 をした上で効率化を図り、予算要求を行わな いこととした。</li> </ul>			
				0	427,594
				0	104,807
				119,964	919,611
				745,750	50,317
				0	612,581
				0	200,000

		<p>求められている。加えて、政府は、ITの効果を受益する巨大なユーザー組織の側の面も併せ持つ。政府のIT活用は、一義的には政府自身の業務合理化、行政サービスの向上を図る上で不可欠な取組であるが、市場への主要参加者として取引慣行等の改善のために率先垂範を示すことを通じ、ITの利活用を支える健全な市場の発展を促すという効果も大きく、この面からの政府の役割も大きい。</p>			
<p>流通・物流基盤整備 (事後評価、事前評価)</p>	<p>近年アジア等新興国では著しい経済成長が続いており、こうした国の活力を取り込んで我が国産業も成長することが、今後の人口減少社会の中では必須である。このため、製造業を中心にアジア等地域全体にサプライチェーンを展開し、物流の円滑化、全体最適化を図る動きがある。我が国産業の国際競争力の強化のためには、我が国が主導して仕組み・ルールを構築し、世界標準として浸透させ、業界や国・地域への広がり牽引する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際流通・物流システム等高度化推進事業について、所要の目的を達成したため、流通・物流システム開発等推進費に大括りし予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	140,606	
<p>情報セキュリティ対策の推進</p>	<p>コンピュータウイルス、不正アクセス、脆弱性、フィッシング、ボット等に代表されるIT</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			

(事前評価)	への脅威（情報セキュリティ上の問題）は多様化・高度化する傾向にあり、「ITを安心して利用可能な環境」を構築するためには、官民が連携して情報セキュリティ対策を推進することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータセキュリティ早期警戒体制の整備事業について、一定の行政目的が達成される等の一部の事業について、縮小が妥当と判断し、予算の減額要求を行った。また、所期の効果は発揮されているものの、更なる効率化の余地がある等の一部の事業について、縮小が妥当と判断し、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		970,958	242,740
		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・個人の情報セキュリティ対策事業について、一定の行政目的が達成される等の一部の事業について、縮小が妥当と判断し、予算の減額要求を行った。また、所期の効果は発揮されているものの、更なる効率化の余地がある等の一部の事業について、縮小が妥当と判断し、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		701,856	55,464
消費者行政（製品・取引）の推進（事前評価）	<p>安全な製品を利用できる環境や、商品・サービスを安心して取引できる市場環境を整備することにより、国民経済の健全な発展を達成する。</p> <p>1 消費者が安全な製品を利用できる社会の実現</p> <p>製品事故が多様化する中、事故の拡大・再発防止から未然防止に至るまで、幅広く事故防止が図られるための環境を目指す。そのために、製品安全法制度のみならず、事業者・消費者の自主的な取組をも一体となった事故防止制度を構築する。</p>	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>製品安全性確保向上対策について、商取引適正化・製品安全に係る事業と統合し、予算の効率化を図ることにより予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	649,701

	<p>2 適正な取引秩序に基づいて、健全に発展する市場の実現</p> <p>訪問販売や通信販売といった特定商取引、クレジット取引、商品取引等、それぞれ現実に存在する個別の特徴を持った各取引形態に適した法令やルールに基づく取引秩序が確立した市場を目指す。</p>				
<p>経済産業統計の整備 (事前評価)</p>	<p>経済産業統計は国民にとって合理的な意志決定を行うための基盤であることを鑑み、引き続き、経済センサスの創設に向けた検討や、情報通信基本調査(仮称)の創設などを実施し、体系的かつ効率的な整備及び有用性の確保を行っていく必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>統計解析業務について、統計解析業務に関する予算単価を見直すことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		17,267	1,045
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中小商業等統計調査について、統計調査に必要なとなる数量・単価等を見直すことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		751,908	17,006
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中小工業等統計調査について、統計調査に必要なとなる数量・単価等を見直すことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,145,053	15,215
<p>通商政策 (事後評価、事前評価)</p>	<p>これまで、主に二国間関係を強化する事業を中心に諸外国との貿易・投資の活発化、経済関</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			

<p>係の緊密化を図ることを行ってきた。しかし、我が国を取り巻く国際環境は変化を見せ、我が国企業は既に広範に事業展開を行っているなど、東アジア諸国との経済的相互依存関係が高まりつつある。こうした現状を踏まえ、平成 18 年度から、東アジア諸国と中心に取組が進んでいる経済連携促進を支援する事業及び東アジア地域における各国の制度調和を図るための事業を行ってきたところ。</p> <p>世界的に景気後退が見られる現状において、欧米に比べ高い成長率を維持しているアジアが、「21 世紀の成長センター」として、世界経済を牽引していくことが期待されている。このような現況を踏まえ、東アジア A S E A N 経済研究センター（E R I A）を最大限活用し、A S E A N 事務局等とともに、地域の広域開発及び貿易自由化等を通じたアジアの成長力強化と内需拡大等に我が国が主体的に取り組むことにより、地域の信頼関係と協力体制を確立しつつ、「東アジア共同体」の構築をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東アジア大等の対外経済政策推進対策費について、経済連携促進のための産業高度化推進事業（委託）と大括りなどにより、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	87,452
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済連携促進のための産業高度化推進事業（委託）について、東アジア大等の対外経済政策推進対策費と大括りなどにより、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	420,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア太平洋経済協力政策推進対策委託費について、アジア太平洋経済協力推進拠出金に組み換えにより、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	41,200
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中経済交流等事業費補助金について、事業規模の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>	32,800	500
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流協会事業について、事業規模の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>	90,105	1,289
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助金について、事業単価の見直しにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>	24,990	510
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロシア地域貿易投資促進事業について、事業単価の見直しにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>	163,785	5,066
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日・EU 産業協力促進事業費補助金について、事業規模の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>	104,478	2,132
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済連携促進のための産業高度化推進事業（補助）について、事業規模の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>	324,118	81,030
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア産業基盤整備推進委託費について、</li> </ul>	710,000	590,000



	<p>E P A（経済連携協定）について、貿易自由化、投資、サービス、知的財産等幅広い分野で質の高い協定とするとともに、実際にビジネス環境の改善につなげるための取組や、原産地証明制度等の利便性を向上する取組を強化する。また、「東アジア包括経済連携（C E P E A）」構想や、E U等の大市場国との経済連携に向けた取組を積極的に推進する。さらに、投資協定については、実際のニーズに応えることを主眼として迅速かつ柔軟に交渉を進めることとし、当面は中東、アフリカ、中南米、中央アジア等の資源産出国等を重点的な検討対象とする。また、発効済みの経済連携協定に関しては、その着実な執行及び普及・活用促進と利用実態を踏まえた改善等に積極的に取り組む。</p> <p>また、W T O体制下でのルールに基づく自由貿易体制を維持・強化するとともに、保護主義を牽制し、先進国・途上国双方の貿易拡大により世界全体の景気浮揚につなげるため、これまでの積み重ねを土台に、志が高く、バランスのとれたドー</p>	<p>事業件数の縮小により予算の減額要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金について、事業規模の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>		<p>22,619,331</p>	<p>699,567</p>
--	---	---	--	-------------------	----------------

	<p>ハ・ラウンドの早期妥結に向けて粘り強く取り組むほか、経済危機下における保護主義を阻止するため、問題のある措置については諸外国や国際機関と連携して改善、是正への働きかけを強化する。</p> <p>また、地球温暖化問題の解決や、貿易・投資に係る課題の解決、知的財産保護の徹底等に向けた国際的な取組を促すため、2010年に日本で開催されるAPEC等の活用方策についても、戦略的に検討する。</p>				
<p>貿易投資促進 (事後評価、事前評価)</p>	<p>今後、日本が人口減少社会に入り、アジアなど新興国が台頭し始める状況下において、日本のとるべき成長戦略は日本企業の海外展開・アジア等との経済一体化、国内の高付加価値化・イノベーション拠点化であり、我が国への貿易投資の拡大による経済活性化を進めるとともに、日本企業の国際展開を促進し、そこで得た果実を国内に還流させ、国内でイノベーションを生み出すという好循環を構築することが重要となっている。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対日貿易円滑化事業費補助金について、民間団体等による実施が可能であるため事業を廃止し、予算要求を行わないこととした。</li> <li>対内直接投資情報発信等事業委託費について、対内直接投資促進地域支援等事業と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		<p>0</p> <p>0</p>	<p>55,000</p> <p>370,475</p>

<p>経済協力の推進 (事前評価)</p>	<p>我が国は先進国の一員として、途上国の発展に寄与するとともに、国際社会の平和と発展に貢献することが求められている。このため、インフラ整備や人材育成といった経済発展基盤整備に対して、円借款又は民間資金による資金協力プロジェクトのための案件形成調査と技術協力を主なツールとした経済協力を実施するとともに、民間投資の活力を引き出していくといった、我が国独自の途上国発展政策を実施していくことで、これが途上国との経済関係を深化させ、ひいては我が国経済・産業に裨益することにもつながる。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>海外開発計画調査委託費について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	2,000,000	649,864
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業委託費について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	1,584,000	394,467
		<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア産業基盤強化等事業委託費について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	171,595	75,853
		<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易投資円滑化支援事業について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	1,542,555	467,988
		<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人材裾野拡大支援事業について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	127,000	30,800
		<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア生産性向上事業について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	138,700	7,300
		<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業人材育成支援研修事業について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	4,000,000	212,333
		<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業人材育成支援専門家派遣事業について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	828,053	43,888

		<ul style="list-style-type: none"> <li>研究協力事業費補助金について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>		600,000	272,015
		<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業人材育成支援留学生受入推進等事業について、事業を効率化することによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>		25,154	7,260
ものづくり産業振興 (事後評価、事前評価)	我が国経済の基盤を成す製造業は、近年経済のグローバル化による国際競争力の激化、環境・資源制約の高まり、急速な少子高齢化と労働力不足等の大きな構造変化に直面している一方、国民が安全・安心に暮らせる社会(安全社会・低炭素社会)の実現への営みが要請されている。その中で引き続き、我が国製造業が世界における競争力を維持・向上させるためには、イノベーションの加速、国際事業展開の支援、差別化・高付加価値化の促進に資する施策の実施が必要である。	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナム産業対策事業について、22年度にワシントン条約締約国会議が開催されないこと、国内タイマイ保護・増養殖事業における研究開発の一部調査項目が終了となること等から、予算を見直し、減額要求を行った。</li> </ul>	87,176	8,791	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり日本大賞関連事業委託費について、22年度にはものづくり日本大賞表彰式が開催されないこと等から、予算を見直し、減額要求を行った。</li> </ul>	40,000	71,734	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ事業化に伴う生命倫理問題等に関する調査について、調査部分を製造基盤技術等実態調査に、実証研究部分をバイオインダストリー安全対策事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	27,915	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>防衛産業調査研究事業について、製造基盤技術実態等調査と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	43,793	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金について、経済協力開発機構科学技術産業局拠出金と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	12,290
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性条約に基づく遺伝子資源へのアクセス促進事業について、事業内容の縮小による予算の減額要求を行った。</li> </ul>		41,105	10,276
情報産業強化 (事前評価)	<p>企業の生産、物流、顧客管理のためのソフトウェアや携帯電話、情報家電等の製品の中にある組込ソフトウェアのように、今やあらゆる企業活動でIT化が進展している中、ITによる生産性の向上は企業競争力を維持強化する上で不可欠な要素である。しかしながら、我が国産業のIT投資効率の低さが指摘されているため、必要な対策を講じる必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学連携ソフトウェア工学実践事業（システムエンジニアリング高度化事業）について、事業仕分けでの指摘を受け、廃止することとした。</li> <li>・ IT投資効率向上のための共通基盤プロジェクトについて、中小企業システム基盤開発環境整備事業と統合して効率化を図り、予算要求を行わないこととした。</li> <li>・ ITとサービスの融合による新市場創出促進事業について、所要の効果が発揮されているが、実証分野の開発等を効率化することにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		0	1,525,792
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT投資効率向上のための共通基盤プロジェクトについて、中小企業システム基盤開発環境整備事業と統合して効率化を図り、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	400,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ITとサービスの融合による新市場創出促進事業について、所要の効果が発揮されているが、実証分野の開発等を効率化することにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		800,000	699,844
サービス産業強化 (事前評価)	<p>今日、サービス産業は、社会から以下5つの期待を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス産業の生産性の向上</li> <li>・ 産業活動全体の分業効率・ブランド化への貢献</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域・総合観光集客サービス支援事業（委託）について、サービス産業生産性向上支援調査事業に統合するなどにより、廃止することとした。</li> </ul>		0	92,000

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活の質の向上（安全・安心社会の実現）</li> <li>・ 地域経済の雇用創出・安定化</li> <li>・ 製造業と並ぶグローバル競争力の獲得</li> </ul> <p>上記5つのサービス産業に対する社会からの期待に応えるべく以下の政策を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 サービス産業のイノベーションの加速</li> <li>2 イノベーションによる健康長寿・少子高齢化対策の高度化</li> <li>3 地域ソフトパワーの発揮による観光・集客サービスの強化</li> <li>4 ソフトパワー最大化に向けたコンテンツ政策</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域・総合観光集客サービス支援事業（補助）について、中小商業活力向上事業に統合するなどにより、廃止することとした。</li> </ul>		0	228,000
	コンテンツ産業強化（事前評価）	<p>本施策は、コンテンツの国際展開、コンテンツ産業のボトルネック解決、コンテンツ流通の促進、コンテンツ人材育成といったインフラ的、横断的な支援をしている。その効果は、海外</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンテンツ産業強化事業委託費について、事業内容の見直しを行い、広報関係経費の減額要求を行った。</li> </ul>			
					1,424,000	43,905

	<p>市場開拓及び国内構造改革を通じたコンテンツ産業の競争力強化のみならず、サービス業、製造業などの他産業への波及、及び地域振興にも有効である。また、コンテンツ制作者の多数は中小企業であることから、中小企業の振興としても有効である。</p> <p>本事業の予算投入により、我が国のコンテンツ産業全体は、約 13.8 兆円市場であるところ、将来的には 2015 年までに 20 兆円までの市場規模の拡大が期待されるものであり、施策へ投資することは我が国の経済発展を堅持するためにも極めて有意義である。</p>				
<p>化学物質管理 (事後評価、事前評価)</p>	<p>I (狭義の) 化学物質管理分野 様々な便益をもたらす化学物質の活用による産業の活性化や生活の質的向上が実現すると同時に、人の健康や環境生物の生息に対する化学物質の影響が適切に管理されるよう、その科学的・国際的な動向と整合させつつ、①我が国における化学物質上市前事前審査・使用規制、自主管理、情報開示等の法的枠組を整備・運用すると共に、②その基盤となる科学的知見を充実</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質総合管理対策事業については、化学物質規制対策事業と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> <li>化学物質危機管理・化学兵器禁止条約事業については、22 年度に実施する事業について重点化を図ることによる予算の減額要求を行った。</li> <li>中生産化学物質の安全性点検については、22 年度に対象とする物質について重点化を図ることによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>		<p>0</p> <p>35,000</p> <p>320,000</p>	<p>137,370</p> <p>12,478</p> <p>59,902</p>

		<p>させ、それを基に国内外の産業、行政、市民等関係者においてリスクベースの考え方や手法を浸透させることにより、企業等における化学物質の適正管理を促進することが課題である。</p> <p>II 化学物質危機管理分野          化学兵器の廃絶と不拡散のため、国際的に化学兵器禁止条約に基づく厳格な管理が行われているところである。また、国内法の化学兵器禁止法における規制物質のうち毒性物質を取り扱っている事業所等が国民保護法の枠組みで危険物質等取扱所に指定されていることから、国民保護措置の実施、危機管理体制の構築等に必要とされる体制・環境を整備することが求められている。</p>				
	<p>中小企業事業環境の整備          (事前評価、事後評価)</p>	<p>我が国中小企業の事業活動の活性化を図るため、中小企業の資金調達環境の整備については、引き続き、不動産担保や個人保証に依存しない融資の拡大などの資金供給の円滑化に取り組む必要がある。また、中小企</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業国際展開等円滑化推進事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>・ 中小企業海外展開等支援事業について、予算の減額要求を行った。</li> </ul>			
					<p>178,271</p>	<p>65,858</p>
					<p>2,364,827</p>	<p>262,759</p>



	業の海外展開支援については、海外展開ノウハウに係る情報提供の充実や現地における人材確保のための研修等の海外市場進出（輸出・投資）に円滑化に取り組む必要がある。				
経営革新・創業促進 (事前評価)	<p>中小企業の新たな事業活動の促進に資する環境を整備することによって、中小企業が質の高い経営革新に取り組めるようになり、利益率の改善や生産性向上が図られるなど経営基盤の強化を図る。また、特に、小規模企業の自助努力による経営革新や創業の取組の促進を図る。</p> <p>新たなニーズ、高付加価値の新商品・新サービスを提供していくため、中小商工業者等と農林漁業者との連携を含む異分野の事業者との連携の活発化や地域に存在する産業資源の活用を図り、設備・技術・ノウハウなどの経営資源を有効に組み合わせた新事業活動の促進を図る。</p> <p>我が国の優れたものづくりの基盤となっている技術を担うものづくり中小企業者で潜在的な能力を有する者の新たな発掘や、技術の高度化に資する研究開発の促進、高度なものづくり基盤技術を有する中小企業者の</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場志向型ハンズオン支援事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>小規模事業対策推進事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>新事業活動促進支援補助金について、予算の減額要求を行った。</li> <li>中小企業組織連携対策推進事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>外国人研修・技能実習制度適正化指導等事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>戦略的基盤技術高度化支援事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>地域イノベーション創出研究開発事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>中小商業活性化支援事業について、予算の減額要求を行った。</li> <li>全国商店街振興組合連合会補助事業について、予算の減額要求を行った。</li> </ul>			
			1,971,314	120,458	
			4,357,137	529	
			4,889,975	1,126,694	
			1,106,172	52,001	
			34,782	14,907	
			4,000,000	1,400,000	
			3,440,000	3,068,140	
			2,648,004	510,811	
			17,427	13,845	

	<p>新たな事業の創出を図ることにより、我が国製造業の国際競争力を支えるトップレベルの技術を備えた中小企業層の強化を図る。</p> <p>商店街などの中小商業・サービス集積地が、引き続き地域コミュニティの中核として、地域住民の生活に潤いを与える場として機能していくことができるよう、これまでに培われた社会的機能の維持・向上を図るとともに地域住民等と連携して商店街全体の運営管理を強化することにより、中小商業・サービス業の活性化を図っていくことを目指す。</p>				
経営安定・取引の適正化 (事前評価)	<p>かつてない景気悪化の中で、売上減少、収益圧迫、資金繰りの悪化と中小企業を巡る状況は厳しさを増している。大企業に比べて経営基盤・財務基盤が脆弱な中小企業に対して、下請取引の適正化、下請中小企業の経営基盤の強化や小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度、事業承継の円滑化、中小企業関連税制等諸施策を通じて中小企業の経営安定を図る。</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業取引適正化対策事業委託費について、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	694,561	2,659	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下請事業者支援対策費補助金について、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	48,685	917	
まちづくりの推進	<p>近年、地域の核である中心市街地の空洞化の問題が生じてい</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の</p>			

(事前評価)	<p>ることから、全国よりも多くの市町村において活性化を図るため、平成21年度までに100件の内閣総理大臣による基本計画認定がなされることを目指して、各種支援を実施しているところ。</p> <p>また、内閣総理大臣による基本計画の認定を受けた地域で掲げている「経済活力の向上に係る目標値」が、80%は達成されることを目指して支援していくこととし、そのための具体的措置として、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業等を実施しており、今後も推進していく必要がある。</p>	見直しを行うこととした。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化支援等委託費について、「中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業」と統合し、効率化を図ることにより、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	69,977
		<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金について、所用の効果が発揮されているが、更なる効率化の余地があることから、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		4,097,151	1,697,849
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業について、「中心市街地活性化支援等委託費」、「大規模小売店舗周辺生活環境影響調査」を統合した上で、事業件数の縮小等により予算の減額要求を行った。 (統合に伴い事業名を「中心市街地商業等活性化支援業務委託費事業」から「中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業」に変更)</li> </ul>		376,832	8,168
		<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模小売店舗周辺生活環境影響調査について、中心市街地商業等活性化支援業務委託事業と統合して効率化を図り、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	10,049
地域経済の活性化の推進 (事前評価)	<p>昨今の少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、さらには昨年来の世界的な経済危機の影響による景気後退など、経済社会環境が大幅な変化を余儀なくされている中で、我が国経済が持続的な成長を維持し、国民一人一人がその成果を広く実感でき</p>	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域中小企業活性化政策委託費について、地域経済産業活性化対策等調査と統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	159,838
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域新事業発展基盤促進委託事業について、広域的新事業創出基盤強化委託事業とし</li> </ul>		0	118,664

	<p>るようになるためには、地域の自律的発展を促す基盤を整備し、地域経済の活性化を図ることが、喫緊の課題となっている。</p>	<p>て再編成し、予算要求を行わないこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域イノベーション協創プログラムのうち地域イノベーション創出共同体形成事業について、予算要求を行わないこととした。</li> <li>・ 地域イノベーション協創プログラムのうち創造的産学連携体制整備事業について、創造的産学連携体制整備事業として組替えた。</li> <li>・ 産業クラスター計画委託事業について、予算要求を行わないこととした。</li> <li>・ 産業クラスター計画補助事業について、予算要求を行わないこととした。</li> <li>・ 地域企業立地促進等補助事業について、地域産業集積活性化等補助事業として再編成し、予算要求を行わないこととした。</li> <li>・ 地域新事業創出発展基盤促進補助事業について、広域的新事業創出促進補助事業として再編成し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>				
				0	881,244	
				0	428,867	
			「産業クラスター計画委託事業」及び「産業クラスター計画補助事業」については、事業の執行状況等を踏まえ、廃止した。	0	61,610	
				0	1,134,523	
				0	2,217,090	
				0	420,000	
石油・天然ガス・石炭の安定供給確保 (事前評価)	<p>資源国の資源ナショナリズムが台頭し、資源消費国間の資源を巡る競争が激しさを増してきている。こうした中、資源の乏しい我が国は従来にも増して戦略的に政策を展開していく必要がある。</p> <p>具体的には、我が国に資源を輸入してくるまでの上流段階から、国内の精製・流通を通じて消費者である国民にエネルギー</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石油産業情報化推進調査について、月次の統計調査に伴う分析などの附帯業務の削減や、統計情報提供システムの改修の縮小等により、予算の減額要求を行った。</li> <li>・ 内外石油安定供給対策調査(委託)について、所要の効果が発揮されているが、平成22年度政策立案に必要な調査内容に絞り込むことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>				
				109,221	55,020	
				496,979	168,726	

	<p>が供給されるまでの各段階において多層的に施策を講ずる必要がある。また、輸入が途絶するような緊急時の対応も必要である。</p> <p>以上の認識の下、「上流資源開発部門の強化」、「石油精製部門の強化」、「石油流通部門の強化」、「緊急時の対応力向上」の4つを政策の柱として、各事業が展開されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式売払手数料について、資産の売却に際しては「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」の二つの課題を同時に追求するという総合エネ調の答申に照らして、処分の見込みについて精査し、要求額の見直しを行い、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		7,500	5,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国内石油天然ガス基礎調査委託費について、データ取得費の見直しにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		13,391,073	931,927
		<ul style="list-style-type: none"> <li>メタンハイドレート開発促進事業委託費について、事業の進捗状況を踏まえ、陸上産出試験等に係る費用を削減し、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		3,243,719	1,282,737
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油天然ガス資産評価調査等委託費について、資産の売却に際しては「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」の二つの課題を同時に追求するという総合エネ調の答申に照らして、処分の見込みについて精査し、要求額の見直しを行い、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		199,886	299,828
		<ul style="list-style-type: none"> <li>天然ガス探鉱費補助金について、22年度探鉱計画を再精査し、最上位案件のみとして採択予定件数を削減したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		400,017	400,092
		<ul style="list-style-type: none"> <li>産油国開発支援協力事業について、不用反映の観点から、共同研究事業及び人材交流事業の実施予定件数を減少させたことによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>		196,000	174,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>産油国研修事業について、不要反映の観点から、受入研修者の予定数を減少させたこと</li> </ul>		220,111	229,889

			による予算の減額要求を行った。		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>産油国産業協力等事業について、不用反映の観点から、個々の予定事業の単価を減少させたことによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	1,300,000	50,000
			<ul style="list-style-type: none"> <li>産油国投資促進事業について、不用反映の観点から、再委託する事業可能性調査の単価見直し及び採択予定件数を減少させたことによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	122,250	340,750
			<ul style="list-style-type: none"> <li>産油国協力展示事業について、不用反映の観点から、展示事業費の単価見直しによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	60,000	5,000
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油環境対策基盤整備事業費補助金について、当該事業における調査内容等を見直したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	840,000	640,021
			<ul style="list-style-type: none"> <li>革新的次世代石油精製等技術開発について、実証研究に係る設備費や実験回数を見直したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	3,376,250	785,750
			<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模石油災害対応体制整備事業費補助金について、サハリンⅡの開始に伴い、平成22年度より稚内に新たに油濁防除資機材を設置する必要がある中で、その他の基地の一部の油濁防除資機材の更新時期を後倒しすること等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	710,000	67,082
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国家備蓄石油管理等委託費については、総合資源エネルギー調査会石油分科会次世代燃料・石油政策に関する小委員会における、「常時一定量の石油を国内に確保し、供給不足の事態に備えておくことは、エネルギーセキュリティを確保する観点から極めて重要である。」との報告に基づいて要求する予算であるが、備蓄基地の修繕保全工事の規模・</li> </ul>	52,200,000	2,289,101

		<p>内容の精査などにより更なる事業の効率化を徹底し、予算の減額要求を行った。</p> <p>※ 予算額のうち、借入金を財源とする予算額を除いた金額は、以下のとおりでありこの差額(2,289,101千円)を見直し額として計上。</p> <p>21年度当初予算：50,289,101千円</p> <p>22年度要求：48,000,000千円</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油・石油ガス備蓄増強利子補給金について、利子補給に必要な額を要求することとし、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		6,018,703	2,173,938
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油貯蔵施設立地対策等交付金については、総合資源エネルギー調査会石油分科会次世代燃料・石油政策に関する小委員会における、「常時一定量の石油を国内に確保し、供給不足の事態に備えておくことは、エネルギーセキュリティを確保する観点から極めて重要である。」との報告に基づいて要求する予算であるが、積算対象施設の減少により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		5,716,096	91,530
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金については、総合資源エネルギー調査会石油分科会次世代燃料・石油政策に関する小委員会における、「常時一定量の石油を国内に確保し、供給不足の事態に備えておくことは、エネルギーセキュリティを確保する観点から極めて重要である。」との報告に基づいて要求する予算であるが、積算対象施設の減少により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		14,767	967
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油ガス流通合理化対策調査について、調査範囲の縮小等により予算の減額要求を行った。また、LPガス自動車燃料用容器開発</li> </ul>		260,319	78,979

			調査については所要の目的を達成する見込みであるため、予算要求を行わないこととした。		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油ガス販売事業者構造改善支援事業について、構造改善推進事業の事業費の見直しをおこなったこと、販売事業者指導支援事業の一部内容を見直したことによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	467,500	142,319
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油ガス安定供給対策補助事業について、LPガス供給設備等導入のための事業費を見直したことによる予算の減額要求を行った。</li> </ul>	40,680	35,820
			<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策整備について、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	210,048
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油製品市況調査について、不用反映の観点から、小売市況調査、卸価格調査などの事業費の見直しを行い、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	290,000	22,895
			<ul style="list-style-type: none"> <li>中間留分流通合理化対策調査について、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	0	52,185
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油情報普及啓発事業委託費について、情報収集・提供事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	39,265	15,970
			<ul style="list-style-type: none"> <li>構造改善円滑化事業について、地域事業環境整備支援事業について、都道府県石油組合が実施する事業を削減することにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	860,000	840,000
			<ul style="list-style-type: none"> <li>環境対応型石油製品販売業支援事業について、今後実施件数増が見込まれる精密油面計</li> </ul>	920,000	1,186,401



			について着実に実施できるように重点化することとし、精密油面計以外のメニューについて補助率を削減したことにより、予算の減額要求を行った。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油ガス国家備蓄基地建設委託費について、長期的な建設計画に基づき精査を行った上で予算の減額要求を行った。</li> </ul> <p>※ 予算額のうち、借入金を財源とする予算額を除いた金額は、以下のとおりでありこの差額(1,054千円)を見直し額として計上。 21年度当初予算：91,484千円 22年度要求：90,430千円</p>		38,890,430	1,054
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(LPG)について、石油ガス価格等を精査し、利子補給に必要な額を要求することとして予算の減額要求を行った。</li> </ul>		664,736	210,240
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油製品品質確保事業費補助金について、試買件数の絞り込み等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,650,000	50,048
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油製品流通合理化支援事業について、事業件数の縮小等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		400,000	600,000
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油ガス国際交流事業について、事業費を見直したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		19,069	3,365
			<ul style="list-style-type: none"> <li>軽油流通適正化事業費補助金について、所用の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	812
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国際資源開発人材育成事業委託費について、不用反映の観点から、事業費を見直したことにより、予算の減額要求を行うこととし</li> </ul>		128,000	72,000

			た。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>産炭国石炭産業高度化事業について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行うこととした。</li> </ul>		2,604,545	771,955
			<ul style="list-style-type: none"> <li>極限海域における海洋構造物の基礎調査研究について、事業規模の縮小等により、予算の減額要求を行うこととした。</li> </ul>		122,400	37,600
			<ul style="list-style-type: none"> <li>大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査について、事業規模の縮小等により、予算の減額要求を行うこととした。</li> </ul>		1,902,551	197,450
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国際石油需給体制等調査研究等委託費について、アジア・エネルギー主要産消国のハイレベルによるフォーラムについて、今年度は開催事業費を要求しないため、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		200,126	374,412
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国際エネルギーフォーラム拠出金について、年3～4回開催されるIEF事務局理事会において、事務局活動のレビューが行われており、事務局活動の効率化や他機関の活動との重複排除等に努めている。こういった取り組みを受けて、IEF事務局の運営費について、効率化が図られるとの判断から、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		22,031	5,252
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国際エネルギー機関拠出金について、IEAによる予算の効率化が期待されるため、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		80,750	14,250
			<ul style="list-style-type: none"> <li>経年埋設内管対策費補助事業について、事業の効率化等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		2,180,974	1,214,026
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金について、天然ガス化が進展したため、</li> </ul>		352,938	983,230

			予算の減額要求を行った。		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油精製業保安対策委託費について、FRP製水素用貯槽の設計基準に関する調査研究事業及び設備異常原因判断技術に関する調査研究事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととし、また、その他の事業については、効率化の観点から、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		241,711 23,577
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石油ガス供給事業安全管理技術開発等事業について、指導普及事業を集約し予算の減額要求を行った。</li> </ul>		387,370 53,882
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国家備蓄石油管理等委託費(LPG)については、石油審議会石油部会液化石油ガス分科会(平成4年6月)の報告を踏まえ、石油ガスの安定供給確保の観点から、国家備蓄石油ガスの安全かつ効率的な管理を行い、国家備蓄石油ガスの安定供給体制を確保するために要求する予算であるが、備蓄基地の業務委託料等精査した上で予算の減額要求を行った。</li> </ul> <p>※ 予算額のうち、借入金を財源とする予算額を除いた金額は、以下のとおりでありこの差額(239,886千円)を見直し額として計上。 21年度当初予算:4,290,825千円 22年度要求:4,050,939千円</p>		4,150,939 239,886
			<ul style="list-style-type: none"> <li>中東等産油国投資等促進事業について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		396,272 64,348
			<ul style="list-style-type: none"> <li>中東等産油国原油供給長期安定化事業委託費について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		311,058 54,892

		<ul style="list-style-type: none"> <li>ロシア投資促進事業について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		19,623	4,677
		<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋石油開発海底生産技術等調査費について、情報収集については所要の目的を達したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	42,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油資源遠隔探知技術の研究開発について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,188,499	288,191
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方都市ガス事業天然ガス化促進対策調査費について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		226,865	25,000
エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用 (事前評価)	事業の目標や必要性を精査し、数値目標の設定等を行うとともに、事業の内容を評価し、予算要求額の増額・減額等を行った。	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金について、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	335,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費について、事業のより一層の効率化(技術者の作業工数見直し等)を行うことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		82,000	14,875
		<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金について、事業件数の縮小等を行うことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,442,600	281,900
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石油製品代替製品等品質実態調査委託費について、エネルギー多様化並びに消費者利益の保護及び石油製品の適正な品質の確保のための予算であることから、着実に執行するための予算確保の必要があるところ、H22年度における執行見込み及び過去の執行実</li> </ul>		50,000	43,599

			績等を勘案し、予算の減額要求を行った。		
			・ 天然ガス化導入促進基盤調査委託費について、石油代替エネルギー法の改正に伴い、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。	0	67,200
			・ 天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金について、事業の効率化等により、予算の減額要求を行った。	150,000	250,000
			・ エネルギー多消費型設備天然ガス化推進等補助金について、石油代替エネルギー法の改正に伴い、予算要求を行わないこととした。	0	4,800,000
			・ 天然ガス等特定設備資金利子補給金について、後年度負担のみに限定することとしたため、予算要求を行わないこととした。	0	16,765
			・ 超低硫黄軽油導入促進事業について、現在、装置等の導入事業は終了し、後年度負担のみ行っている。元本償還が進んだことにより、利子補給額の減額要求を行った。	201,947	88,978
			・ 将来型燃料高度利用技術開発について、実験回数を減少させることにより材料費等を削減し、予算の減額要求を行った。	400,000	110,000
			・ 石油燃料次世代環境対策技術について、民間による実施も可能と考えられる一部の事業を廃止し、予算の減額要求を行った。	750,000	155,250
			・ 石炭火力発電天然ガス化転換補助金について、工事の進捗状況に応じて、予算の減額要求を行った。	124,260	575,715
			・ 燃料電池システム普及用技術基準調査委託費について、効率化の観点から、予算の減額要求を行った。	72,877	7,873

		<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー環境総合戦略調査等委託費（委託）について、当該事業の執行をより効率化することとしたことから、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		151,126	46,424
		<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー消費状況調査委託費について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		592,100	46,733
		<ul style="list-style-type: none"> <li>東アジア低炭素化技術普及研究事業委託費について、昨年度実施した内容の内、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）が直接執行する事業については、別事業（東アジア経済統合研究協力拠出金）として要求しているため、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		31,920	111,080
		<ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー等導入促進基礎調査について、執行状況を踏まえ予算の減額要求を行った。</li> </ul>		201,544	125,170
		<ul style="list-style-type: none"> <li>DME燃料利用設備導入促進補助金について、今後予想されるDME燃料設備の設置実績を踏まえ、その数値を予算要求に反映させることにより、減額要求を行った。</li> </ul>		37,242	148,968
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域エネルギー開発利用設備資金利子補給金について、現在、装置等の導入事業は終了し、後年度負担のみ行っている。元本償還が進んだことにより、利子補給額の減額要求を行った。</li> </ul>		6,022	3,676
		<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		900,000	300,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>石炭ガス化技術等実証普及事業について、平成21年度をもって補助事業が終了し、平成22年度からNEDO交付金へ移管するこ</li> </ul>		0	80,000

			とにより予算要求を行わないこととした。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>石炭火力発電原油増進回収国際共同実証事業について、平成 21 年度をもって補助事業が終了し、平成 22 年度から N E D O 交付金へ移管することにより予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	230,000
			<ul style="list-style-type: none"> <li>火力関係環境審査調査委託費について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		55,765	2,935
			<ul style="list-style-type: none"> <li>火力関係設備効率化技術調査について、事業単価の見直し等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		61,611	3,243
省エネルギーの推進 (事前評価)	国内省エネ対策については、これまで「エネルギー使用合理化技術戦略的開発事業」等の技術開発や「エネルギー使用合理化事業者支援補助金」等の予算・税制措置等による導入補助を行ってきたところである。その結果、一定の成果を出してきたところではあるが、産業部門の最終エネルギー消費量はほぼ横ばいで推移しているものの、民生部門は著しく増加し、運輸部門においても高水準で推移している。そのため今後目標に向けて更なる省エネを促すためには、全部門においてエネルギー利用効率の向上に資する技術開発とその成果の受入を促してい		評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー設備導入情報提供等事業について、執行状況を踏まえ、所期の効果が発揮されたと判断される省エネルギーポスターコンクール事業等の廃止や分割等を行ったため、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		634,543	408,802
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国際エネルギー機関拠出金について、2009 年 5 月に開催されたイタリア G 8 エネルギー大臣会合の際に、I P E E C (国際省エネ協力パートナーシップ) が正式に発足したことに伴い、I P E E C 事務局の運営費用の見通しが判明してきたことから、I P E E C 事業向け予算を見直したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		295,150	30,800
			<ul style="list-style-type: none"> <li>東アジア省エネルギー推進研究事業委託費について、昨年度実施した内容の内、東アジ</li> </ul>		99,890	147,110

<p>くことが不可欠であり、省エネルギーを進める技術革新とそれを受け入れる社会システム側の変革との好循環を確立するべく、以下の考え方により施策を展開する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来を展望した省エネ技術戦略の策定とそれに基づく技術開発支援</li> <li>・ 技術開発の成果をいち早く普及させるための仕組みづくり（省エネ成果を可視化させるベンチマークの開発と、それを活かした普及策等による初期需要創出）</li> <li>・ 省エネの取組を強制する規制</li> <li>・ 省エネ性能が高くモデル的な設備や機器への重点的支援等波及効果を見込んだ補助金の活用</li> <li>・ 広範な対象に公平にインセンティブを与える税制</li> </ul> <p>国際省エネ協力については、今後も中国・インド等アジア諸国を中心に途上国においてはエネルギー需要が増大することが見込まれており、これらの国々における省エネの推進にあたっては、自律的に省エネが進む環境を整備することがまずは重要で</p>	<p>ア・アセアン経済研究センター（ERIA）が直接執行する事業については、別事業（東アジア経済統合研究協力拠出金）として要求しているため、予算の減額要求を行った。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギー型化学技術創成研究開発補助事業について、執行状況を踏まえ、所期の効果が発揮されたと判断し、事業の廃止（1年前倒しで終了）を行うこととした。</li> </ul>		0	889,957
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希少金属等高効率回収システム開発について、執行状況を踏まえ、実施方法等の見直しにより支出額を抑制し、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		200,000	295,377
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー使用合理化学事業者支援補助金について、事業件数の縮小等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		25,878,119	3,767,881
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギー対策導入促進事業費補助金について、事業件数の縮小等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		962,000	285,117
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炭素繊維複合材耐雷技術開発について、事業取りやめのため、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		0	1,291,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炭素繊維複合材成形技術開発について、来年度に必要なものを優先することで、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,462,201	3,744,799
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代構造部材創製・加工技術開発（次世代航空機用構造部材創製・加工技術開発）について、来年度に必要なものを優先することで、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		368,200	431,800
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率厨房機器普及促進事業費補助金について、事業件数の縮小等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		328,930	58,047



		<p>あり、そのためには、省エネ促進のための制度構築及びその着実な執行、省エネ技術等の普及が必要。このため、以下の三つの側面から対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成支援 省エネ法・省エネ基準等の制度整備と執行の強化を実施し、自律的に省エネが進む環境を整備することがまずは重要。具体的には、政策立案者や制度運用、執行者など政府関係者等の受け入れ研修やアジア諸国への専門家派遣など人材育成支援などを行う。</li> <li>・ 省エネ技術の実証事業 我が国で普及している省エネ技術が導入されていない途上国において、当該技術の有効性を示すことはその後の普及のために重要であり、日本の省エネ技術の導入を見据えた省エネ診断や、実際に日本の省エネ技術を海外に導入し、実証する事業を行う。また、実証後は普及のためのセミナー開催などを行う。</li> <li>・ ビジネスベースの取組促進 ビジネスベースでの取組を活発化するため、中国等と官民合同のフォーラムの開催、省エネ技術による海外展開に関心を持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費について、事業規模の縮小により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,582,924	112,621
--	--	--	--	--	-----------	---------

		つ国内企業からなるビジネス推進協議会の活動支援等を行う。				
原子力の推進・電力基盤の高度化 (事前評価)	供給安定性に優れ、発電過程において二酸化炭素を排出しない原子力を電源のポートフォリオの中における基幹電源として推進するとともに、原子力発電所の安定的な運転を確実なものとする核燃料サイクルの早期確立など、効率的かつ安定的な供給の確保、環境への適合を確保するという政策目標の達成に向けて、本施策の具体的措置として所要の研究開発事業及び広報事業等を実施中。施策目標の達成状況は順調であるが、今後も着実に推進していくことが必要。	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電施設等立地地域特別交付金について、各自治体において実施が想定される事業を勘案し、それらの実施に伴い必要となる額を精査したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		1,044,000	2,056,000	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金事務等交付金について、各自治体において実施が想定される事務等を勘案し、必要となる額を精査したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		79,865	17,135	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電源地域振興指導事業（地方事業・中央事業）については、事業仕分け対象事業であり、廃止することとした。</li> </ul>		0	667,500	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電源地域振興指導事業（電源地域振興・風評被害対策事業）については、事業規模の縮小により予算の減額要求を行った。</li> </ul>		21,250	3,750	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電源地域振興特別融資促進事業費補助金について、平成20年度より新規融資契約補助を停止したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		309,010	110,484	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金については、事業実施に必要な額を精査したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		7,100,000	567,712	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電源地域産業育成支援補助金について、事業仕分け対象事業であり、廃止することとした。</li> </ul>		0	151,152	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>電力系統関連設備形成等調査委託費について、事業内容の更なる精査により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		88,026	15,534
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電力負荷平準化対策推進事業について、執行状況も踏まえ、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		23,800	15,647
		<ul style="list-style-type: none"> <li>発電用原子炉等利用環境調査委託費について、事業規模の縮小・効率化等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		110,500	405,556
		<ul style="list-style-type: none"> <li>革新的実用原子力技術開発費補助金について、事業規模の縮小・効率化等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		260,000	1,020,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金について、事業規模の縮小・効率化等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		2,400,000	600,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力関係人材育成事業等委託費について、事業規模の縮小・効率化等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		30,600	8,881
		<ul style="list-style-type: none"> <li>海外ウラン炭鉱支援事業補助金について、事業の優先順位づけの結果、事業件数の縮小により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		677,280	322,720
		<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電所等立地広報事業（全国広報）について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		348,658	74,376
		<ul style="list-style-type: none"> <li>個別地点広報について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		150,000	15,000
		<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料サイクル施設立地広報事業について、事業内容のさらなる精査を図るととも</li> </ul>		428,700	10,000

			に、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地層処分概念理解促進等事業について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		63,750	17,924
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地層処分実規模設備整備等事業について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		84,500	204,515
			<ul style="list-style-type: none"> <li>広報・安全等対策交付金について、事業内容のさらなる精査を図り、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	「広報・安全等対策交付金」については、実施要領を作成・周知するなど自治体に対して適切な執行を行うように指導を行った。	1,151,342	64,559
			<ul style="list-style-type: none"> <li>高速炉再処理回収ウラン等除染技術開発委託費について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		513,301	27,016
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地層処分技術調査等委託費について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		2,948,640	702,926
			<ul style="list-style-type: none"> <li>管理型処分技術調査等委託費について、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		296,742	70,740
			<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性廃棄物共通技術調査等委託費について、事業内容のさらなる精査を図るととも</li> </ul>		437,423	104,277

			に、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。		
			・ 深地層研究施設整備促進補助金について、事業内容のさらなる精査を図ったことにより、予算の減額要求を行った。		413,600
			・ 自由化影響調査委託費について、事業単価の見直し等により予算の減額要求を行った。		21,222
			・ 高効率給湯器導入促進事業について、事業件数の縮小等により予算の減額要求を行った。		9,000,000
			・ 原子力関連産業人材育成事業委託費について、事業内容のさらなる精査を図ったことにより、予算の減額要求を行った。		25,840
			・ 企業導入促進対策調査研究事業について、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。		0
			・ 総合エネルギー広聴・広報・教育事業については、事業内容のさらなる精査を図るとともに、一般競争入札による落札結果等を反映させたことにより予算の減額要求を行った。		255,000
			・ 電源地域産業関連施設等整備費補助金について、執行状況も踏まえ、予算の減額要求を行った。		91,000
			・ 原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金について、執行状況も踏まえ、予算の減額要求を行った。		70,000
			・ 電源地域工業団地造成利子補給金について、当該補給金の対象となる借入金等の残高から22年度に必要となる額を算出し予算の		4,287
					56,400
					3,727
					1,005,150
					6,160
					40,000
					64,815
					109,000
					7,423
					2,695

			減額要求を行った。			
温暖化対策 (事前評価)	京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告(平成20年2月、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会及び中央環境審議会地球環境部会)において、既存の対策の進捗状況の評価等を踏まえた2010年度排出量の見直し及び不足削減量の推計を行うとともに、今後強化すべき対策に関する追加的排出削減効果について、「各部門において、国、地方公共団体を始め、各主体が対策に全力で取り組むことにより、既存対策を補強する諸施策の削減効果も併せて、(中略)京都議定書の6%削減目標は達成しうるものと考えられる」として、とりまとめられた。ただし、これは現行の目標達成計画の既存対策が見込みどおり進捗することを前提とし、それに加えて追加、強化すべきものであることから、前提となる既存対策による排出削減が確実に達成されるよう、各主体において積極的な取組が必要であることに留意する必要がある。 このため、京都議定書の削減	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域地球温暖化防止支援事業について、執行状況も踏まえ、代替フロン等排出削減施設等導入促進事業へ組替えを行った。</li> </ul>		0	1,406,910	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>京都メカニズム推進基盤整備事業について、事業単価等の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		192,000	48,000	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国連気候変動枠組条約事務局拠出金について、国際取引ログ運営費拠出金の分担率が低下したことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		37,557	1,120	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン対策調査等事業について、事業の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		64,000	37,436	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業について、事業単価等の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		8,350	2,088	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出削減支援事業費補助金について、事業件数の縮小を行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		381,969	224,331	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム方式二酸化炭素固定化・有効利用技術開発について、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	180,600	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境国際研究推進事業について、事業の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		270,000	30,000	

	<p>約束の達成に向けて、「京都議定書目標達成計画」（平成 20 年 3 月閣議決定）に基づき、産業界の自主行動計画の推進・強化、中小企業向けの排出削減対策の推進、代替フロン等 3 ガス対策の更なる実施、京都メカニズムの推進・活用等の取組を着実に実施していくとともに、2008 年度に行われる「京都議定書目標達成計画」の進捗管理を通じ、以下の方向で取組を進める。</p> <p>① 自主行動計画制度の拡大・強化</p> <p>② 排出量の伸びが著しい業務・家庭部門の対策の強化</p> <p>③ 大企業に比べ、取組が十分でない中小企業の排出削減対策の強化</p> <p>④ 環境負荷低減に向けた地域ぐるみの国民運動の支援・促進</p> <p>⑤ 今後、排出量の増加が見込まれる代替フロン等 3 ガスの対策強化</p> <p>⑥ 京都メカニズムの活用（クレジット取得）</p> <p>また、気候変動枠組条約第 13 回締約国会合（平成 19 年 12 月）での、条約の下に全ての主要経済国が参加する 2013 年以降の新</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ技術活用型二酸化炭素大規模固定化技術開発について、事業単価等の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		75,000	1,967
		<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化対策基盤整備関連調査事業について、事業の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> </ul>		36,162	21,238

	<p>たな枠組に関する交渉の場の立ち上げ、ラクイラサミット及び主要経済国フォーラム（平成21年7月）、「国連気候変動サミットにおける鳩山総理演説」における気候変動問題に係る事項を踏まえ、すべての主要経済国が参加する公平で実効性のある将来枠組みの構築・具体化並びに温室効果ガスの排出を抜本的に削減するための革新的な技術の開発及び既存先進技術の普及に取り組む</p>				
<p>資源循環推進 （事後評価、事前評価）</p>	<p>これまで13年間の本施策の展開により、現状としては、循環型社会形成推進基本計画で定められた平成27年度の目標値の達成に向け着実に取組が進展していると言える。例えば、容器包装リサイクル法に関連した取組としては、これまで事業者による容器包装の排出抑制対策の取組状況の実態把握や、再商品化の義務を果たさない事業者に対して、指導、勧告、公表、命令を行い、義務履行を求めてきたところ。これらの取組を踏まえ、平成18年6月には、事業者に対する容器包装廃棄物の排出抑制を促進するための措置の導入や、再商品化の義務を果たさな</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源生産性向上連携促進事業について、事業の見直しを行うこと等により、予算の減額要求を行った。</li> <li>資源循環推進調査事業について、地球温暖化問題等対策調査委託費事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		<p>94,500</p> <p>0</p>	<p>203,400</p> <p>219,348</p>



	<p>い事業者に対する罰則の強化を始めとする容器包装リサイクル法の改正が成されている。また、見直し時期を迎えた資源有効利用促進法に関連した取組としては、これまで業種別の副産物の発生状況や3Rに配慮した製品設計、製品の回収・リサイクルの取組についての実態把握を実施してきたところ。これらの取組を踏まえ、産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会基本政策WGにおいて、同法の評価・検討を行い、平成20年1月に「サプライチェーン企業間での摺り合わせの再強化による省資源型の次世代ものづくりの促進」、「事業者の情報提供の促進による消費者の3R意識の向上」等を内容とする報告書がとりまとめられた。現在、法制化も含め、提言内容の具体化に向けて検討しているところであり、上述の目標値達成に向けて着実にその効果は現れている。</p> <p>一方、既存の社会システムの中では、時間の経過に伴って施策の効果は鈍化していくことが予想される。こうした中、平成19年6月には「21世紀環境立国戦略」が、平成20年3月には新</p>				
--	---	--	--	--	--

		<p>たな「循環型社会形成推進基本計画」が、それぞれ閣議決定され、今後国内外あげて取り組むべき環境政策の方向性として、アジアでの循環型社会の構築に向けた取組や、3Rの技術とシステムの高度化といった、3Rを通じた持続可能な資源循環に重点的に取り組むこととされた。</p> <p>こうした現状を踏まえ、今後、本施策については、資源有効利用促進法を始めとする各種リサイクル関係法の施行状況の一層の改善を図るとともに、循環型社会の形成に向けた3Rシステム構築のための取組を更に重点化・強化することが必要である。</p>				
<p>環境経営・競争力の強化 (事前評価)</p>		<p>これまで平成 11 年度から 10 年間、本施策を実施してきた中で、平成 17 年の京都議定書の発効、地球温暖化問題の報道等による消費者の環境意識の高まりや、平成 13 年の循環型社会形成推進基本法の制定をはじめ、廃棄物・リサイクル関連法制の整備もあり、近年、循環ビジネスへの取組みが十分ではなかった</p>	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営・ビジネス促進調査について、地球温暖化問題等対策調査委託費事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> <li>低炭素型環境管理会計国際標準化等事業について、社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		<p>0</p>	<p>22,950</p>
					<p>0</p>	<p>99,843</p>

	<p>製造業者、いわゆる動脈産業ビジネスへの取組みが急速に進展している。具体的には、同様のスペックの製品でも「環境に良い製品」ということであれば売上げが伸びるといった事例などや、製造事業者においてはISO14001（環境マネジメントシステム）の取得数やMFCA、LCA導入事業所数の増加などがある。</p> <p>しかしながら、消費者においては、企業の自己宣言型の環境ラベルが多数存在しており、消費者が製品間の比較ができない状況であることや、日本企業は生産・流通、製品・サービス等において世界に誇る「環境力」を有しているが、「環境力」を的確に評価する手法が確立されていないため、「環境力」を市場における競争力として十分に発揮できないなどの「見える化」ができていない問題等がある。</p> <p>平成21年6月に産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会において、上述の課題の解決に向けて、「環境を『力』にするビジネス新戦略」が提言された。具体的には、需要・供給の双方の改善策を検討し、商品・サー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンフットプリント制度構築等事業について、事業内容（件数等）の見直しにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>		640,000	56,858
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮活動活性化ビジネス促進事業について、広域的新事業創出基盤強化委託事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	94,185
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷物質対策調査等について、地球温暖化問題等対策調査委託費事業に統合し、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>		0	61,137

	<p>ビスのライフサイクル全般（原材料調達から廃棄・リサイクルまで）で排出される温室効果ガスをCO<sub>2</sub>量に換算し製品に表示するカーボンフットプリントの制度化に向けた検討や、企業の様々な環境への取組をきめ細かく評価する手法の検討等の必要性が提言されており、それらの施策を推進していく。</p> <p>環境負荷物質対策としてはバーゼル条約関連業務の充実など国際的な環境課題へ対応していく一方、VOC、NO<sub>x</sub>・PMといった環境負荷物質の排出削減など国内の環境課題への対応のため、国内外の環境負荷物質の規制・実態に関する調査等を引き続き実施していく。</p> <p>また、平成22年度から改正土壤汚染対策法が施行され、自主的に調査を行った土地についても法律の枠組みの中での区域指定や措置が行われることとなったこと、さらに、資産除去債務の計上が義務化されることから、自主的に調査や対策を実施して将来の債務を軽減していく事業者や事業拡大・事業転換に伴い調査や法律に基づく措置を実施していく事業者に対して支</p>				
--	---	--	--	--	--

		援策を実施していく。				
原子力安全 (事前評価)	エネルギー需給や地球温暖化問題が世界的に高まっている中、原子力エネルギーの利用が注目されている。しかし、原子力エネルギーの活用には、高度なレベルの安全管理が必要であり、国民に対する安心・安全の提供が大前提となる。原子力安全施策は原子力エネルギーに関する国民の安全確保と環境保全の観点から必要不可欠な施策である。また、効率性の観点からも諸外国と比較しても効率的な	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>軽水炉燃材料詳細健全性調査について、実施状況を踏まえ、事業計画の見直しにより、減額要求とした。</li> <li>高経年化対策強化基盤整備事業について、実施状況を踏まえ、事業件数の見直しにより、減額要求とした。</li> <li>原子力発電施設耐震安全性実証解析等事業について、執行状況を踏まえ、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>				
					1,600,000	150,000
					1,400,000	310,000
					0	258,439

<p>取組を行っている。さらに、現在行っている施策によって得られた成果は規制制度の具体的な内容の策定や技術基準、指針等の整備に、実際に用いられており、極めて有効に機能している。このように、原子力安全施策は、必要性、効率性、有効性のいずれの点も満たしており、国民経済、国民生活の安定という観点からも必要不可欠な施策である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火力・原子力関係環境審査調査について、実施状況を踏まえ、一部事業における調査の実施方法等の見直しを行い、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	140,000	50,300
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電施設等核物質防護対策委託費について、動向調査等をIAEA対応検討に特化することにより効率化を図り、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	90,000	11,292
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、執行状況を踏まえ、当該事業における一部事業について所要の目的を達成したため、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	2,316,652	701,348
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電安全基盤調査拠出金について、実施状況を踏まえ、事業内容の見直しを行ったことにより、予算の減額要求を行った。</li> </ul>	51,523	25,437
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費について、執行状況を踏まえ、不用反映の観点から、人件費単価等を見直したことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>	240,000	32,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費について、執行状況を踏まえ、不用反映の観点から、訓練用設備の改修費の単価等を見直したことにより予算の減額要求を行った。</li> </ul>	134,576	16,024
	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等委託（中間貯蔵設備長期健全性等試験）について、実施状況を踏まえ、中間貯蔵施設長期健全性緊急評価試験については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</li> </ul>	90,000	60,000

産業保安 (事後評価、 事前評価)	近年の産業保安に係る事故の発生状況、産業保安を巡る新たな環境変化・リスク要因の増加、さらには、金属鉱業等の休廃止鉱山が有する特殊事情に鑑み、産業保安活動における災害・事故等の発生防止に向け、①事業者による自律的な事故防止に向けた環境の整備、②事業の特殊性に応じた保安対策（休廃止鉱山における鉱害防止事業）に係る環境の整備を着実に実施していく必要がある。	評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
		・ 高圧ガス等技術基準策定研究開発等委託費について、産業保安整備・高度化事業のうち火薬類保安教育事業については、予算要求を行わないこととした。		105,417	1,936

行政機関名	評価対象政策	政策評価結果の概要	政策評価結果の反映による見直し	予算執行調査の調査結果に関する対応	22年度概算要求額	政策評価結果の反映による見直し額
環境省	地球温暖化対策の推進		評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。			
		<p>目標 地球温暖化対策の推進</p> <p>再生可能エネルギーの集中的な導入支援のような石油代替エネルギー・省エネルギー対策を推進し、費用効果的なエネルギー起源二酸化炭素の削減に一定の進展がみられた。</p>	<p>バイオマスエネルギー等中核的温暖化対策技術戦略策定調査事業は、各再生可能エネルギー技術について、原料、設置、使用等の各工程の二酸化炭素排出削減量を検証するとともに、将来にわたる削減可能性について推計し、中長期的に国内の排出量を効果的に削減するという目的について、水素エネルギー等導入技術戦略の策定、中長期目標を見据えた、持続可能性等の現時点で行うべき課題の抽出・検討が行われたため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	19,331
		<p>目標 1-1 国内における温室効果ガスの排出抑制</p> <p>平成 19 年度における我が国の温室効果ガス排出量は基準年比で 9.0%上回っており、目標達成計画の策定時における各対策の排出削減見込量を達成する</p>	<p>地域協議会民生用機器導入促進事業とエコ住宅普及促進事業は、断熱回収や、省エネ機器、再生可能エネルギー利用機器等の民生用機器の導入支援や普及啓発を行い、地域に根ざした温暖化対策の促進と、先進的機器の導入やエコリフォームの普及を進めるという目的について、対象機器を入れ替えながら先進的機器の初期の普及支援</p>		350,000	90,000



		<p>ためには、過去を上回る進捗が必要な対策が多く見られ、極めて厳しい状況にあるといえる。</p> <p>平成 20 年 3 月に全面改定された京都議定書目標達成計画に基づく対策・施策を着実に実施するとともに、毎年 6 月頃及び年末に京都議定書目標達成計画の各対策の進捗状況を厳格に点検する。また、平成 21 年度には第 1 約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価する。その上で、必要に応じ機動的に計画を改定し対策・施策を追加・強化し、6%削減約束の達成に確実に期す必要がある。</p>	<p>等を図っており、地域協議会の設立も着実に増加している。また、エコ住宅の普及啓発について、エコリフォームコンソーシアムを立ち上げ、エコリフォーム方法をまとめたガイドの作成が実施されたため、より効果的な展開を図るため、地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入促進事業に組替を行ったうえで予算の減額要求を行った。</p>			
			<p>複数事業者連携等による排出削減対策評価事業は、複数の事業者が連携して温室効果ガス排出量を削減するという目的について、製品の温室効果ガス排出量の削減効果に関する国内外の事例研究や、温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度への反映を念頭においた定量的評価手法の検討が行われたため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	30,000
			<p>温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業は、対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計し、国民に分かりやすい形で結果の公表を行うという目的について、集計結果を公表し、排出量の算定方法・報告方法に関する説明会を開催するとともに、ヘルプデスクによる質疑対応を行い、事業者からの適切な排出量の報告の確保を図っているため、予算の減額要求を行った。</p>		86,705	42,739
			<p>太陽光発電等再生可能エネルギー導入促進事業は、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの京都議定書目標達成計画における導入目</p>		644,000	356,000

		<p>標を確実に達成する等の目的について、再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業について事業者継続して支援を行い、ソーラー環境価値買取事業について、公募において多くの事業者を採択したため、予算の減額要求を行った。</p>			
		<p>エコ燃料利用促進補助事業は、適性の品質のバイオエタノール等のエコ燃料の利用に必要な、燃料製造設備や貯蔵設備等の施設整備を行う事業者を支援し、輸送用燃料としての普及を目指すという目的について、導入事業者が増加したため、予算の減額要求を行った。</p>		450,000	50,000
		<p>低炭素社会モデル街区形成促進事業は、住宅・店舗・オフィス等における再生可能エネルギーの大量導入を図るモデル地域を構築し、民生部門における二酸化炭素排出量の大幅削減を目指すことと、建築物の冷房負荷抑制等によりエネルギー消費起源の二酸化炭素排出量を削減するとともに、都市におけるヒートアイランド減少を緩和するという目的について、街区の増加、二酸化炭素対策を行うデベロッパーに対する支援を行い、屋上緑化、壁面緑化、超親水性触媒、地中熱ヒートポンプ、水を活用したパイロット事業を実施したため、予算の減額要求を行った。</p>		850,000	50,000
		<p>地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター（起業支援）事業は、温暖化対策ビジネスモデルとして一定のフィージビリティが確認され</p>		250,000	100,000

		<p>ている先見性・先進性の高い事業について、施設整備の経費及び地域におけるパイロット事業の事業費について支援することにより、新たな温暖化対策ビジネスモデルの市場導入を促進するという目的について、都市ガスや水道の減圧の際の圧力を利用した発電事業が開始され新たな温暖化対策ビジネスが進展したため、予算の減額要求を行った。</p>			
		<p>風力発電施設に係る適正整備推進事業は、バードストライクの種類防止策の実証、立地適性化マニュアル等の作成を行うことによって、野生生物保護と両立し、国民の理解を得られる、適切な配慮に基づいた風力発電の推進という目的について、各種防止策の実証や立地条件による衝突リスクの解析、渡り鳥の経路の把握等を行い、衝突リスクを低減するために必要な事項や、効果的な防止策について取りまとめたマニュアルを作成することとしたため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	172,451
	地球環境の保全	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
	<p>目標 2-3 海洋環境の保全 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査については、7県 11 海岸のモデル地域を選</p>	<p>漂流・漂着ゴミに係る削減方策調査事業のうち漂着ゴミ状況把握手法開発調査費は、漂流・漂着ゴミの発生の状況及び原因に関する調査を通して、漂流・漂着ゴミの削減を図り、海洋環境保全</p>		257,322	8,395

	<p>定し、漂着ゴミの効率的かつ効果的な回収・処理方法の検討に向けて進展があるなど、漂流・漂着ゴミに関する施策を着実に実施した。</p>	<p>に資するという目的について、検討会を設置し、適切な地域の関係者との連携による漂着ゴミのモニタリング手法について検討し、ガイドラインを策定するための検討を進めているため、予算要求を行わないこととした。</p>			
	<p>目標 2-4 地球環境分野における国際協力・研究調査等</p> <p>砂漠化対策については、アフリカの砂漠化評価及び北東アジアにおける砂漠化防止のためのパイロット事業を実施した。</p> <p>アジア太平洋環境開発フォーラム(A P F E D)による地域各界関係者による政策対話や持続可能な開発の優良事例の収集、普及等を通じ、アジア太平洋地域の持続可能な社会構築に貢献している。</p>	<p>熱帯林等森林保全対策調査事業のうち違法伐採への取組及び環境への影響調査費は、違法伐採対策の取組の一つとして、グリーン購入法により政府調達の対象を合法性が証明された木材とする措置を、国及び関係機関にとどまらず民間等にも普及させるという目的について、グリーン購入等の実態把握等を目的とするアンケート調査を実施すると共に電車の中吊り広告や主要駅におけるポスターの掲出、出前講座、インターネットや展示・イベントを通じた情報提供等の「木材調達グリーン普及啓発キャンペーン」を実施し、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>		27,024	8,829
	<p>島嶼国を始め世界各地との環境連携強化事業については、3年度にわたる事業実施により一定の成果が得られる見込みである。</p> <p>アジアにおける環境・経済統合影響評価モデルによる日本型環境政策検討スキームの導入支</p>	<p>砂漠化防止対策調査業務のうち砂漠化防止対策推進支援調査費は、温暖化の影響に脆弱な地域であり、北東アジア特有の問題となっている黄砂の発生原地域であるモンゴルにおいて、将来の温暖化によって受ける影響や、黄砂により他地域に及ぼす影響といった課題を踏まえ、同国における砂漠化対策を進めることという目的について、砂漠化対策を実施すべき優先地域の特定、効果的で</p>		23,868	7,709

		<p>援事業については、同事業による途上国への技術移転が進み、一定の成果を上げた。</p>	<p>持続可能な砂漠化対策、及び対策の効果を波及していくためのキャパシティ・デベロップメントを行った。また、これらの取組を取りまとめると共に汎用性の高い砂漠化対策手法に関するガイドラインを作成して普及を図り、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>			
			<p>アジア太平洋環境開発フォーラムセカンドステージ（APFED II）活動推進事業のうち事例共有メカニズムの構築等は、各国の有識者を集めたAPFEDのもと、実証的なプロジェクトを推進し、成果の普及を図りつつ、この地域にふさわしい持続可能な開発のあり方を検討するという目的について、事例共有メカニズムの構築等の事業において実証的な知見を集積しつつ、全体会合を始めとする各種レベルの会合においてそれを共有し、アジア太平洋地域におけるふさわしい持続可能な開発のあり方を検討し、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>		72,843	29,413
			<p>島嶼国を始め世界各地との環境連携強化事業は、気候変動に対して脆弱な太平洋島嶼国など、戦略的に重要な国々との連携の強化を図り、文献調査と現地調査を通じて、当該国の起案今日連携の方策を検討するという目的について、ツバルの現地調査を行い、経済・政府などの一般情報をはじめ、気候変動影響や海外浸食防止、エネルギー、廃棄物管理、防災、農業、観光にいたるまであら</p>		0	50,724

		<p>ゆる環境の現状と課題の把握を行い、気候変動に対応した持続可能なツバルの将来像の考察や環境協力のあり方に向けた提言などをまとめた環境連携強化報告書を作成し、さらにミクロネシアの諸州について廃棄物管理の調査を行い、島嶼国一般に対する廃棄物管理の現状と課題を把握し、その上での援助方針を作成し、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>			
		<p>アジアにおける環境・経済統合影響評価モデルによる日本型環境政策検討スキームの導入支援事業は、我が国の環境経済統合評価モデルを用いて、アジア各国が自ら将来の環境変化を予測するための能力開発を行い、各国における具体的な政策導入に貢献するという目的について、対象国（中国、インド、タイ）において、政策決定を直接に支援している研究機関に対し、各国における将来の地球環境の変化予測を行うために、トレーニングワークショップを通じて、アジア太平洋環境経済統合モデルの利用方法や各国の実情に即したモデルの改良方法等に係る技術移転を実施し、所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	9,760
	大気・水・土壌環境等の保全	<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
	目標 3-1 大気環境の保全	自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削		236,889	28,387

		<p>全国の大気環境基準の達成状況については、全体としては改善又は横ばい傾向にあり、各種の施策の成果が着実に現れている。一方で、大都市圏を中心に、二酸化窒素や浮遊粒子状物質の環境基準を長期間にわたり達成しない測定局が依然として残っており、さらに改善を図る必要がある。このため、平成 19 年度に改正及び施行された自動車 NOx・PMに基づく対策を推進した。</p>	<p>減対策事業（都市の自動車環境対策と温暖化対策のコベネフィット推進事業に名称変更）は、一部事業（局地汚染対策支援事業等）については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>			
		<p>目標 3-2 大気生活環境の保全 ヒートアイランド対策では、対策を進める上で地方公共団体・民間事業者に対して指針となりうるヒートアイランド対策ガイドラインを策定した。今後、クールシティづくりの推進として注目度の高い街区での集中的かつ一体的なヒートアイランド対策等の推進がより一層求められる。 悪臭に係る苦情件数は、徐々に減少してはいるが、まだ高い</p>	<p>クールシティ推進事業は、一部事業（都市内水路等を活用した実証モデル調査）については都市内河川における暑熱緩和機能についての測定・分析を通してヒートアイランド対策への活用に向けた基礎データの収集を行い、目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	21,007
			<p>悪臭公害防止強化対策事業は、一部事業（嗅覚測定標準化対応検討費）については三点比較式臭袋法の国際化対応への検討を進め、国際的な認知度を高めるためのワークショップの開催やマニュアル作成などにより目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	11,681

	<p>水準で推移しているため、今後とも必要な施策強化等を図っていく必要がある。</p>				
	<p>目標 3-3 水環境の保全</p> <p>依然、大規模な赤潮や貧酸素水塊が発生しているため、更なる水環境改善に向けた取組が必要である。このため、閉鎖性海域が今後目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかにする閉鎖性海域中長期ビジョンを平成 21 年度中に策定する予定である。</p> <p>底質のダイオキシンの測定は、費用が高額で時間がかかることから、都道府県などによる汚染された底質の浄化対策を推進するため、定量下限値や再現性などが確保できる迅速で低廉な簡易測定法の検討を行った。</p> <p>また、環境保全上健全な水循環の確保に向け、流域全体を視野においた水循環計画の策定を促進する。</p>	<p>閉鎖性海域環境保全推進等調査事業は、一部事業（豊かな沿岸環境回復のための閉鎖性海域水環境保全中期ビジョンの策定調査等）については平成 21 年度に策定終了する中長期ビジョンに係る事業等の分について、予算の減額要求を行った。</p> <p>底質調査事業は、一部事業（ダイオキシン類底質測定検討調査）については公定法に比較して迅速かつ低廉な底質中のダイオキシン類の機器分析法等について検討・評価を行い、簡易測定技術のマニュアルを作成することを目的としていたが、ダイオキシン類に係る底質簡易測定マニュアルを作成し、目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p> <p>水循環計画策定等推進事業は、一部事業（地下水水循環計画策定等調査費等）については健全な水循環の確保のための事業の推進を図ることを目的としていたが、平成 21 年度業務にて、湧水保全ガイドラインを作成し、一部事業について目的を達成したため、予算の減額要求を行った。</p> <p>地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査事業は、調査対象流域において、関係機関及び流域住民からなる協議会が、流域の水循環の実態、</p>		74,894	147,221
				0	12,160
				30,088	5,361
				0	16,364



			課題とその原因を調査し、水循環計画を策定するための支援を行い、水循環の再生に資する基礎資料を取りまとめ、目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。			
	目標 3-4 土壌環境の保全 市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止を目指し、土壌汚染対策に基づく調査・対策が実施され、措置の必要な指定区域における措置等の実施率が 100% となっている。 ダイオキシン類土壌汚染対策については、平成 20 年度に 1 地域で対策が完了しており、対策が着実に実施されている。		土壌汚染防止対策事業のうち市街地土壌汚染対策事業は、本事業で行った検討結果を踏まえた「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」が平成 21 年 4 月に成立、公布されたため、予算の減額要求を行った。		211,686	87,170
			土壌汚染防止対策事業のうちダイオキシン類土壌汚染対策事業は、一部事業（ダイオキシン類により汚染された土壌に対して覆土や舗装等を長期間行った場合の曝露抑止効果を検証する「リスク管理措置の検証実験」）については、曝露抑止効果の検証を行い必要な知見を得るなど所要の目的を達成したため、予算の減額要求を行った。		108,037	7,226
	目標 3-5 ダイオキシン類・農薬対策 農薬に関しては、水産動植物の被害防止に係る改正登録保留基準について、平成 20 年度に新たに 39 農薬の基準を設定するなど基準設定についての加速化がみられ、生態系保全の充実に向けて期待どおりの成果が得		農薬登録保留基準等設定事業は、一部事業（農薬飛散リスク評価手法確立調査）については、市街地における農薬散布に伴う環境リスクの低減を図ることを目的としていたが、平成 21 年度において「公園等管理者向け病害虫・雑草管理マニュアル」を策定する目処がついたことから、目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。		0	22,388

		られた。			
生物多様性の 保全と自然と の共生の推進			評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。		
	目標 5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組 第三次生物多様性国家戦略に沿って、各種具体的な施策、政策の策定に必要な情報の収集・解析・整備・提供等が着実に推進され、目標達成に向け一定の進展があった。 生物多様性条約第 10 回締約国会議の招致・開催に向けた情報収集や他国への働きかけ等の取組を推進した。	生物多様性総合評価推進事業は、我が国の生物多様性の現状と動向について、評価をすることで生物多様性保全の意識が高まり、人と自然が共生する社会の構築に資するという目的について、生物多様性の現状と動向を把握するための指標開発に着手し、さらに事業項目を見直したため、予算の減額要求を行った。		35,899	18,602
		生物多様性国際対話推進事業は、第 10 回生物多様性締約国会議に向けた多様な主体の間での対話の場の強化という目的について、国内対話の場、国際対話の場の開催が予定され、さらに事業の見直しを行ったため、予算の減額要求を行った。		35,000	5,000
	目標 5-2 自然環境の保全・再生 国立公園のうち、過去 5 年間に公園計画の点検が終了した地域は、29 地域であり、全地域 (57 地域) で点検を実施するという目標に対して 51% の達成率となっている。この原因は、公園計	国立・国定公園総点検事業は、全国の国立・国定公園の再評価を行い、全国的な価値を有する地域を編入する一方、保全の重要度の低くなった地域を削除し、指定地域について、科学的データに基づいた管理運営を行うという目的について、すぐれた風景地の評価方法を策定し、国立・国定公園の再評価、自然公園選定要領等の改正案を作成し、さらに詳細調査について対象地域数を見直し		41,843	1,446

		<p>画の点検作業に当たっては、他の公益との調整に多大な時間を要する場合が多く、当初の目標年度までに点検作業を終えることができない場合があるからと考えられる。</p> <p>広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくりを進めるため、国、地方公共団体、地域住民、専門家、企業、NGOなどの公園の管理運営を担う関係者が円滑に協働できる体制・手法について検討し、尾瀬、白山等6つの国立公園で管理運営体制の再構築に向けたモデル的取組を実施した。</p>	<p>たため、予算の減額要求を行った。</p> <p>広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくり推進事業は、利用者を含む地域の広範なニーズを的確に反映した関連施策を関係者が組み合わせて展開し、国立公園を軸とした地域連携を推進し、質の高い管理を進めていくという目的について、順応的管理モデル事業、能動的管理モデル事業を実施し、科学的データ整備、評価システムの検討が行われ、さらに事業状況等から業務を見直し、予算要求を行わないこととした。</p> <p>国立公園等における大型獣との共生推進事業は、生態系維持回復事業計画を策定し、予防的・順応的な対策を講じシカによる国立公園等への生態系への被害を軽減させるという目的について、尾瀬、大台ヶ原及び知床においては、管理体制が整い、シカの生息状況や動態の把握がされ、南アルプスについては、現状把握に基づき、関係機関と合意を得たシカ対策の基本指針案が作成された。屋久島では、被害状況調査を実施し、関係機関との検討に着主したため、予算の減額要求を行った。</p> <p>生物多様性センター整備事業は、民間事業者のノウハウを活かしたE S C O事業の実施により温室効果ガスを削減するという目的について、利用形態等も設計当初に想定したものから見直し、予算の減額要求を行った。</p>		<p>0</p> <p>106,000</p> <p>9,946</p>	<p>25,905</p> <p>1,296</p> <p>44,846</p>
--	--	---	--	--	--------------------------------------	--

	<p>目標 5-3 野生生物の保護管理</p> <p>種の保存法に基づく国内希少野生動植物種に9種を追加指定するとともに、生息状況が改善した1種を削除した。さらに、9種について、新たに保護増殖事業計画を策定し、保護増殖事業を推進するなど、目標達成に向けて一定の成果を果たした。</p> <p>「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」を取りまとめ、全国規模での野鳥のモニタリングを実施するなど野生鳥獣の保護管理上進捗が見られた。</p>	<p>特定野生生物保護対策事業は、「種の保存法」に基づく「保護増殖事業計画」を策定し、種の絶滅防止を図るという目的について、47種について保護増殖事業を実施している。今回、事業を効率的に実施するため、事業主体の見直しを行い、予算の減額要求を行った。</p>	106,776	7,149
		<p>野生生物との共生推進事業のうち、希少猛禽類保護指針策定調査事業については、イヌワシ・クマタカ等の総合的な保護指針を作成するという目的について、行動圏内における調査、手法や保全対策等の検討が行われたため、予算要求を行わないこととした。</p>	0	8,604
		<p>野生鳥獣感染症対策事業のうち、野生鳥獣感染症対策マニュアル策定事業は、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の対応技術マニュアルを整備するという目的について「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」を作成したため、予算要求を行わないこととした。</p>	0	9,396
	<p>目標 5-4 動物の愛護及び管理</p> <p>動物愛護管理に対する普及啓発の推進、自治体に対する技術的助言、さらに、動物の遺棄・虐待防止や所有者明示の推進を目的としたポスター等の作成・配布等の取組により、都道府県</p>	<p>飼養動物との共生基盤強化事業は、動物愛護と適正飼養に係る国民意識の高揚、改正法に沿った動物愛護管理行政の推進という目的について、シンポジウム、フェスティバル、動物愛護管理功労者表彰等を実施した。本事業のうち、これまで継続していた特定動物の管理体制強化事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わ</p>	22,711	2,653

	<p>等による犬ねこの引取り数が減少の傾向を維持する等、目標達成に向け期待どおりの成果が得られた。</p>	<p>ないこととした。</p>			
	<p>目標 5-5 自然とのふれあいの推進</p> <p>温泉法施行規則の一部改正や温泉資源の保護に関するガイドラインの策定等により、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止対策、温泉資源保護対策など、温泉行政に関する制度の見直し等について大きな進捗が見られた。</p>	<p>温泉の保護及び安全・適正利用推進事業は、温泉の適正利用、情報提供の促進を図ることにより、利用者の安全・安心を確保する他、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害防止対策を周知することにより、温泉採取施設等の安全性を確保するという目的について、温泉法の改正により、温泉成分の定期的分析の事業者への義務付けや、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止のための措置が講じられた。さらに事業を見直し、予算の減額要求を行った。</p>		27,968	61
化学物質対策の推進		<p>評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。</p>			
	<p>目標 6-1 環境リスクの評価</p> <p>環境要因（特に化学物質）が子どもの発育に与える影響を明らかにするため、疫学調査等をはじめとする小児環境保健に関する調査研究を推進していくことが課題。今後、大規模疫学調査（コホート調査）等の小児環</p>	<p>小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査事業は、子どもの健康と環境に関する疫学的知見が得られ、22年度から大規模な「こどもの健康と環境に関する全国調査」事業を実施するため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	192,757

		<p>境保健に関する調査研究を推進する。</p>				
		<p>目標 6-2 環境リスクの管理          化管法については、平成 21 年 2 月に P R T R データの第 7 回集計・公表を行うとともに、その結果等をホームページ上に掲載した。また、薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会 P R T R 対象物質調査会、化学物質審議会管理部会、中央環境審議会環境保健部会 P R T R 対象物質等専門委員会合同会合において化管法に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて検討を行い、平成 20 年 7 月の答申を踏まえ、同年 11 月に同法施行令の改正を行った。</p>	<p>化学事故総合対策検討調査事業は、化学物質の排出実態を明らかにし、情報提供を促進するという目的について、化学事故対応マニュアルを策定し、地方自治体への周知を行ったため、予算要求を行わないこととした。</p>		0	9,202
		<p>目標 6-5 国内における毒ガス弾等対策          ラットを用いたジフェニルアルシン酸等の長期毒性試験を実施するなど、神栖市においてジフェニルアルシン酸にばく露したと認められる者を対象とし</p>	<p>健康に関する調査研究事業は、有機ヒ素化合物による病態の解明、治療法の確立等という目的について、ジフェニルアルシン酸については毒性等の基礎的な知見が収集されつつあるため、引き続き調査研究を実施するが、事業を見直し、予算の減額要求を行った。</p>		199,529	42,783

		た、症候や病態の解明のための調査研究を進めた。			
環境保健対策の推進			評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。		
	目標 7-1 公害健康被害対策(補償・予防) 幹線道路沿道の局地的大気汚染と健康影響との関係については、十分な科学的知見がないことから、平成 17 年度から小学生を対象とした学童コホート調査を、平成 18 年度から幼児を対象とした症例対照調査を、平成 19 年度から成人を対象とした疫学調査をそれぞれ実施しており、これらの調査を着実に継続して実施するとともに、その関係の解明に努める。	局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査事業は、ばく露実態及び健康状態を調査し疫学的な解明を行うという目的について、調査が計画より着実に実施されたため、今後は調査結果の集計・解析業務を実施するため、予算の減額要求を行った。		302,176	397,824
	目標 7-3 石綿健康被害救済対策 今後の石綿関連施策や指定疾病の見直しのための検討材料とするため、石綿の健康被害にかかる医学的判断等に関する調査	指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業は、医学的情報を収集・整理・解析し、見直しにあたっての課題を整理の上、医学的判定の考え方の確立という目的について年度内に結論を得る見込みのため、予算要求を行わないこととした。		0	15,402

		等を実施し、データや知見の集積を行った。			
環境政策の基盤整備			評価結果を踏まえ、関連する事業について、更なる効率化を図る観点から検討した結果、以下の見直しを行うこととした。		
	目標 9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発 新たな環境ビジネスの創出や活性化に資するため、「ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業」において、平成 15 年度開始の 3 課題について、平成 20 年度より応用研究フェーズから実用化開発フェーズへ移行するなど期待どおりの成果が得られた。	騒音による住民反応（不快感）に関する社会調査事業は、我が国特有の生活環境・居住環境に即した騒音の睡眠影響や住民反応についての知見の収集を目的としていたが、騒音の睡眠影響に関する検討のみ実施することとしたため、予算の減額要求を行った。		7,337	690
		環境汚染等健康影響基礎調査事業は、一部事業（農薬吸入毒性評価手法確立調査）については、市街地における農薬散布に対し、吸入による人の健康へのリスク管理を目的としていたが、吸入毒性評価手法について新たな知見が得られる目処がついたことから、目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。		0	90,698
		環境ナノ粒子環境影響調査事業は、人や生態系への影響に関する知見が十分ではないナノ材料による影響を防止するという目的について、「工業用ナノ材料に関する環境影響防止ガイドライン」を取りまとめ公表したため、予算要求を行わないこととした。		0	3,000



(2) 政策評価の積極的な推進により、無駄の削減に貢献していく旨の基本計画等への明示状況  
各行政機関は、表7のとおり、政策評価に関する基本計画、事後評価の実施に関する実施計画、各府省で定める実施要領等において、政策評価の積極的な推進により、無駄の削減に貢献していく旨を明記し、職員の意識の向上につなげているところである。

表7 政策評価の積極的な推進により、無駄の削減に貢献していく旨の基本計画等への明示状況

行政機関名	明示先	記載内容（関係部分の抜粋）
内閣府	内閣府本府政策評価基本計画	9 政策評価結果の政策への反映、活用に関する事項 （略） 特に、行政支出総点検会議の「指摘事項」（平成20年12月）を踏まえ、政策評価が無駄の削減に資するように努める。
	平成21年度内閣府本府政策評価実施計画	3 その他 評価の結果は平成22年度の予算要求等において活用することとし、特に政策評価が無駄の削減に資するように努める。
宮内庁	宮内庁政策評価基本計画	2 政策評価の実施に関する方針 （略） また、政策評価が無駄の削減に一層資するよう努めるものとする。
公正取引委員会	平成21年度公正取引委員会政策評価実施計画	（略） なお、行政支出総点検会議において、政策評価が無駄の削減に一層資するよう、その取組を強化すべきとの指摘がなされたことから、当該指摘を踏まえた政策評価を行う。
国家公安委員会・警察庁	平成20年実績評価書	はじめに （略） なお、評価を行うに際しては、行政支出総点検会議が平成20年12月1日に取りまとめた「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」を踏まえ、政策評価が無駄の削減に一層資するよう、業績目標ごとに必要性、有効性、効率性の視点及び所期の効果の発現状況について検証するとともに、凡例に示すメルクマールの該当の有無について検討し、該当する場合には、評価の結果欄にその旨明らかにする
金融庁	平成21年度金融庁政策評価実施計画	2. 平成21年度における政策評価の取組み方針 （略） また、閣議決定等に基づき、政策評価と予算との連携強化を引き続き図っていくとともに、政策評価が無駄の削減に資するよう積極的に取り組んでいく。

総務省	総務省政策評価基本計画	第2章 政策評価の実施に関する方針 第1節 政策評価の実施に関する基本的な考え方 4 「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」(平成20年12月1日行政支出総点検会議)を踏まえ、自律的な無駄の削減に一層資するよう政策評価の取組を強化することが必要である。
公害等調整委員会	政策評価実施に際する基本的考え方	公害等調整委員会では、「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」(平成20年12月1日行政支出総点検会議)を踏まえ、無駄の削減にも資する政策評価の積極的な推進により、政策の企画立案や実施における、より一層の経費節減及び業務の効率化に努めることとする。
法務省	法務省政策評価に関する基本計画	11 その他政策評価の実施に関し必要な事項 (1) 政策評価の積極的な推進による無駄の削減への貢献 政策評価が無駄の削減に一層資するよう努めるものとする。
外務省	平成22年度(平成21年度を対象とした)外務省政策評価実施計画	3. 事後評価の方法 (1)(略) また、政策評価の取組を通じ、無駄の削減に積極的に取り組むものとする。
財務省	平成21年度政策評価実施計画	2 平成21年度政策評価の実施に関する計画 (2) 実績評価 ホ コストの削減に資する取組の強化 平成21年度の政策評価の実施に当たっては、財務省では行政支出総点検会議の「指摘事項」(平成20年12月)を踏まえ、政策評価を積極的に推進することにより、無駄の削減にも貢献していきます。
文部科学省	平成21年度文部科学省政策評価実施計画	第3 評価の実施方法 1. 実績評価の実施方法 (略) なお、評価に当たっては、行政支出総点検会議の指摘事項(平成20年12月1日)を踏まえ、無駄の削減に一層資するよう取り組むこととする。
厚生労働省	厚生労働省における政策評価実施要領	1. 評価の趣旨 評価対象事務事業の選定・評価にあたっては、行政コストの節減・効率化の観点を踏まえつつ、これを行うこととする。
農林水産省	農林水産省政策評価基本計画	第11 その他政策評価の実施に関し必要な事項 4 その他の事項 (1)(略) また、行政支出総点検会議指摘事項(平成20年12月1日とりまとめ)を踏まえ、政策評価の積極的な推進

		により、無駄の削減にも貢献していくことを機会を捉えて周知し、職員の意識の向上に努める。
経済産業省	経済産業省政策評価実施要領	はじめに (1) 政府全体の取組及び本実施要領の位置付け (略) また、政府全体で行政支出の見直しを進める動きの中で、こうした取組に寄与する側面があることから、政策評価は、一層強化している必要があるものとされている。
国土交通省	国土交通省政策評価実施要領	2 政策評価の実施における基本的な留意事項 (4) 政策評価の実施による無駄の削減の促進 行政支出における無駄の削減は重要な課題であり、「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」(平成20年12月1日行政支出総点検会議取りまとめ)において、各府省は「政策評価が無駄の削減に一層資するよう、その取組みを強化すべきである」とされている。このため、国土交通省においても、省全体が参画して支出の適正化に取り組む推進体制を整えたところである。 政策評価についても、その実施を通じて無駄の削減に寄与する側面があると考えられることから、国土交通省においては、各職員による政策評価の積極的な推進によっても、無駄の削減に貢献していく。 具体的には、PDCAサイクルを踏まえて企画立案を行う各職員が、事後評価等を踏まえて、新たな施策の企画立案を行うだけでなく、目標達成に対して効果の乏しい事業等について、廃止又は縮小を意識し、検討するマネジメントサイクルの確立を図る。
環境省	平成21年度環境省政策評価実施計画	3 事後評価の方法等 (2) 評価の実施方法等 (略) 特に、政策評価が無駄の削減に一層資するよう努める。
防衛省	平成21年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画	4 その他 (1) 平成20年12月1日に行政支出総点検会議において取りまとめられた「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」において、各府省は、「政策評価が無駄の削減に一層資するよう、その取組みを強化すべきである」とされていることを踏まえ、政策評価の積極的な推進により、無駄の削減にも貢献していくものとする。

(3) 無駄の削減に資する政策評価に関する外部有識者からの意見聴取の状況

各行政機関は、表8のとおり、政策評価に関する有識者会議や契約監視に関する有識者会議等を活用して意見聴取を行い、外部の有識者から無駄の削減のための取組についての意見を聴き、指摘を受ける機会を設けている。

表8 無駄の削減に資する政策評価に関する外部有識者の意見聴取の状況

行政機関名	意見聴取の場 (会議名)	外部有識者の指摘及び指摘への対応
内閣府	第9回内閣府本府政策評価有識者懇談会 (平成21年7月6日)	有識者から以下の指摘をいただいた。 予算執行率との関係で、執行率に問題があるとすれば、政策目標値自体をもっと野心的なものに改善する方向に検討するか、予算額を見直すかという議論は面白いと思う。 予算執行率の観点から、この目標を達成するのに適正な金額はどの程度か、場合によっては設定した目標自体に問題があるのではないかという論点が出てくる。 執行率が悪いものは特定の政策・施策に固定化されている印象。 指摘を踏まえ、政策評価書の作成過程で政策評価の目標の達成状況と予算の執行率に鑑みて無駄削減の検討を行った。
宮内庁		(平成21年度においては評価を実施しておらず、外部有識者からの意見聴取も実施していない。)
公正取引委員会	公正取引委員会契約監視委員会 (平成21年10月29日)	特段の指摘なし。
国家公安委員会・警察庁	警察庁政策評価研究会 (平成21年6月21日)	特段の指摘なし。
金融庁	政策評価に関する有識者会議 (平成21年8月5日)	特段の指摘なし。
総務省	総務省の政策評価に関する有識者会議 (平成21年5月27日)	特段の指摘なし。
公害等調整委員会	有識者5名から意見聴取 (平成21年8月4日～14日)	機関誌『ちょうせい』の発行部数について、減らすことも大切かも知れないが効果的な配布先を再検討することも大切、という指摘をいただいたが、真に必要な配布先及び部数の再検討結果と諸般の事情に鑑み、部数を削減した(20年度は1号あたり約6,000部であったところ、21年度は同約5,600部。)。今後も更なる縮減を検討する。

法務省	第22回法務省政策評価懇談会 (平成21年7月10日)	<p>施策の効率性について、過大なコストを掛けることなく効率的に実施することは当然であり、いかに効率よく行ったかという記載ができないのか(矯正処遇の適正な実施について)等の指摘がなされた。</p> <p>これらを受けて、指摘を受けた項目について、再度検討を行った。</p>
外務省	外務省政策評価アドバイザーグループ第12回会合 (平成21年7月1日)	<p>平成21年度外務省政策評価について、当省より、行政支出総点検会議指摘事項を踏まえた効率的な施策の取組例を紹介しつつ、投入資源に限られる中、省内関係課室、他省庁、他団体、有識者等との連携、事業への優先順位付け、テレビ会議の活用、業務の一元化委託等を通じて、効率化に効果を上げた旨説明した。その後、評価書全般についての議論も交え、当省出席者と有識者との間で意見交換を行った。</p>
財務省	財務省の政策評価に関する在り方懇談会 (平成21年3月25日)	<p>以下の指摘をいただいた。</p> <p>「この政府の方の行政支出総点検会議の方で、政策評価を使って無駄な支出を削減せよと。その際に総務省、それから各省の政策評価の会議体もきちんと目を光らせてチェックせよということだとは思いますが、他方、この政策評価の体系というのは切る単位、事務とかをきちんと見るというよりも、むしろ政策のどこが達成できていないのかみたいな形の評価体系になっていますので、余りここに期待されても困るなというのが実際のところです。」</p>
	財務省の政策評価に関する在り方懇談会 (平成21年6月16日)	<p>以下の指摘をいただいた。</p> <p>「未利用国有地等の電子入札について、運用を停止したのは大変合理的な判断だと思います。」</p>
文部科学省	政策評価に関する有識者会議 (平成21年7月7日、平成21年8月18日)	いずれも特段の指摘なし。
厚生労働省	政策評価に関する有識者会議 (平成21年8月4日)	特段の指摘なし。
農林水産省	農林水産省政策評価会 (平成21年3月16日)	<p>委員に対し無駄の削減の観点からも発言をお願いした。これに対し委員からは、「食料産業クラスター関係の事業と農商工連携関係の事業は、同様な事業になると思われるが、無駄に同じような事業を実施していないのか整合性を図ること」との指摘がなされた。(なお、事業担当部局からは、同様の事業はないことを回答した。)</p>
経済産業省	経済産業省契約評価監視委員会 (平成21年3月30日)	いずれも特段の指摘なし。

	政策評価懇談会（政策評価に関する有識者会議） （平成21年6月4日）	
国土交通省	国土交通省政策評価会 （平成21年7月9日）	特段の指摘なし。
環境省	第2回環境省政策評価委員会 （平成21年8月19日）	<p>環境省の無駄の削減に資する政策評価に関する取組を報告し、施策全体の評価の中で外部有識者から意見を聴取し、以下の指摘をいただいた。</p> <p>無駄の削減につながるものとして広報予算を見直すことが多いと認識しているが、必要な広報は、効率的に実施する等考えて実施することが重要。</p> <p>委員会の場において、費用対効果を上げるようにして、必要な広報関係予算を確保して参りたいと回答。</p>
防衛省		（防衛省支出総点検チームにおいて、具体的にどの有識者会議を活用するか現在検討中）

(4) 無駄の削減に資する政策評価に係るその他の取組状況

そのほか、各行政機関においては、表9のとおり、無駄の削減に資する観点から、必要に応じて評価書の様式の変更を行う、評価に当たっての観点を明確化するなどの取組を行っている。

表9 無駄の削減に資する政策評価に係るその他の取組状況

区分	行政機関名	取組内容
評価書様式の変更	法務省	評価書に「無駄の削減（行政支出総点検会議指摘事項）の観点からの点検」欄を追加し、評価結果と無駄の削減との関係等について記載し、平成20年9月16日の行政支出総点検会議において取りまとめられた「行政の無駄ゼロに取り組む際の視点（抄）」等の観点を踏えて、評価を行うこととした。
	文部科学省	「文部科学省実績評価書 平成20年度実績」において、個別の事業ごとに、（平成20年度の）実績を踏まえ、平成22年度の予算要求の際に、より効率化に努める内容について記入する欄を設定。
	農林水産省	21年度に実施する政策の評価から評価書の様式を変更し、効率性の観点から評価をする際には無駄の削減に資する観点からも評価することを忘れないように、注意書き「無駄の削減に資する観点からも記述すること」を挿入し、全省庁的に「無駄の削減」を意識させるようにした。
	経済産業省	事前評価書の中に、政策評価を踏まえて終了することとした事業を記述する箇所を設けた。
	国土交通省	政策チェックアップ評価書（実績評価方式）において、無駄の削減との連携の必要から「21年度以降における新規の取組と見直し事項」の欄を設け、当該業績指標に関連する事務事業のうち次年度予算要求で廃止・縮小するものがあれば、その縮減額とともに記載することとした。
	環境省	事後評価シートの記載要領のうち、終期を迎えた予算事項についての検証欄の終期を迎えた理由については、「支出の無駄を削減する観点からの廃止」等その理由を記載するよう注意書きを入れることで、評価シート作成に当たって、無駄の削減に貢献していく意識を職員が持つように周知を図った。
評価に当たっての観pointsの明確化等	公正取引委員会	「政策評価が無駄の削減に一層資するよう、その取組を強化すべきである」との行政支出総点検会議の指摘を踏まえ、新たに金銭換算した定量的指標を設定し、これに基づいて、有効性・効率性の観点から評価を行った（「違反事件の処理によって保護された消費者利益」（独占禁止法違反行為に対する措置）等の指標を設けた。）
	農林水産省	20年度に実施した政策の評価において、目標値に対して達成度が低かった施策（2目標、1指標）に属する5つの事務事業（ ）に対して個別に評価書を作成し有効性等を検証（政策手段別評価）したところ、5事業中3事業については20年度で事業を終了し、安易な事業継続を実施していないことを確認し

		<p>た。</p> <p>目標・指標に属する事務事業のうち、原則、予算額上位2事業を対象としているが、1指標に関連する事業は1事業のみであった。(2目標×2事業、1指標×1事業)</p>
	防衛省	<p>無駄の削減に資する評価として「施設整備におけるコスト削減の推進」について8月に実績評価を実施し公表したところである。評価結果を踏まえ、引き続きコスト改善施策の実施に努めることとする。</p>
職員の意識向上	総務省	<p>政策評価結果の予算要求等への反映に当たり、シーリング閣議における総務大臣発言を省内に周知し、政策評価結果を予算要求等へ適切に反映するよう督促した。</p>
	外務省	<p>平成21年度政策評価の作業要領及び作業に先だつての事前説明会(考査・政策評価官が説明者)において、評価書の記述に際しては、政策評価と予算との連携、評価結果の次年度予算要求等への反映(PDCAサイクル)を十分意識するよう求め、省員の意識向上を図った。また、具体的な経費節約に結びついた取組があれば必ず言及するよう要請した。</p>
	農林水産省	<p>平成21年4月3日に新たに政策評価担当となった職員を中心に一般職員も含め研修会を開催し、「農林水産省における政策評価」及び「行政支出総点検会議への対応(政策評価関係)」を配布して、政策評価も無駄の削減に貢献するようにと説明した。</p>